

山武市 まちづくり報告書

～総合計画の進行管理～

誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ



平成25年度（平成24年度実績）

目 次

1. 山武市まちづくり報告書の基本的考え方

- (1)山武市まちづくり報告書とは…………… 1
- (2)総合計画と行政評価…………… 1
- (3)行政評価による総合計画の進行管理…………… 2

2. まちの経営動向

- (1)人口の推移 …………… 3
- (2)歳出決算額の推移（普通会計） …………… 3

3. 総合計画の評価概要（平成20年度～平成24年度）

- (1)まちづくりの進捗状況（成果指標値の推移） …………… 4
- (2)政策別まちづくりの進捗状況（成果指標値の推移） …………… 6

4. 学識経験を有する者の知見…………… 10

5. 施策の進み具合の報告

- 施策・基本事業評価結果の見方…………… 14

6. 総合計画の体系図 …………… 16

7. 施策・基本事業評価結果の一覧

- 1 暮らしを支える快適なまちづくり…………… 17
- 2 住みやすい環境と安全なまちづくり…………… 31
- 3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり…………… 55
- 4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり…………… 69
- 5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり…………… 95
- 6 市民と行政が協働してつくるまちづくり…………… 119

1. 山武市まちづくり報告書の基本的考え方

(1) 山武市まちづくり報告書とは

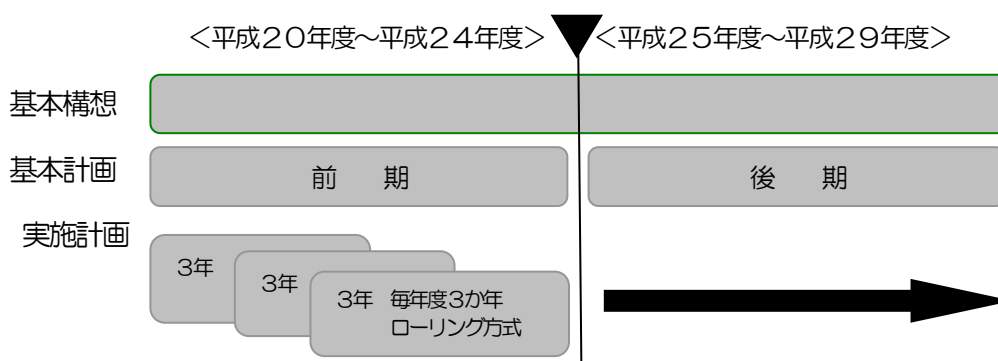
「山武市総合計画（平成20～平成29年度）」は、10年後の山武市のめざす姿を定めたまちづくりの指針となるものです。（総合計画の計画期間は、図①参照）

また、総合計画では分野別にめざす姿（目標）を設定しており、定期的にその成果（数値）を把握することで、本市のまちづくりがどの程度達成されたかを評価しています。

この「まちづくり報告書」は、平成20年度から現在までのまちづくりの取り組み状況（目標の達成状況、推進状況）をまとめ、みなさまにお知らせするものです。

なお、本年度の報告書は、前期基本計画期間の終了に伴い、5年間の総括をする内容となっています。

図① 総合計画の計画期間



(2) 総合計画と行政評価

山武市総合計画では、本市のめざす将来の都市像を「誰もが しあわせを実感できる独立都市 さんむ」と定めています。

さらに、将来の都市像を実現するため、6つの政策を掲げ、それぞれの政策ごとに取り組みの方針を定めています。6つの政策の下に前期基本計画では、28の「施策」と108の「基本事業」が位置付けられ、さらに「基本事業」を実現する最も具体的な手段としての「事務事業」があり、総合計画の体系を構築しています。（図②参照）

図② 総合計画の体系



また、取り組みを進めていくなかで、ヒト、モノ、カネといった限られた経営資源を有効に活用するとともに、みなさまに分かりやすい行財政運営を行うひとつの方策として、本市では「行政評価」の考え方を導入しています。

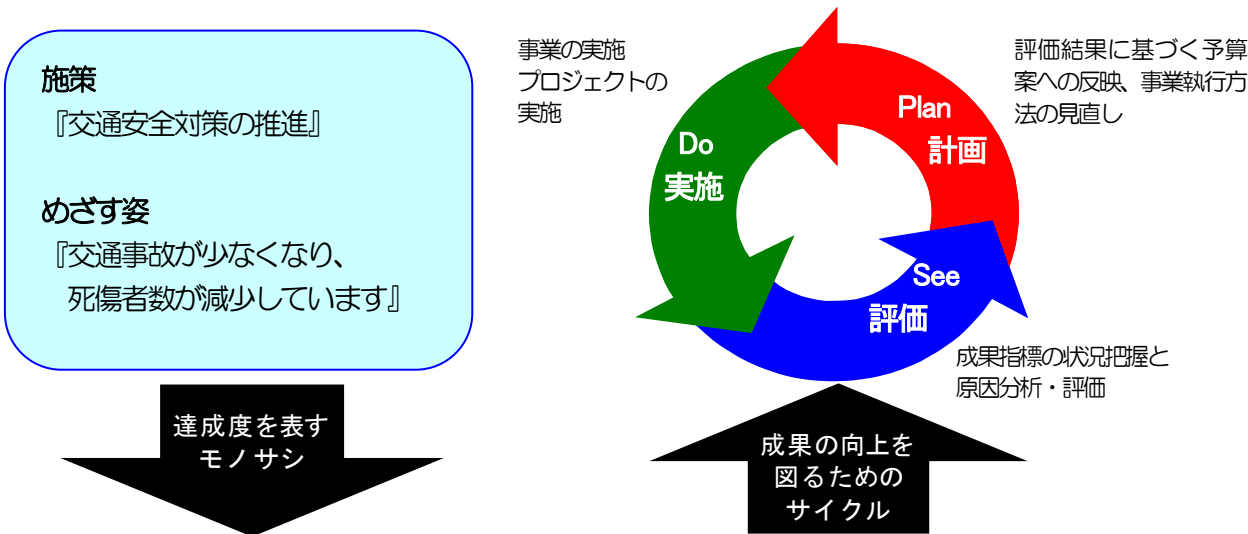
(3) 行政評価による総合計画の進行管理

行政評価の考え方を取り入れた山武市総合計画では、「施策」と「基本事業」にそれぞれ「めざす姿」を掲げ、その「めざす姿」の達成度を数値で表すモノサシとして「成果指標」を設定し、前期基本計画の最終年次である平成24年度に、達成すべき目標値を定めています。

総合計画の進行管理を行ううえで、毎年「施策」、「基本事業」の成果を評価し、目標に向かって遅れが出ている項目については、現状を把握し、なぜ数値が伸びていないのかというような原因を分析し、事業の見直しを検討、実施することで目標の達成を目指します。

このように、計画→実施→評価→計画（見直し）のサイクルを活用し、目標年次に向けた総合計画の進行管理を行い、成果の向上を図ります。（図③参照）

図③ 総合計画の進行管理



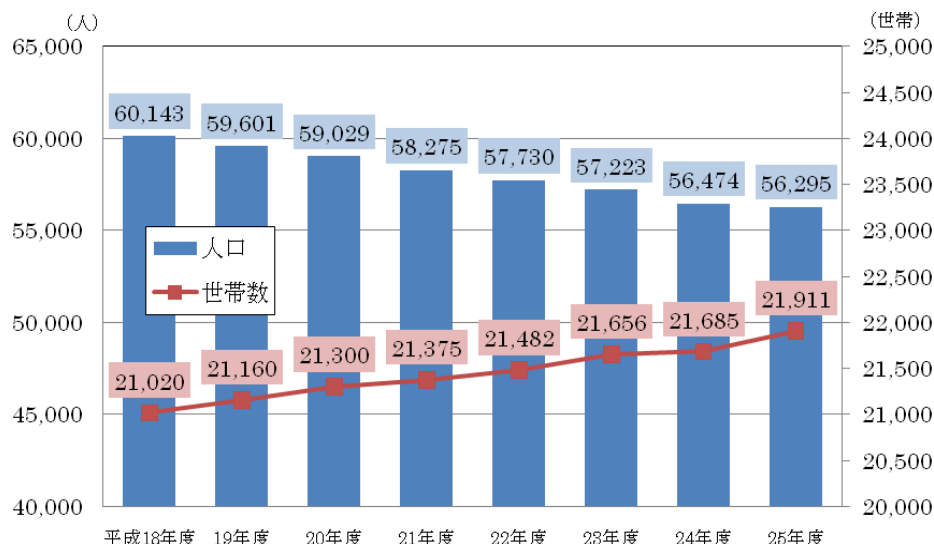
施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成24年度 目標値	指標 分類
◇人口1,000人当たりの交通事故発生件数	件	5.3	5.0	成果
1年間に市内で発生した交通事故件数を人口1,000人当たりに置き換えて算出した件数です。				
◇人口1,000人当たりの交通事故死傷者数	人	6.8	5.0	成果
1年間に市内で発生した交通事故による死傷者数を人口1,000人当たりに置き換えて算出した人数です。				

2. まちの経営動向

(1) 人口の推移

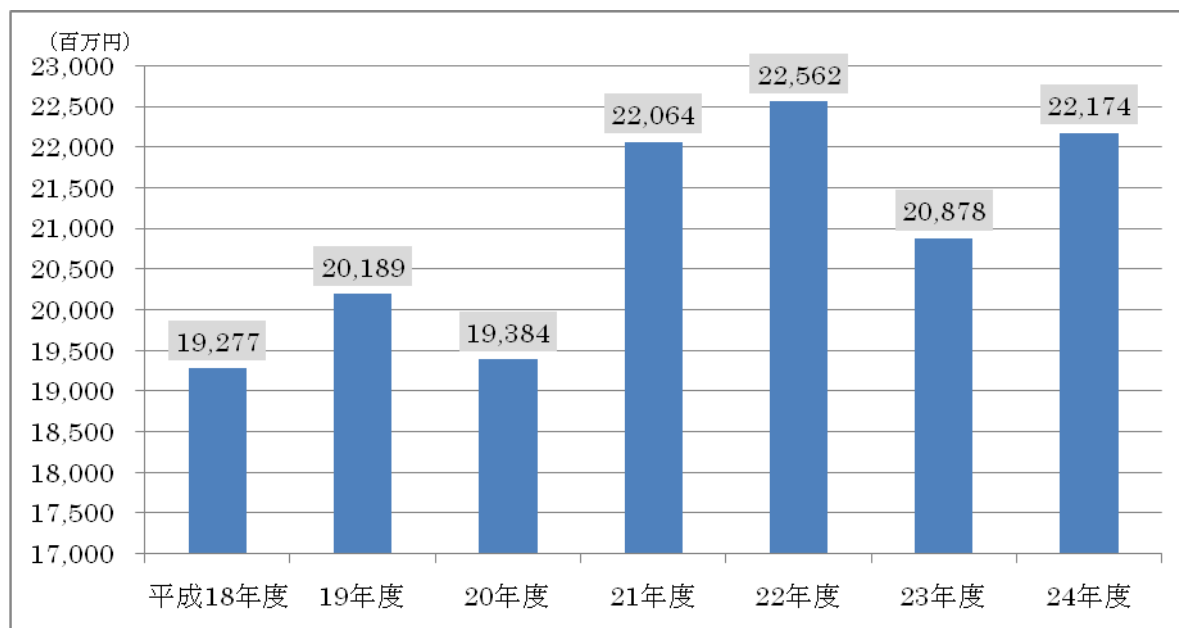
人口は微減傾向が続くとともに、出生数の低下及び65歳以上人口の割合を示す高齢化率の上昇等により、少子高齢化が進んでいる状況です。世帯数は、人口が減少しているにもかかわらず増加しており、核家族世帯、独居世帯等が多くなっていると推察できます。



出典：各年4月1日現在の
住民基本台帳より
※住基法改正により25年度
から外国人(670人)も含み
ます。

(2) 歳出決算額の推移(普通会計)

歳出については、平成21年度、22年度及び24年度が220億円を超え、合併後の推移の中でも大幅な伸びを示しています。これは、定額給付金事業や子ども手当事業、地域活性化・臨時交付金を活用した事業、さらには合併特例債を活用した小学校の改修工事やこども園の整備などを実施したことが主な要因となっています。



出典：各年度の決算書より

3. 総合計画の評価概要（平成20～平成24年度）

（1）まちづくりの進捗状況（成果指標値の推移）

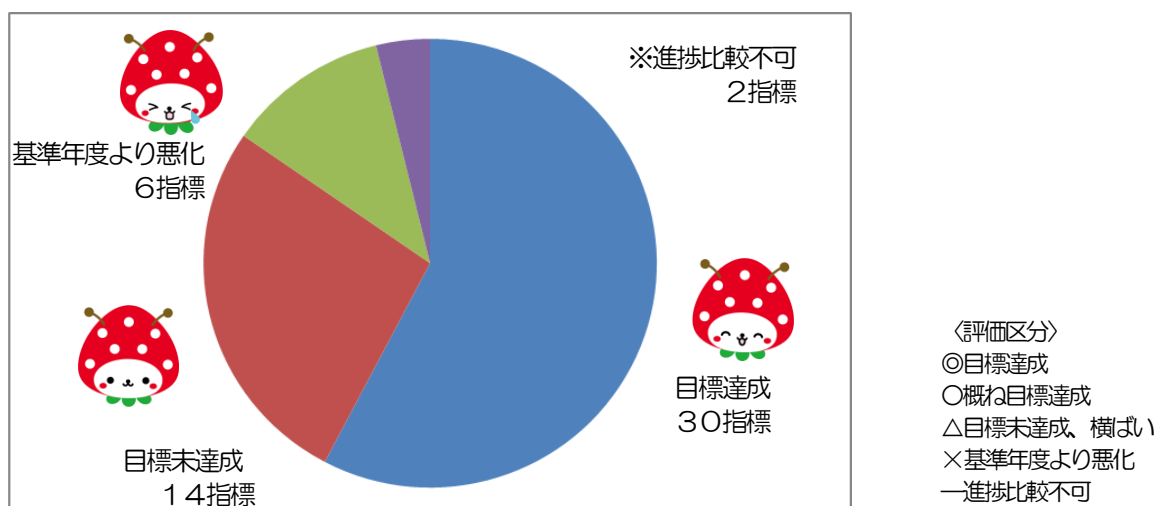
山武市総合計画で設定された252の成果指標の状況は下記のとおりとなっています。

① 施策の成果指標動向【28施策52指標】

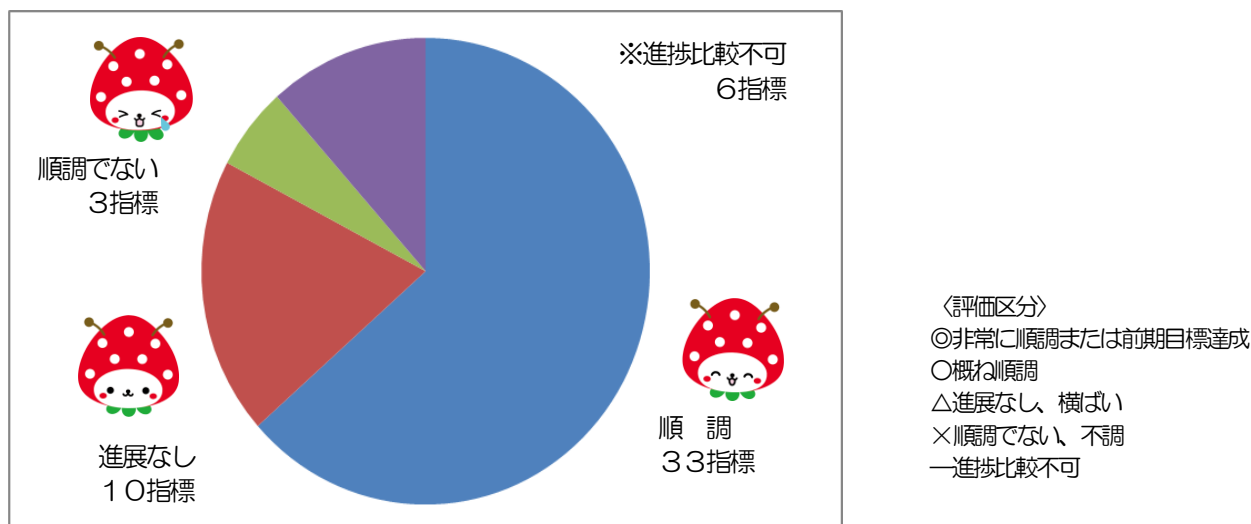
28施策の成果として設定されている52の成果指標について、成果が向上し前期目標を達成していると評価したもの（評価区分◎、○）が30指標（57.7%）、目標未達成のもの（評価区分△）が14指標（26.9%）、基準年度より悪化したもの（評価区分×）が6指標（11.5%）となっています。

前期計画最終年度において、6割程度の指標（評価区分◎、○）が前期目標を達成していますが、まちづくり（総合計画）は、やや進展が遅れている状況だと捉えられます。

◆ 24年度施策達成状況（前期基本計画最終年度）



◆ 20年度施策達成状況（前期基本計画初年度）



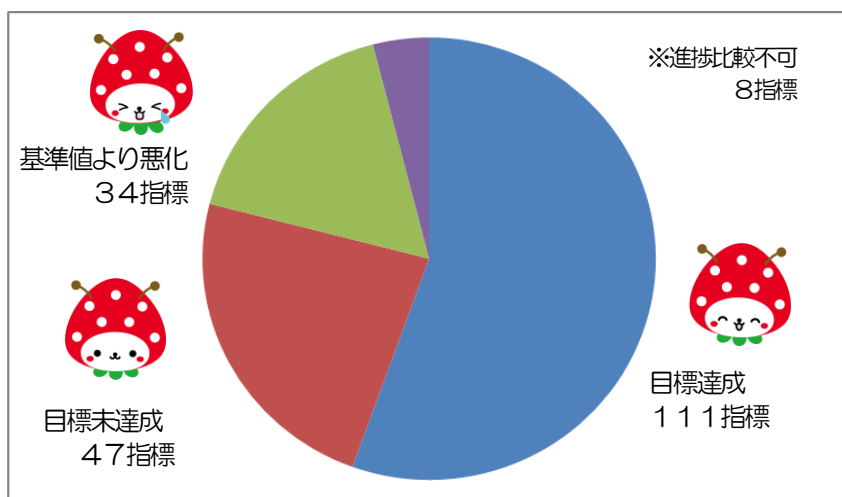
② 基本事業の成果指標動向【108基本事業200指標】

28施策の成果（前述の52成果指標）を向上させるための手段として、施策体系に位置づけられている108の基本事業の成果を示すものとして200の成果指標が設定されています。

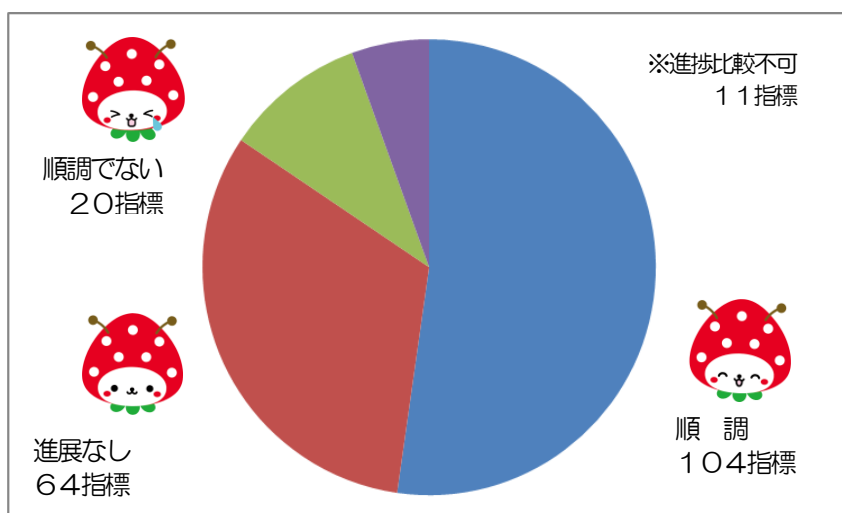
それらの指標の動向として、成果が向上し、前期目標を達成していると評価したもの（評価区分◎、○）が111指標（55.5%）、目標未達成のもの（評価区分△）が47指標（23.5%）、基準年度より悪化したもの（評価区分×）が34指標（17.0%）となっています。

前期計画期間を通じて、6割弱の指標（評価区分◎、○）が順調に推移し、前期目標を達成しています。

◆24年度基本事業達成状況（前期基本計画最終年度）



◆20年度基本事業達成状況（前期基本計画初年度）



※進捗比較不可…国、県等の統計データの実施年度が隔年や5年毎等で成果指標の実績値が毎年把握することができず、平成24年度の評価として進捗を検討できないものを指します。

(2) 政策別まちづくりの進捗状況（成果指標値の推移）

①暮らしを支える快適なまちづくり

成果指標の動向						☐ 目標達成した主な指標 ☒ 目標未達成・悪化した主な指標
前期計画開始時との比較					—	
施策	20 年度	3	1	0	0	☐ 目標達成した主な指標 ・市街地の利便性に対する満足度 ・災害協定件数 ・市内移動の交通手段に困っている市民の割合
	24 年度	3	1	0	0	
基本事業	20 年度	9	11	0	0	☒ 目標未達成・悪化した主な指標 ・災害の面で安全に暮らせると思う市民割合 ・バス運行状況の満足度 ・消防団員の平均年齢
	24 年度	14	5	1	0	

②住みやすい環境と安全なまちづくり

成果指標の動向						☐ 目標達成した主な指標 ☒ 目標未達成・悪化した主な指標
前期計画開始時との比較					—	
施策	20 年度	9	0	3	3	☐ 目標達成した主な指標 ・航空機騒音を不快に感じる市民の割合 ・自然環境の満足度 ・産業廃棄物不法投棄件数 ・水質の苦情件数（市営水道） ・防犯灯設置要望対応率
	24 年度	10	5	0	0	
基本事業	20 年度	21	7	8	5	☒ 目標未達成・悪化した主な指標 ・BOD濃度作田川（中流域） ・一般廃棄物不法投棄件数 ・バイオマスに関する取組みの事業数 ・漏水事故件数（広域水道）
	24 年度	25	12	2	2	

③にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

成果指標の動向						☐ 目標達成した主な指標 ☒ 目標未達成・悪化した主な指標
前期計画開始時との比較					—	
施策	20 年度	3	1	0	2	☐ 目標達成した主な指標 ・森林整備年間実施面積 ・特産品を活用した一次加工品等の開発数
	24 年度	2	0	2	2	
基本事業	20 年度	13	4	2	2	☒ 目標未達成・悪化した主な指標 ・年間観光客入込数 ・年間宿泊観光客数 ・市内事業所数
	24 年度	9	5	5	0	

④だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

成果指標の動向						☐ 目標達成した主な指標 ☒ 目標未達成・悪化した主な指標
前期計画開始時との比較					—	
施策	20 年度	8	3	0	0	☐ 目標達成した主な指標 ・乳幼児健診の受診率 ・就学前保育・教育に関する保護者の満足度 ・自立による生活保護廃止件数
	24 年度	6	3	2	0	
基本事業	20 年度	19	12	5	0	☒ 目標未達成・悪化した主な指標 ・健康だと思える市民の割合 ・1人あたり医療費 ・介護予防健診の受診率
	24 年度	20	9	6	1	

⑤生涯を通じて人と人とのふれあい共に学びあえるまちづくり

成果指標の動向						☐ 目標達成した主な指標 ☒ 目標未達成・悪化した主な指標
前期計画開始時との比較					—	
施策	20 年度	6	2	0	0	☐ 目標達成した主な指標 ・小中学校の耐震化率 ・生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合 ・スポーツ大会・教室の機会の充足度
	24 年度	3	4	1	0	
基本事業	20 年度	2 5	1 5	3	0	☒ 目標未達成・悪化した主な指標 ・あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合 ・健康診断で要指導以上と認められた児童・生徒割合 ・学校行事に参加している市民の割合
	24 年度	2 3	1 0	7	3	

⑥市民と行政が協働してつくるまちづくり

成果指標の動向						☐ 目標達成した主な指標 ☒ 目標未達成・悪化した主な指標
前期計画開始時との比較					—	
施策	20 年度	4	3	0	1	☐ 目標達成した主な指標 ・NPO法人、市民活動・ボランティア団体数 ・市ホームページアクセス件数 ・市民1,000人当たりの職員数
	24 年度	6	1	1	0	
基本事業	20 年度	1 7	1 5	2	4	☒ 目標未達成・悪化した主な指標 ・議会だよりを読んでいる市民の割合 ・実質公債費比率 ・国政、県政、市政投票率
	24 年度	2 0	6	1 3	2	



4. 学識経験を有する者の知見

明海大学経済学部准教授

金子 光

【「施策」について】

- (1) 「施策の環境変化」において、それぞれの施策について具体的な記述があり、山武市の現状がよく分かる。「施策の課題」、「施策の意図」が「施策の環境変化」からよく読み取れ、環境の変化に基づいて、対応していることが明らかになっている。「施策の対象」も明記されており、何を、何故、誰のためにするのか明らかになっている。
- (2) 「施策の環境変化」と「施策の課題」の関連が、はっきりしないところがある。例えば、政策番号 1-1「道路網の整備・充実」において、環境変化に書かれている交通渋滞への対策がはっきりしていない。目標を達成した際に、どのような成果を上げられるか、道路が整備されたら渋滞はどの程度解消されるかなどの記述があると分かりやすい。
- (3) 「施策の成果指標」について、再考が必要なものがある。例えば、政策番号 6-3 の「計画的・効率的な行財政運営の満足度」について、4 割ほどは満足しておらず、課題が残る。また、「成果向上余地」のなかで、「成果の向上は難しい」とされているが、今後、市民と共に方策を考える必要がある。「成果向上余地」においては、代替案を示すなど、市民が考える素材を提供するとより良い。

【「基本事業成果指標」について】

- (1) 「基本事業成果指標」を増やした方が良いと思われるところがある。例えば、政策番号 1-2「公共交通網の整備・充実」の 01「鉄道の利便性向上」の「基本事業成果指標」は、「1 日当たりの鉄道利用者数」であるが、人口が減少している中で、いくら利便性が高まっても利用者数の増加は見込めないかもしれない。鉄道の利便性に市民がどの程度満足しているかなどの指標もあると良い。より良い成果指標は、数値による測定が可能で、具体的であることが求められる。

- (2) 「基本事業成果指標」の見直しが必要と思われるものがある。例えば、政策番号 6-3 の 02「市民 1000 人当たりの職員数」である。目標を達成した要因として、採用者の抑制が挙げられ、また成果向上余地が引き続き採用者の抑制とあるが、採用者の人数を抑制することとともに、部署ごとの職員数に着目し、部署ごとの人数の配分を再考することも検討する必要がある。
- (3) 「基本事業の意図」を考える際に、市民の立場に立っているか、はっきりしないところがある。例えば、政策番号 1-2 の 01「鉄道の利便性向上」において、「基本事業の意図」で「鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などの活動が快適に行えます」とあるが、鉄道の本数を維持することが快適さにつながるか、増やす必要はないのか検討する必要がある。

【「前期目標値」について】

- (1) 施策の成果指標、目標値を設定することにより、山武市の将来に対する明確な方向が分かる。今後も、市民の立場に立って現在までのトレンドや他の地方自治体の数値などを参考にして、最も明確で適切な目標値を設定し、それぞれの施策の着実な実行によって、目標値の実現を期待できる。
- (2) 目標値を上回っているものの数値の変動がほとんど見られず、改善されているかが分かりにくいものがある。例えば、政策番号 1-4 の 01「市全人口に対する既成市街地の人口の割合」などが挙げられる。

【「原因」について】

- (1) 「施策の成果指標」について、年度別の数値や具体的な目標値が記載されているのは明確で分かりやすい。その上で、「計画どおりに成果が上がっているか」の「原因」において、目標を達成できた原因や達成できなかった原因についての的確かつ精緻な分析がされていて分かりやすい。具体的な数値や名称などが挙げられているところもあり、今後の改善につながっていく。
- (2) 「施策の成果指標」の数値が急激に増減しているものがあるが、事業の成果なのか、外的要因の影響なのかが分かるような書き方をしている。例えば、政策番号 1-4 の「施策の成果指標」の「市街地の利便性に対する満足度」や政策番号 1-4 の 02「駅周辺の利便性に対する満足度」では、大型スーパーの開店などの影響について記述がある。

- (3) 原因の分析の際に、よりきめ細かく分析すると分かりやすいものがある。例えば、政策番号 1-2 の 01「鉄道の利便性向上」において、鉄道を利用している人が年々減少していることが分かるが、市内の 3 駅それぞれのデータを収集し、それぞれの駅ごとに対策を進めれば、利用者の増加につながるのではないか。また、政策番号 1-2 の 02「バス運行状況の満足度」では、時間帯別の満足度などもあると利便性向上の把握につながる。

【「基本事業の対象」について】

政策番号 6-3 の 02「人材育成と効率的な組織運営」において、「基本事業の対象」が職員と共に市民であることは評価できる。基本事業成果指標で「能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合」について、大幅にポイントが増加していることは評価でき、原因も明確に示されているが、市民を対象とした調査もあった方が望ましい。

【基本事業の定義について】

- (1) 政策番号 1-2 の 01 の「鉄道の利便性」とは、何を指しているのか明確にする必要がある。快速の停車、本数の増加、駅前広場の整備、駅舎の改装、バス等との接続などが考えられるが、そのことによって、どの程度の利用者数の増加を見込めるか検討する必要がある。
- (2) 政策番号 3-3 において、「観光資源」に関する定義がなく、何を指しているのかが分からない。道の駅、観光いちご園、蓮沼海浜公園、海水浴場、ゴルフ場、酒蔵、キャンプ場などが観光資源として考えられるが、それぞれについて、原因の分析をすると良い。
- (3) 政策番号 6-3 の 02 において、能力や資質に関して具体的な内容が分からない。また、効率的な組織運営に寄与しているかも見えにくい。

【「施策」と「基本事業」の関係など】

- (1) 成果指標を地域別や年齢別に分析をしているものがあり、きめ細かく把握した上での対応が可能となっている。今後も、蓮沼・松尾・山武・成東のそれぞれの地域の特性に応じたきめ細かな対応が求められ、これにより、山武市の「基本理念」

である「ともに手を携えて誇りを持てるまちづくり」、「将来都市像」である「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」の実現につながる。

- (2) 今後の課題として、施策と施策の関連について検討する必要がある。例えば、「道路網の整備・充実」と「観光の振興」が個別に扱われているが、交通網の整備によって、観光客数の増加など観光の振興にどのような影響を与えているか分析があると良い。
- (3) アウトプットのみならず、市民に望ましい影響をどの程度与えているかを示すアウトカムも取り入れていることは評価できる。満足度の数値は、政策の市民への影響を把握でき、アウトカムとして良い。今後の課題として、アウトプットとアウトカムの因果関係の分析をしていくことが挙げられる。

5. 施策の進み具合の報告

施策・基本事業評価結果の見方

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

1-1

施策名

道路網の整備・充実

施策に関する環境変化と課題

対象

めざす姿

成果指標
(まちづくりのモノサシ)

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・合併・合併後 ・国道・国道 ・酒々・酒々 ・交通・交通 ・道・道 ・郊外・郊外 法改正や市民意識などによる施策を取り巻く環境変化	環境変化や山武市の現状に基づく解決すべき課題等	・市民 ・市道	・道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します。	成果	市道整備状況の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幹線道路の整備と維持管理	対象: 誰を(何を) ・国道・県道や広域農道に接続する幹線道路(1、2級の市道)、道路利用者	広域幹線道路とする幹線道路の整備・維持管理の安全性・利便性が確保されます。		「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)です。 それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。 【区分】について 成果: 成果を表す指標です。 代替: 成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。
02	生活道路の整備と維持管理	・生活道路、道路利用者	・生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。		社会: 国や景気動向等の社会動向に左右され市単独では成果向上が困難な指標です。

施策の成果向上を
担当担当課

主管課	土木課
関係課	都市整備課、農商工・観光課、企画政策課

成果指標の
実績値と目標値

目標達成状況についての評価

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
62.1 %	62.3 %	63.4 %	65.0 %	アンケート	○ <状況> 基本事業の実施状況は例年同様で、市道整備状況に対する満足度は、前期目標に届かないものの、基準年度と比較して1.3ポイント増加となりました。 <原因> 震災や経年劣化等の影響により、舗装面の状態が悪化し、その対応の遅れをひとつの原因として前期目標を達成できませんでした。計画されている幹線道路及び生活道路の整備は順調に進んでいます。 <成果向上余地> 計画的な市道整備の推進と危険箇所の早期発見、対応を図ることにより、成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
65.8				アンケート	○ <状況> 構成している事業の成果指標は順調で、幹線道路の整備状況に満足している市民となり、前期目標より0.4ポイント増加となりました。 <原因> 前期目標達成は、東・さみ玉戸田県道日区～松山地区の整備が完了したことによるものと見られます。 <成果向上余地> 緊急性の高い事業の推進と危険箇所の早期発見、対応を図ることにより、成果向上の余地はあります。
94.2				取得	◎ 前期目標値は、前期基本計画終了の平成24年度末における各成果指標の目標値です。 注1)諸事情で実績値が取得できない場合は、空欄となっています。
58.4				アンケート	◎ <状況> 構成している市民の満足度は、前期目標に届かないものの、基準年度と比較して1.3ポイント増加となりました。 <原因> 前期目標達成は、東・さみ玉戸田県道日区～松山地区の整備が完了したことによるものと見られます。 <成果向上余地> 緊急性の高い事業の推進と危険箇所の早期発見、対応を図ることにより、成果向上の余地はあります。

6. 総合計画の体系図



7. 施策・基本事業評価結果の一覧

【政 策】

1 暮らしを支える快適なまちづくり

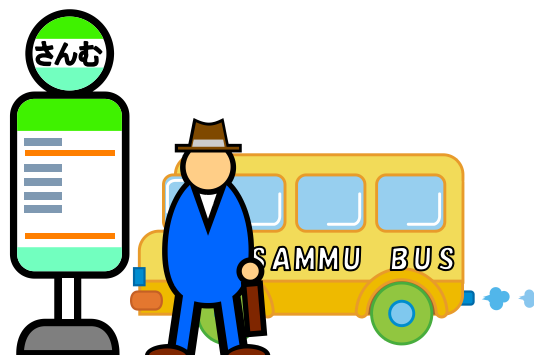
【施 策】

1-1 道路網の整備・充実

1-2 公共交通網の整備・充実

1-3 防災・消防対策の充実

1-4 都市の整備



施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

1-1

施策名 道路網の整備・充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・合併により拡大した市域の一体性のある道路網整備が必要となっています。 ・国道126号線とこれに接続する主要地方道成東酒々井線、一般県道成東鳴浜線の交通渋滞が増加しています。 ・交通弱者への対策が求められています。（道路のバリアフリー化など） ・郊外型商業施設が国道沿いに増加しています。	・合併した旧4町村の道路の整備状況に格差があるため、地域間のバランスの取れた整備が必要となっています。 ・経年による道路の老朽化が進み、今後、道路の維持・補修の経費の増大が見込まれます。	・市民 ・市道	・道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します。	成果	市道整備状況の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幹線道路の整備と維持管理	・国道・県道や広域農道に接続する幹線道路(1、2級の市道)、道路利用者	・広域幹線道路に接続する幹線道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。	成果	幹線道路の整備状況に対する満足度
				成果	幹線道路の改良延長割合
02	生活道路の整備と維持管理	・生活道路、道路利用者	・生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。	成果	生活道路の整備状況に対する満足度

主管課	土木課
関係課	都市整備課、農商工・観光課、企画政策課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
62.1 %	62.3 %	63.4 %	65.0 %	アンケート	○ <状況> 基本事業の実施状況は例年同様で、市道整備状況に対する満足度は、前期目標に届かないものの、基準年度と比較して1.3ポイント増加となりました。 <原因> 震災や経年劣化等の影響により、舗装面の状態が悪化し、その対応の遅れをひとつの原因として前期目標を達成できませんでしたが、計画されている幹線道路及び生活道路の整備は順調に進んでいます。 <成果向上余地> 計画的な市道整備の推進と危険箇所の早期発見、対応を図ることにより、成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
65.8 %	65.5 %	66.2 %	70.0 %	アンケート	○ <状況> 構成している事務事業の成果指標は順調で、幹線道路の整備状況に満足している市民割合は、前期目標に届かないものの、基準年度と比較して0.4ポイント増加となりました。 <原因> 前期目標は達成できませんでしたが、殿台町線(殿台・県道成東鳴浜線～成東・さんむ医療センター)、埴谷富里線(埴谷・諸木内十字路～板川・木戸川)、白玉戸田線(埴谷・山武出張所～戸田・県道成東山武線)、井戸谷下内野線(雨坪・県道日向停車場極楽寺線～森・出光山武の里跡地)、十二区上谷線(蓮沼上谷地区～松尾町六軒屋地区)、計5路線の幹線市道整備を行い、このうち2路線が終了しているため、計画されている幹線道路の整備は順調に進んでいます。 <成果向上余地> 緊急性及び重要度等を考慮して新規に幹線道路の整備及び維持修繕を実施することで、成果向上の余地はあります。
94.2 %	95.4 %	95.9 %	95.0 %	業務取得	◎ <状況> 幹線市道の改良延長割合は、前年度と比較して0.5ポイント増加し、前期目標を達成しました。 <原因> 評価を行うにあたり、市道実延長の値が大きいため、事業実施に伴う成果指標に反映されにくい点がありますが、成果は順調に上がっています。 24年度整備延長L=788m 幹線道路改良済延長165,046m／幹線道路実延長172,178m <成果向上余地> 現在整備を進めている道路の早期完成や、新規路線の計画により成果向上の余地はあります。
58.4 %	59.0 %	60.6 %	60.0 %	アンケート	◎ <状況> 構成している事務事業の成果指標は順調で、生活道路の整備状況に満足している市民割合は、前年度と比較して1.6ポイント増加し前期目標を達成しました。 <原因> 道路舗装新設事業では、草深小柳線外3路線、道路排水整備事業では、中谷中谷ノ下線外5路線の整備を実施しました。 <成果向上余地> 舗装工事、排水整備工事等の地区からの工事要望及び既設の道路施設の老朽化に伴う整備について、緊急性、路線の重要度、並びに地域の均衡等を考慮して整備を実施していくことで、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

1-2

施策名

公共交通網の整備・充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・鉄道は、市域をJR総武本線及びJR東金線が横断しており、日向駅、成東駅、松尾駅の利用者は、年々減少の傾向にあります。 ・平成22年10月から、実証実験を開始した基幹バス及び乗合タクシーについて、平成25年4月から本格実施となります。 ・芝山鉄道延伸連絡協議会により、空港シャトルバスが、蓮沼・松尾地区から成田空港まで運行されています。 ・バス事業者による運行系統は6系統（八街線、横芝蓮沼線、海岸線2、フラワーライナー、シーサイドライナー）となっており、乗客数の減少に伴い、廃線及び便の減少と相まって、現行の運行系統維持は困難な状況にあります。 ・高齢化率（平成25年4月1日現在27.1%）が急激に進んでおり、バス運行のない地域において高齢者の日常の足が確保できていない状況があり、市域全域を網羅した公共交通体系を導入して欲しいという市民ニーズがあります。	・日向駅（無人駅）、松尾駅（無人駅）のバリアフリー化及びホームの延伸等により、利用者の利便性の向上を図る必要があります。 ・交通弱者への対応として、バスやタクシーの活用方法を見直す必要があります。 ・空港シャトルバスについて、基幹バス及びJRとの接続向上を図る必要があります。 ・バス拡充には、路線バス事業者及びタクシー事業者との調整が必要となります。 ・公共施設・医療機関・駅などへのアクセスの改善を図ることや、バスやJRの利便性を向上させることが必要です。 ・いつまでも誰もが便利に利用できる、新たな公共交通体系を構築する必要があります。	・市民 ・交通事業者	・公共交通網が充実し、利便性が高まります。	成果	公共交通網の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	鉄道の利便性向上	・市民 ・鉄道事業者（JR）	・鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などの活動が快適に行えます。	代替	1日当たりの鉄道利用者数
02	市内における交通手段の確保	・市民 ・バス事業者 ・タクシー事業者	・市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。	成果	市内移動の交通手段に困っている市民の割合
				成果	市内バス路線系統数
				成果	バス運行状況の満足度

主管課	企画政策課
関係課	財政課、社会福祉課、都市整備課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
31.9 %	39.7 %	40.1 %	45.0 %	アンケート	○ <状況> 公共交通網に対する満足度は、前期目標値を4.9ポイント下回っているものの、基準年度と比較し8.2ポイント向上しました。 また、指標値は22年度以降ほぼ横ばいとなっています。 <原因> 市内を運行する民間定期路線バスや、JR線の運行状況については大きな変更がないため、22年度から新たな公共交通システムとして実証実験運行を開始した基幹バスと乗合タクシーに対する満足度が影響しているものと思われます。新しい公共交通体系が地域の移動手段として市民の日常生活に定着するためには一定の期間を要するため、目標を達成することが出来なかったと思われます。 <成果向上余地> 基幹バス及び乗合タクシーについては、実証実験運行開始当初と比較し利用者数は増加しています。しかし、25年1月に実施した独自アンケートでは、未だ4人に1の方が基幹バス、乗合タクシーを知らないという結果が出ているため、この方々への周知広報活動を実施し、認知度を高めることにより満足度の向上が図られると考えます。また、継続的に利用促進方を展開するとともに運行計画を改善していくことで成果向上の余地があると思われます。

19年度	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
5,706 人	5,247 人	5,277 人	5,800 人	業務取得	△ <状況> 1日当たりの駅(JR成東・日向・松尾)の利用者数は、減少を続けており、24年度は前期目標値を523人下回り、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 少子高齢化による人口減少の影響により、駅利用者が若干の減少傾向にあることに加え、駅の利便性が向上していないことが原因であると思われます。 <成果向上余地> JRに対する要望活動を継続し、駅施設の利便性向上やダイヤの改善を実現することにより成果向上の余地はあるものと思われます。
38.9 %	27.4 %	28.9 %	30.0 %	アンケート	◎ <状況> 市内移動の交通手段に困っている市民の割合は、基準年度と比較し10ポイント低下し、前期目標を達成しました。 目標は達成しましたが、22年度以降指標値はほぼ横ばいの状況です。 <原因> 22年度から新たな公共交通システムとして実証実験運行を開始した基幹バスと乗合タクシーが機能しているものと思われます。 <成果向上余地> 新しい公共交通体系が地域の移動手段として市民の日常生活に定着するためには一定の期間を要するため、継続的に利用促進方を展開し、実証実験運行の結果を踏まえ、運行計画を改善しながら運行することで、成果向上余地があるものと思われます。
6 系統	6 系統	6 系統	6 系統	業務取得	◎ <状況> 市内を運行しているバスは6系統であり、系統数の維持が目標となっているため、前期目標を達成しました。 <原因> 八街線については、利用者の減少による収支の悪化に伴い、運行に係る経費について、国、県及び関係市町が補助金を交付し、運行を維持しています。 また、蓮沼循環線については、廃止路線代替バスとして、関係町とともに補助金を交付し、運行を維持しています。 <成果向上余地> 利用者の増加が見込まれない中、民間による路線新設は困難であると思われます。
31.9 %	40.1 %	39.7 %	50.0 %	アンケート	△ <状況> バス運行状況に対する満足度は、基準年と比較し7.8ポイント向上しましたが、前期目標を達成できませんでした。22年度以降指標値はほぼ横ばいの状況です。 また、地区ごとの指標値を比較すると、成東43.3ポイント、山武33.3ポイント、蓮沼40.9ポイント、松尾44.5ポイントと山武地区の指標値が低い状況です。 <原因> 市内を運行する民間定期路線バスの運行状況は変わっていませんが、22年10月から市内の主要公共施設をつなぐ基幹バスの運行を開始しました。それに伴い23年10月に山武地域を運行していた巡回バスを休止し、新たに乗合タクシーの運行を開始しました。この新たな公共交通体系が影響していると考えられます。 <成果向上余地> 新しい公共交通体系が地域の移動手段として市民の日常生活に定着するためには一定の期間を要するため、継続的に利用促進方を展開し、運行計画の改善に努めることで、成果向上の余地があるものと思われます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	バスでの主要都市へのアクセス向上	・市民 ・バス事業者	・バスでの主要都市へのアクセス本数が維持され、利用者が増加します。	成果	1日当たりの主要都市へのバス利用者数

19年度		23年度		24年度		前期目標値		取得方法	計画どおりに成果が上がっているか	
1,266	人	1,281	人	1,289	人	1,400	人	業務取得	△	<状況> 1日当たりの主要都市へのバス利用者数は1,289人であり、基準年度と比較してほぼ横ばいとなっており、前期目標を達成できませんでした。東京駅とつなぐシーサイドライナーの需要はやや伸びていますが、空港シャトルバスの需要が伸びていません。 <原因> 経路、運行時間、運行本数などが数年間改善されていないことが原因と思われます。また需要変動は経済環境に影響を受ける傾向があるため、利用料金による改善は難しい状況です。 <成果向上余地> 他の公共交通との結節をより強化することにより、成果向上の余地はあるものと思われます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

1-3

施策名

防災・消防対策の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・平成23年3月11日、東日本大震災の発生に伴い、山武市でも震度5強を観測し、特に海岸部での津波被害は甚大でした。 ・消防団は、合併当時4支団制をとっていましたが、平成20年4月1日から支団制を廃止し一本化になりました。また、分団及び部の統廃合の実現により、19分団84部から13分団47部（平成24年4月1日現在）となりました。 ・少子高齢化の進展など、社会構造の変化の中で、自主的な防災活動を担う人材が減少するとともに、災害弱者の増加が見込まれます。 ・希薄であった「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を向上させる必要があります。 ・消防団員のサラリーマン化や、地域社会への帰属意識の低下が見込まれます。 ・若手消防団員の確保が難しくなっています。 ＜新入団員＞ 20年:48人 ⇒ 24年:63人 ＜退職団員＞ 20年:108人 ⇒ 24年:77人 ・合併により旧町村区域ごとに異なっていた防災行政無線システムの統合整備を平成20年度から実施し、22年度で完了しました。	・消防団の機構改革を進めるとともに、常備消防との連携を更に深め、防災体制を整備することにより、地域防災力の強化（向上）を図る必要があります。 ・災害に際しては、初動体制が重要となっています。職員の動員、情報の収集・伝達等を迅速かつ的確に行う必要があるため、地域防災計画の推進を図る必要があります。 ・震災後の早急なる復旧・復興に努めるとともに、施設等の整備充実を図る必要があります。 ・東日本大震災を教訓とし、地震津波に対する防災計画の見直しと、さらなる意識の高揚を図る必要があります。 ・災害としては、風水害、土砂災害の発生が考えられます。 ・危険箇所は把握していますが、財源の問題で整備着手に困難をきたしています。	・市民 ・行政 ・消防団 ・常備消防	・市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が抑えられます。	成果	災害の面で安全に暮らせると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	防災体制の整備	・市民 ・行政 ・関係機関	・関係機関が連携し、災害発生時に迅速な災害復旧活動ができる体制が整備されます。	成果	自主防災組織数
				成果	災害協定件数
				成果	保存食の備蓄量

主管課	消防防災課
関係課	社会福祉課、農商工・観光課、土木課、都市整備課、教育総務課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
65.8 %	55.4 %	60.4 %	66.0 %	アンケート	△ <状況> 災害の面で安全に暮らせるとする市民の割合は、60.4%であり、基準年度と比較して5.4ポイント下回り、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 東日本大震災で得た教訓を生かし、徐々に地域が主体となったコミュニティの形成が進んでいます。また、災害に対して市民自らが備えることで防災意識や防災への関心が高まったと考えられます。 <成果向上余地> ハード面及びソフト面を組み合わせた防災対策を推進していくことで成果向上余地が大きいと思われます。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
29 組織	38 組織	43 組織	40 組織	業務取得	◎ <状況> 前期目標値40組織に対し、24年度43組織と3組織上回りました。 <原因> 東日本大震災以来、自主防災組織の必要性が各地域で認識されたことが原因と考えられます。また、自主防災組織の活動を活性化させるため、市が活動費の支援等を行ったことも影響していると思われます。 市も組織に対し活動費の支援等を行いました。 <成果向上余地> 今後も自主防災組織の活動を支援していくことで成果向上余地は大きいと考えられます。
6 件	18 件	27 件	8 件	業務取得	◎ <状況> 24年度の協定締結件数は27件となり、前期目標を大幅に超えました。 <原因> 東日本大震災を教訓として、自治体と民間企業、また、自治体間で大規模災害に備えた応援協定締結を推進したためです。 <成果向上余地> 燃料や輸送といった分野での協定締結を行うことにより、更なる成果向上の余地があります。
518 食	6,000 食	8,328 食	3,000 食	業務取得	◎ <状況> 24年度の備蓄量は8,328食となり、前期目標を大幅に超えました。 <原因> 東日本大震災発生を受け、早期に備蓄物資を整備する方針としたため、当初計画以上の整備が進んだためです。また、災害救助法の適用を受け、市の予算以外の財源を利用して、災害用備蓄物資の購入ができました。 <成果向上余地> 現地域防災計画においては、目標数量を9,000食としていることから、順次購入していく必要があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	消防力の充実	・市民 ・消防団 ・常備消防	・消防団員及び常備消防職員の確保により、効率的な消防活動が実施され消防力が向上します。	成果	消防団員の充足率
				成果	消防団員の火災出動率
				成果	消防団員の平均年齢
				成果	常備消防職員の充足率
03	防災意識の向上	・市民	・市民の災害に対する意識が高まり、災害に対する備えができます。	成果	災害について、何らかの備えをしている世帯の割合
04	治山・治水対策の促進	・市域 ・浸水多発地域	・風水害による浸水などの被害が抑えられます。	成果	日降水量100mmクラスの風水害における床上・床下浸水家屋数
				代替	治山治水対策年間整備箇所数

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
91.1 %	100.0 %	98.4 %	95.0 %	業務取得	◎ <状況> 条例定数875名に対し24年度実員数861名であり、充足率は前年度を下回ったものの、前期目標を達成しました。 <原因> 消防団員は年々減少傾向にあり、その背景としては若者の地域参加の希薄化、サラリーマン化が主な原因と思われます。 <成果向上余地> 消防団員確保のため、今後は女性消防団員の登用を検討します。
27.2 %	23.9 %	21.7 %	32.5 %	業務取得	× <状況> 24年度の火災出動率は、基準年度と比較して5.5ポイント下回り、前期目標を達成できませんでした。前期計画期間中の平均は、25.5%となっています。 <原因> 市内在勤者数の減少により、消防団員が少ない時間帯(平日の昼間)の火災への対応が困難になっていることが原因と考えられます。 <成果向上余地> 消防団員が減少傾向のなか、成果向上は困難であると思われます。
33.9 歳	34.8 歳	35.1 歳	34.0 歳	業務取得	△ <状況> 24年度の消防団員の平均年齢は基準年度と比較して1.2ポイント上回り、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 若者の地域参加の希薄化等により消防団員の確保が難しくなっていることから、消防団員の入れ替わり(若手消防団員の新規加入)が行われていないことが原因と思われます。 <成果向上余地> 若手消防団員の確保は困難であるため成果向上は見込めません。
99.2 %	100.0 %	96.0 %	100.0 %	業務取得	△ <状況> 24年度の充足率は基準年度と比較して3.2ポイント下回り、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 団塊の世代の定年退職者が多いのに対し、新規採用職員を毎年計画的に採用しているため、一時的に数値が下がっています。 <成果向上余地> 計画的な職員採用を実施するため、成果向上が見込まれます。
28.8 %	46.3 %	43.8 %	40.0 %	アンケート	◎ <状況> 24年度は前期計画期間における最高値からは3ポイント下がってはいるものの、前期目標値を3.8ポイント上回っています。 <原因> 市発行の防災情報誌の配布と併せて地域の防災訓練等で日頃からの備えについて啓発活動を行ってきたことと、東日本大震災の影響もあり、市民の防災意識の向上が見られたと思われます。 <成果向上余地> 近い将来、大地震が発生することが高い確率で予測されているため、防災訓練時など、市民と対面する形式での啓発活動により、市民の防災意識の向上を図る余地があります。
1 棟	0 棟	0 棟	4 棟	業務取得	◎ <状況> 床下浸水家屋は、22年11月1日発生の大雨洪水警報発表時に、雨坪地先及び沖渡地先において3棟が確認されました。 <原因> 雨坪地先では源川の氾濫により、沖渡地先では低地に建設した家屋が高台からの雨水排水に耐えきれず、床下浸水に至ったものです。市として排水対策を順次進めています。 <成果向上余地> 集中豪雨によって低地に集まる雨水対策は、排水整備がされている場合でも処理能力に限界がありますが、現状を把握した上で、今後も雨水対策を進めていきます。
7 箇所	5 箇所	6 箇所	7 箇所	業務取得	○ <状況> 19年度以降治山事業による整備は実施していません。 治山治水対策に関連した排水路整備事業については、5年間で36箇所の実施となり実施目標値の30箇所を達成しました。 <原因> 治山事業は県財政状況により、県事業の減少及び補助事業の採択件数の減少により近年事業採択に至っていません。 治水事業の24年度分は、山武市松ヶ谷地先道路排水路整備:L=130m他5箇所によるものです。各工事箇所について、要望延長が長くなる傾向にあるため、対象箇所数としては横ばいとなっています。 <成果向上余地> 治山事業については、県事業、県補助事業の増加により成果向上の余地はあります。 治水事業については、今後も引き続き予算を確保し、整備を推進することで、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 1-4

施策名 都市の整備

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・各駅周辺の中心市街地については、人口が微減となっています。 ・郊外幹線道路には、事業所及び商業店舗の新たな立地がある一方、中心市街地は、既存商店等の空き店舗率が約25%となっています。 ・まちづくり3法が、中心市街地の活性化を図るため、また、高齢者にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、平成18年に改正されました。 ・景観法に基づき、山武市も景観行政団体となりました。 ・税収の落ち込みにより財政状況が厳しく社会資本整備経費の伸びが見込めない状況です。	・駅周辺の中心市街地の活性化、利便性向上を図る必要があります。 ・市街地における都市施設の整備を進める必要があります。	・市民 ・市全域	・地域性を活かした機能的な土地利用がされ、利便性が向上します。	成果	市街地の利便性に対する満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	市街地の整備	・既成市街地	・都市としての機能や利便性が整い人々が集います。	成果	市全人口に対する既成市街地の人口の割合
02	駅周辺の利便性の向上	・成東駅 ・日向駅 ・松尾駅	・駅周辺の利便性が向上します。	成果	駅周辺の利便性に対する満足度

主管課	都市整備課
関係課	企画政策課、農商工・観光課、土木課、農業委員会事務局

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
38.4 %	43.5 %	48.1 %	40.0 %	アンケート	◎ <状況> 市街地の利便性に対する満足度は、前期目標値を8.1ポイント上回り、前期目標を達成しました。 <原因> 市街地内で行われている国道及び河川整備等、また、大型スーパー等の開店が満足度の向上に寄与し目標値の達成につながったものと考えられます。 <成果向上余地> 引き続き市街地の利便性の向上につながる事業の推進を図ることにより、成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
42.7 %	43.1 %	43.1 %	43.0 %	業務取得	◎ <状況> 既成市街地の人口の割合は43.1%であり、前期目標を達成しました。 <原因> 人口減少は市域全体で進んでいますが、基準年度の人口指標を100とした時に、利便施設がある程度整っている既成市街地の人口指標が96.5、既成市街地以外が95.1と既成市街地の人口減少が低かったことにより、目標値を達成できたものと考えられます。 <成果向上余地> 既成市街地の利便施設等を向上させる事業を実施することにより、成果向上の余地はあります。
34.4 %	36.3 %	38.4 %	34.4 %	アンケート	◎ <状況> 駅周辺の利便性に対する満足度は、38.4%で前期目標値を4ポイント上回り、前期目標を達成しました。 <原因> 駅周辺での利便施設の整備等は、今後進めるところですが、22年度に一時的に成果が上がったのは、大型スーパー等の開店、国道及び河川整備等の進捗によるものであったと考えられます。 <成果向上余地> 今後計画されている駅周辺地域の施設整備等を行うことにより、周辺の活性化が図られ、成果向上の余地はあります。



【政 策】

2 住みやすい環境と安全なまちづくり

【施 策】

2-1 生活環境の充実

2-2 廃棄物の減量・処理の適正化

2-3 自然環境の保全

2-4 上水道の充実

2-5 汚水処理の推進

2-6 防犯対策の充実

2-7 交通安全対策の推進

政策
番号

2-1

施策名

生活環境の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・畑、畜産場周辺、産業廃棄物の不法投棄による地下水の水質汚染が懸念されています。 ・不法投棄件数(産業廃棄物)は、毎年10件前後で推移しています。しかしながら、パトロールの強化により、大規模な不法投棄は減少しています。 ・パトロールによるごみの回収に力を入れていますが、依然としてポイ捨てが後を絶たない状況です。 ・空き地の雑草苦情が増加しています。 ・B滑走路の供用開始に伴い、成田空港発着便数が増加しています。将来的には、30万回/年が計画されています。(平成22年・22万回/年 → 24年・27万回/年) ・福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射能汚染が心配されています。	・市民が良好な生活環境を維持し、衛生的な生活が送れるようにします。 ・航空機騒音直下の市民等に対し、飛行回数増に対する防音等の整備措置を、成田国際空港株式会社に要請していきます。 ・大気、水道水、土等の放射能汚染が心配されています。	・市民	・市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。	成果	快適な生活環境が整っていると思う市民の割合
				成果	生活環境に関する苦情件数
				成果	航空機騒音を不快に感じる市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	生活公害の対策	・市民	・生活公害に対する意識が高まり、生活公害が減少します。	成果	騒音・悪臭・水質汚濁苦情件数
				成果	犬・猫管理苦情件数
				成果	野焼き苦情件数
				成果	空き地の管理(雑草等)苦情件数

主管課	環境保全課
関係課	企画政策課、農商工・観光課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
40.1 %	40.7 %	42.3 %	45.0 %	アンケート	○ <状況> 快適な生活環境が整っていると思う市民の割合は、42%前後を推移し、22年度を除いて前期目標を達成していません。快適でないと感じる理由としては、不法投棄、犬・猫の管理、空地の管理、悪臭が多いことが、山武市の特徴です。 <原因> 空き地の管理はやや改善が見られるものの依然として高く、原因は昨今の経済状況の低迷により、地主による除草の実施率が低下していることや、連絡の取れない地主が増えていることによるものと思われます。犬・猫の管理は6ポイント悪化し、原因は県で引き取り料金を値上げしたことや事前の確認が厳しくなったことが考えられます。不法投棄についてはほぼ横ばいに推移しています。地区別に見ると、快適な生活環境について松尾地区が他地区より低い状況で、悪臭や騒音に対する問題も多いことが特徴です。 <成果向上余地> 快適な生活環境は、市民の意識・行動による部分については、啓発活動により成果向上を進めます。行政が担う部分については、体制整備等により成果向上の余地があります。
622 件	605 件	524 件	580 件	業務取得	◎ <状況> 24年度は524件で、基準年度と比較して約100件減少し、前期目標値580件以下を達成しました。前期期間中の平均では、738件/年でした。不法投棄に関するもの、空地の管理に関するものが、苦情件数の大半を占めています。空き地の管理に関する苦情はほぼ横ばい状態ですが、その他の苦情が減少したことによりです。 <原因> 20年度は、家電リサイクル法、パソコンリサイクル法の影響で、電化製品の不法投棄が増加したことにより通報が大幅に増加しましたが、その後不法投棄防止の啓発とパトロールを強化したことにより、件数は減少しました。 <成果向上余地> 施策の総合的な推進により、成果向上の余地はあります。
96.1 %	88.9 %	87.3 %	90.0 %	課独自調査	◎ <状況> 航空機騒音を不快に感じる市民の割合は、前期期間中の平均で88.6%となり、前期目標を達成しました。 <原因> 21年度から22年度に指標値が2.6ポイント減少したことは、航空機の中・小型機化や低騒音化によるものと考えられますが、以後、指標値がほぼ横ばいである要因は、航空機騒音直下の市民にとって航空機騒音は、成田国際空港と共存し、生涯抱えていかなければならない重要な課題であるからだこそと認識しております。 <成果向上余地> 成田国際空港の30万回への容量拡大、オープンスカイの実施及びカーフューの弾力的運用により、今後も航空機の運航本数が増すことが予想されることから、成果向上の余地は少ないと思われます。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
65 件	24 件	14 件	50 件	業務取得	◎ <状況> 22年度から前期目標を達成しており、24年度は14件で、前年度と比較して10件減少しました。 <原因> 監視体制を強化することにより苦情が減少したと推測されます。 <成果向上余地> 畜産に係る悪臭については、各農家の個別対応になりますので改善は難しい状況となっています。突発的な苦情については、予測ができないため成果向上の余地は少ないと思われます。
51 件	28 件	36 件	50 件	業務取得	◎ <状況> 22年度に57件と最高値になりましたが、次年度に28件と大幅に減少し、24年度は36件で前年度より8件増加しましたが、前期目標値50件以下を達成しています。 <原因> 主な苦情の内容は、犬の放し飼い、迷い犬関係、犬のフン関係、多頭飼育関係、その他となっており、飼い主のマナーによるものが原因です。 広報紙や看板による注意喚起、山武保健所の畜犬担当と同行しての指導が効果をあげていると考えられます。 <成果向上余地> 広報や山武保健所と連携を図り、指導を強化することにより成果向上の余地はあります。
77 件	85 件	64 件	60 件	業務取得	○ <状況> 21年度に156件と最高値になり、次年度から毎年度減少し、24年度は64件で前年度より21件減少しましたが、前期目標値60件以下を達成していません。前期期間中の平均では102件となっています。 <原因> 増加の原因としては、風向き等の関係で苦情件数が増えることがあります。また農林業における焼却も影響しています。 減少の原因としては、区及び自治会単位で指導、周知することにより、市民に幅広く浸透してきているためであると思われます。 <成果向上余地> 引き続き指導及びチラシ等による啓発を実施することにより成果向上の余地はあります。
160 件	174 件	179 件	200 件	業務取得	◎ <状況> 5年間変動はあるものの、ほぼ横ばいの状態で推移しました。前期目標値200件以下は達成しています。なお、目標値は全国的な環境変化から空家空き地が増加することを踏まえ設定していました。 <原因> 指導により適正管理を行う人は増加していますが、新規の苦情対象の空き地が増えています。内容としては、雑草が繁茂していることによる衛生、防犯、不法投棄の不安によるものです。 <成果向上余地> 不適切管理の土地のほとんどは不在地主ですので、適正管理の指導をすることにより成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	美化運動の推進と不法投棄防止対策	・市民	・不法投棄防止に対する意識が高まるとともに、美化運動が推進されます。	成果	産業廃棄物不法投棄件数
				成果	一般廃棄物等不法投棄件数
				成果	ごみゼロ運動参加者数
03	航空機騒音等の対策	・市民(航空機騒音地域)	・地域住民の騒音による生活公害が軽減します。	成果	航空機騒音対策に対する満足度

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
19 件	6 件	7 件	20 件	業務取得	◎ <状況> 21年度以降減少傾向にあり、24年度は7件で、前年度に比較して1件増加しましたが、前期目標値20件以下を達成しています。なお、目標値は全国的な環境変化から増加することを踏まえ設定していました。 <原因> 市全域で新たな場所への小規模なゲリラ的不法投棄によるものです。不法投棄パトロールにより件数が減少したものとされます。 <成果向上余地> さらなるパトロールの強化により成果向上の余地はあります。
250 件	307 件	224 件	200 件	業務取得	△ <状況> 20年度に476件と最高値になり次年度から毎年減少を続け、24年度は224件で前年度と比較して83件減少しましたが、前期目標値200件以下を達成していません。前期期間中の平均では、381件／年となっています。 <原因> 20年度以降は、家電リサイクル法の基準引上げやテレビの地上デジタル化の影響により、電化製品の不法投棄が増加しましたが、その後の不法投棄防止の啓発とパトロールの強化により件数が減少したものとされます。 <成果向上余地> 啓発とパトロールの強化により成果向上の余地はあります。
22,051 人	19,847 人	20,909 人	23,000 人	業務取得	△ <状況> 年度ごとに変動はあるものの、20,000人から22,000人の参加人数となっています、前期目標値23,000人を達成していません。 <原因> 区長、自治会長経由で年2回実施の依頼をしており、世帯の約8割を占める自治会会員については、ごみゼロ運動が定着した結果とされます。本指標が自治会活動の参加率と運動しており、自治会活動に参加されない方が減少していないこと、また人口減少と高齢化が影響していると考えられます。 <成果向上余地> 天候により左右されますが、毎年ほぼ同程度の参加人数になっています。高齢化や人口減少傾向であり、これ以上の成果向上の余地は低いものと考えられます。
47.0 %	72.7 %	72.9 %	52.0 %	課独自調査	◎ <状況> 航空機騒音対策に対する満足度の割合は、前期期間中の平均で68.4%となり、前期目標を達成しました。 <原因> 21、22年度の指標値60%台が23年度からは70%台に上昇しました。この成果は、22年度から実施している騒防法第1種区域を対象とした航空機騒音地域支援事業による効果の表れだと思われれます。 <成果向上余地> 成田国際空港の30万回への容量拡大、オープンスカイの実施やカーフェリーの弾力的運用に対応する騒音直下対策の更なる充実を図ることにより、成果向上の余地はあると思われれます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 2-2

施策名 廃棄物の減量・処理の適正化

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・合併により、市内のごみ収集業務を2つの清掃組合で行っています。(旧成東町:東金市外三市町清掃組合、旧山武町・旧蓮沼村・旧松尾町:山武郡市環境衛生組合) ・家電リサイクル法、資源有効利用促進法の施行により、リサイクル義務のある家電・パソコン等の不法投棄が増加しています。 ・テレビの地上デジタル化に伴い、テレビの不法投棄が増加しています。 ・家庭ごみの排出量は年々僅かな減少傾向にあります。 ・市民のごみ減量化・再資源化に対する意識が向上してきています。 ・容器包装リサイクル法の改正により、容器包装廃棄物の排出抑制の促進及び質の高い分別収集・再商品化の推進が求められています。 ・東日本大震災により多量の災害ごみが発生しましたが、平成24年度中にすべて処理をしました。	・ごみの最終処理が2つの組合に委託され、袋の料金、容量、収集方法、分別方法等が異なっています。 ・廃棄物処理費用として、平成24年度は2組合計約5.0億円が支出され、その軽減を図る取組みが必要となっています。 ・市民と事業者の協働・連携によるきめ細かなごみ分別収集への意識の向上を図る必要があります。 ・現在実施されている両組合の分別収集品目を今後協議しつつ、法に定めるところの容器包装廃棄物(10品目)の分別収集に取り組む必要があります。(東金市外三市町清掃組合:7品目、山武郡市環境衛生組合:9品目) ・廃棄物の3Rを総合的に推進する必要があります。(リサイクル倉庫の活用、資源回収運動奨励制度の普及など) ・将来的なゴミ処理場のあり方について検討を行う必要があります。 ・災害により発生したごみは、一般廃棄物扱いになるため、分別処分を市が行う必要があります。	・市民 ・事業者 ・廃棄物処置	・ごみ排出量が減り、適正に処理されます。	成果	1人1日当たりのごみ排出量
				成果	再資源化率

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみの減量化の推進	・市民 ・事業者	・ごみの排出が抑制されます。	成果	家庭ごみ排出量
				成果	事業系ごみ排出量
02	再資源化の推進	・市民 ・事業者	・再資源化が推進されます。	成果	回収資源化量

主管課	環境保全課
関係課	—

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
741 g	733 g	738 g	621 g	業務取得	△ <状況> 24年度は738gで、前年度からみて5g増加しました。基準年度からは年度ごとにばらつきはあるものの、ほぼ横ばい傾向にあり、前期目標値621g以下を達成していません。 <原因> 山武市内におけるごみ排出量は、全体量としては減少傾向にあり、前年度から家庭ごみが91tの減、事業系ごみが66tの減とごみの排出量は減少していますが、人口が減少していることから1人1日当たりのごみ排出量は増えています。 <成果向上余地> 22年度の千葉県の1人1日あたりのごみ排出量は977gで市との差は249gとなっています。生活様式の変化や適正処理の指導の推進をしていますが、県平均等を踏まえると大幅な向上は難しい状況です。 ※前期計画総括版として、指標値を県と比較できるよう見直して評価しています。
17.6 %	17.3 %	17.8 %	21.5 %	業務取得	△ <状況> 24年度は17.8%で前年比較0.5ポイントの増となっています。基準年度と比べてもほぼ横ばい状態で、前期目標値21.5%には届いていません。 <原因> リサイクル倉庫の利用量が増えていることと、山武郡市環境衛生組合のガラス陶器くずの処理方法が埋立処理からリサイクル処理へ移行したことによります。しかし、資源ごみ回収運動の回収量は減少していることから微増にとどまっています。 <成果向上余地> 今後も3Rを推進することにより、成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
12,818 t	12,154 t	12,061 t	10,748 t	業務取得	△ <状況> 前年より91t減量し、基準年度より757t減少しましたが、12,000t台で推移しており、前期目標10,748t以下を達成できませんでした。 <原因> 市民の3Rの意識が向上し、ごみの減量化が進んではいますが、減量化の取組みに対し市民の間に差があるものと思われます。 <成果向上余地> 3Rの推進をさらに推進することにより成果向上の余地はあります。 ※前期計画総括版として、指標値を県と比較できるよう見直して評価しています。
3,228 t	3,163 t	3,097 t	3,070 t	業務取得	○ <状況> 24年度は3,097tで、前年度より66t減量し、基準年度より131t減量しましたが、前期目標値3,070t以下にわずかに届きませんでした。 <原因> 各事業所においても、ごみの減量化に努めており、分別することによりごみが削減されたものと考えます。また、事業系ごみは事業活動に伴い発生する為、経済状況の影響や事業所減少による影響も考えられます。 <成果向上余地> 景気の動向に左右されるため、成果向上の余地はありません。
2,818 t	2,657 t	2,696 t	3,183 t	業務取得	× <状況> 24年度は2,696tで前年度より39t増加しましたが、基準年度より122t減少し、前期目標値3,183t以上を達成できませんでした。 <原因> 市民のリサイクル倉庫の利用量(38t)が増加しました。リサイクル倉庫利用の推進の成果と考えますが、資源ごみの集団回収は減少しています。 <成果向上余地> 今後も広報等による周知を行い、利用者が増加することにより成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	廃棄物に関する意識の向上と啓発	・市民 ・事業者	・適正なごみの排出と3R意識の向上が図られます。	成果	ごみ排出指導件数
				成果	残置シール貼付件数
04	ごみ処理の効率化	・廃棄物 ・一部事務組合 (2組合)	・3Rが進み、両組合への負担金額が軽減されます。	成果	1人当たりの負担金額 (収集料金・ごみ袋代金を含む)

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
28 件	26 件	20 件	10 件	業務取得	△ <状況> 24年度は20件で前年度より6件減少して、基準年度より8件減少しましたが、前期目標値10件以下を達成できませんでした。 <原因> 転入者などのごみ袋の誤購入や、分別不良による誤出しが考えられます。また、通勤途中などに出す人の分別不足などや時間外にごみ出しをする人が見受けられ、管理者からの相談が多い状況です。 <成果向上余地> 看板の設置や啓発と指導の強化により、成果向上の余地はあります。
508 件	869 件	857 件	767 件	業務取得	× <状況> 24年度は857件で前年度より12件減少していますが、基準年度からは349件増加しています。前期目標値767件以下を達成していません。 <原因> 転入者などのごみ袋の誤購入や、分別不良による誤出しが考えられます。また、通勤途中などに出す人の分別不足などや時間外にごみ出しをする人が見受けられ、管理者からの相談が多い状況です。 <成果向上余地> 市民課窓口係と連携を図り、リーフレットの配布と併せ集積場の場所、袋の購入場所等、誤出しを防ぐなどの啓発を行うことにより発生するため成果向上の余地はあります。
12,990 円	9,519 円	8,983 円	12,458 円	業務取得	◎ <状況> 1人あたり負担金は、基準年度と比較して4,297円、前年度と比較して536円減少し、前期目標値12,458円以下を達成しました。 <原因> 各組合負担金のごみ処理費分及び施設建設時の起債の一部を償還したことにより、組合負担金が減額したためです。 <成果向上余地> 今後は、施設の老朽化に伴う整備が必要となるため、成果向上の余地はありません。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

2-3

施策名

自然環境の保全

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・化石燃料等の大量消費による地球温暖化が進んでいます。 ・生態系の変化や自然環境の破壊により、めだか、ホタルなどの減少が見られます。 ・林業者不足による山林の荒廃が進んでいます。 ・県、民間と共同でのバイオマスへの取組みが始まっています。 ・東日本大震災により再生可能エネルギーの利活用が見直されています。 ・平成22年度に市内全小中学校への太陽光発電施設を導入しました。	・自然環境保全について、市民や企業の意識を高め、取組を促す必要があります。 ・地域での環境活動を充実させ、体制を整備する必要があります。	・市民 ・事業者 ・ボランティア団体 ・NPO法人	・市民や企業による自然環境保護の取組みや地球に負荷を与えない行動が定着化し、市の豊かな自然環境を保全します。	成果	自然環境の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	自然環境保全活動の推進	・市民 ・事業者 ・ボランティア団体 ・NPO法人等	・地域ぐるみで自然環境保全活動が実践され、定着化し、地球環境保全が推進されます。	成果	自然環境保全活動に参加している団体数
02	自然環境取組み意識の向上	・市民 ・事業者	・自然の大切さや環境保全の重要性が認識され、自然環境取組み意識が向上します。	成果	環境にやさしい生活をしている市民の割合
				成果	環境学習参加団体数
03	バイオマスタウン構想の推進	・市民 ・市民団体 ・事業者	・バイオマスの利活用により自然環境を保全します。	代替	バイオマスに関する取組みの事業数

主管課	環境保全課
関係課	企画政策課、市民自治支援課、農商工・観光課、わがまち活性課、都市整備課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
76.3 %	80.1 %	81.2 %	77.0 %	アンケート	◎ <状況> 24年度は基準年度と比較して4.9ポイント向上し前期目標を達成しました。前期期間中の平均は81.4%となっています。 <原因> 環境保全活動団体の増加、環境保全事業の推進、また市民の自然環境保全活動への機会の増加によるものと思われます。 <成果向上余地> 不満やどちらかといえば不満の割合は例年約12%台と低いいため成果向上の余地は低いものと思われます。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
17 団体	31 団体	31 団体	31 団体	業務取得	◎ <状況> 23年度に4団体が増加したことにより、前期目標値31団体を達成しました。 <原因> 環境保全を活動内容とする、NPO法人等の市民活動団体が増加したことによるものです。(4団体の名称:NPO法人Wo-un、NPO法人元気森守隊、ひやくしょう谷津田の会、南浜海岸観光組合) <成果向上余地> 市民の関心が高まっていますので、成果向上の余地はあります。
53.6 %	55.4 %	54.8 %	60.0 %	アンケート	○ <状況> 22年度は目標値を上回りましたが、その他の年度は55%前後を推移するにとどまり、前期目標値60%を達成していません。 <原因> 市民等の意識はあるものの、日常生活の中で、より多くの活動に取り組むまでに至っていないことが原因と考えられます。調査結果によると、比較的女性よりも男性のほうが、取組項目が少なくなっています。 <成果向上余地> 地球温暖化防止対策の実施により、成果向上の余地はあります。
6 団体	20 団体	20 団体	7 団体	業務取得	◎ <状況> 小中学校19校、自治団体1団体が環境学習を実施し、前期目標値7団体を達成しました。 <原因> 市内全小中学校に設置した太陽光発電施設を対象に環境学習を実施したことにより、参加団体数が目標値を大きく上回りました。 <成果向上余地> 市内の全ての小中学校が環境学習を実施しているため、団体数の増加は難しく、成果向上の余地は少ないと思われます。
3 件	4 件	5 件	10 件	業務取得	△ <状況> 20年度策定の山武市地域新エネルギービジョン及び21年度改定の山武市バイオマスタウン構想により、バイオマス利活用について、木質バイオマスに特化した事業展開を行ってきましたが、目標の10件を達成することができませんでした。 <原因> 木質バイオマスに特化した事業展開を行っていましたが、需要と供給、採算性などから実証試験等で事業が終了するなど、継続的に実施できる事業数が少なかったことが原因と思われます。 (終了事業: バイオマススクール事業、バイオマス炭利用事業、ウッドプラスチック事業) <成果向上余地> 技術開発等は進んでいるため、新たな事業展開も期待されます。また需要と供給、採算性が見込まれれば、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

2-4

施策名 上水道の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・市内には、成東・蓮沼・松尾地域を給水区域に含む山武郡市広域水道企業団が行う水道事業と、山武地域の一部区域を給水区域とする市営水道の2つの水道事業があります。 ・飲用水を個人井戸に依存している世帯が多く、上水道への転換には費用がかかることから、給水戸数は伸び悩んでいます。 ・水道事業の対象区域外や水道の本管が付近にない地区の一部で地下水の飲用不適合数値(亜硝酸性窒素やヒ素等)が確認されています。 ・東日本大震災により、九十九里地域水道企業団から山武郡市広域水道企業団への送水管が破裂し、成東・蓮沼・松尾地区で断水が起きました。	・上水道を使用するには、給水契約申込金、給水装置設置工事費及び水道料金が発生します。 ・個人井戸を利用している世帯では、お金をかけてまで水道水に転換する必要性がないことから、給水戸数は伸び悩んでいます。 ・広域水道については、管路の老朽化に伴う漏水事故が発生しており、その対策が必要となっています。 ・水道事業の対象区域外や、本管が近くまで整備されていない一部の地区で地下水(飲用水)の飲用不適合数値(亜硝酸性窒素やヒ素等)が確認されているため、その対策が必要となっています。	・市民	・市民が安全で安定した水道水を使うことができます。	成果	給水戸数【市営水道】
				成果	給水戸数【広域水道】

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	安定給水の確保	・市民	・安定的に水道水が使用できます。	成果	漏水事故件数【市営水道】
				成果	漏水事故件数【広域水道】
02	水質の安全性の確保	・市民	・衛生的で安全な水道水が使用できます。	成果	水質の苦情件数【市営水道】
				成果	水質の苦情件数【広域水道】

主管課	水道課
関係課	環境保全課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
2,145 戸	2,482 戸	2,523 戸	2,800 戸	業務取得	△ <状況> 給水戸数は基準年度と比較し378戸増加しましたが、前期目標値2,800戸には届きませんでした。 <原因> 前期計画期間中の人口減少に伴う給水世帯減少、新規給水世帯の伸び悩み、個人井戸を利用されている市民の方の切替えが進まないことが主な原因と考えられます。 <成果向上余地> 個人井戸利用に関しては、戸別訪問等による加入促進を引き続き行うことで成果向上余地はあります。
10,692 戸	10,691 戸	10,723 戸	10,800 戸	業務取得	△ <状況> 給水戸数は計画どおりの増加ではありません。基準年度と比較し31戸増加しましたが、前期目標値10,800戸には届きませんでした。 <原因> 前期計画期間中の人口減少に伴う給水世帯減少、新規給水世帯の伸び悩みなどが原因と考えられます。 <成果向上余地> 水道未加入世帯に上水道の安全・安心をPRし、加入促進を行うことで成果が見込めます。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
2 件	2 件	2 件	0 件	業務取得	△ <状況> 漏水事故は年間1件から4件発生し、5年平均では、2.2件でしたので、前期目標の達成はできませんでした。しかし、いずれも軽微な漏水で、水道を止めたり濁り水がでることはありませんでした。 <原因> 給水管の亀裂、配水管のパッキンの不具合によるものでした。 <成果向上余地> 給水管等の工事検査を強化することにより成果向上余地はあります。
28 件	31 件	24 件	0 件	業務取得	△ <状況> 最小は20年度の16件で最高は22年度の42件となっていて、5年平均では28.2件です。前期目標は達成していません。 <原因> 管の老朽化が主な原因と考えられます。 22年度の42件は東日本大震災により増加しました。 <成果向上余地> 改良工事の実施で、成果の向上余地はあります。
0 件	0 件	0 件	0 件	業務取得	◎ <状況> 水質苦情は20年度に2件ありましたが、21年度以降はなく、前期目標値0件を達成したと考えます。 <原因> 水質確認を日々行っています。すべての項目に対して基準を満たしています。 <成果向上余地> 常に水道水の安全性の確認を行っています。これ以上の成果向上は望めません。
2 件	3 件	12 件	0 件	業務取得	△ <状況> 色、残塩の苦情が基準年度より10件増加し5か年平均では、5.4件発生しています。前期目標を達成していません。 <原因> 水質検査の結果、水質基準は満たされていますが、ミネラルウォーターの普及等により、市民がより水の味等に敏感になったためと考えられます。 <成果向上余地> 今後もさらに水道水質の安全性を確認し、良質、清浄な水を供給するよう努力するものです。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	地震等の災害対策	・市民	・地震等の災害時において、応急給水が受けられます。	代替	応急給水資機材の備蓄数 【市営水道】
				代替	応急給水資機材の備蓄数 【広域水道】
04	経営の健全化	・市民	・事業経営の健全化に努めることにより、安定的に給水が受けられます。	成果	経常収支比率 【市営水道】
				成果	有収率 【市営水道】
				成果	経常収支比率 【広域水道】
				成果	有収率 【広域水道】

19年度	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
407 袋	1,100 袋	1,300 袋	1,200 袋	業務取得	◎ ＜状況＞ 応急給水袋の備蓄数は現在1,300袋となっており、前期目標値1200袋は達成しました。 ＜原因＞ 計画に沿って事業実施しました。なお、東日本大震災の発生により当初計画より100袋多く備蓄しました。 ＜成果向上余地＞ 後期目標値は2,400袋であることから、今後も計画に沿って備蓄することにより成果向上余地はあります。
5,014 袋	6,166 袋	6,166 袋	5,716 袋	業務取得	◎ ＜状況＞ 現在の備蓄数は、応急給水袋6,150袋及び給水タンク等で16個となっており、前期目標値5,716袋を達成しました。 ＜原因＞ 東日本大震災時に応急給水袋を使用しており、震災後に再整備を実施しました。（計画に沿って事業実施しています。） ＜成果向上余地＞ 今後も計画に沿って備蓄することにより、成果向上余地はあります。
121.9 %	115.8 %	122.2 %	120.0 %	業務取得	◎ ＜状況＞ 24年度は122.2%で、基準年度と比較して0.3ポイント増加しており、前期目標値120.0%を達成し、健全な経営状態を維持しています。 ＜原因＞ 基準年度より人件費等費用の縮減が図られたことによりです。 ＜成果向上余地＞ 前期・後期の目標値はともに120.0%と高い設定であり、これ以上の成果向上余地は少ないと思われます。
95.0 %	93.5 %	93.6 %	92.0 %	業務取得	◎ ＜状況＞ 24年度は93.6%で、基準年度と比較して1.4ポイント減少しましたが、前期目標値92.0%を達成しました。 ＜原因＞ 無効水量は給水管の漏水と宅地内の漏水のみで、比較的少なかったことによりです。 ＜成果向上余地＞ 経営指標値(H23日本水道協会)の有収率76.9%と比べ92.0%と高い設定であり、これ以上の成果向上余地は少ないと思われます。
108.4 %	102.7 %	100.6 %	100.0 %	業務取得	◎ ＜状況＞ 24年度は100.6%で、基準年度と比較して7.8ポイント減少しましたが、前期目標値100.0%を達成しました。 ＜原因＞ 基準年度より収益が減少したことによりです。 ＜成果向上余地＞ 経費の節減及び収益向上につながる施策を講じることにより成果向上の余地はあります。
92.7 %	90.3 %	90.6 %	93.0 %	業務取得	△ ＜状況＞ 24年度は90.6%で、基準年度と比較して2.1ポイント減少し、前期目標値93.0%は達成できませんでした。 ＜原因＞ 給水エリア内人口の自然減による使用水量の減少及び東日本大震災以降の無効水量(漏水・調定減額水量)の増加によるものです。 ＜成果向上余地＞ ホームページや広報紙において、上水道の安全・安心をPRすること。また、改良工事による老朽管の更新により成果向上が見込めます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

2-5

施策名

汚水処理の推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・平成21年度に全市汚水適正処理構想を策定しました。 ・平成21年4月に大富地区の農業集落排水事業が供用開始し、処理地区が4地区となっています。 ・公共用水域の水質が徐々に改善されてきています。 ・新築住宅での水洗化はほぼ100%で、小型合併浄化槽が設置されています。	・農業集落排水事業の円滑な運営への接続率の向上と汚泥のコンポスト化を図ります。 ・合併処理浄化槽の適正な設置と補助金の継続を図ります。 ・浄化槽の維持管理が行われていない状況があります。(平成23年度浄化槽法第7条法定検査実施率71.3%)	・市民 ・市全域	・公共用水域の汚濁を改善させ、生活環境の向上を図ります。	成果	BOD濃度作田川(中流域)
				成果	BOD濃度木戸川(中流域)
				成果	汚水処理世帯の普及率

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	合併処理浄化槽による水質改善	・市民 ・市全域	・合併処理浄化槽への切り替えにより、公共用水域の水質改善が進みます。	成果	くみ取り及び単独処理浄化槽からの切替件数
02	農業集落排水による水質改善	・農業集落排水区域内	・農業集落排水により、公共用水域の水質改善が進みます。	成果	農業集落排水の接続率

主管課	環境保全課
関係課	財政課、農商工・観光課、都市整備課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
2.6 mg /l	2.6 mg /l	2.4 mg /l	1.8 mg /l	業務取得	△ <状況> 基準年度と比較して、0.2mg/l改善しましたが、前期目標値1.8mg/l以下を達成していません。前期期間中の平均では2.46mg/lとなっています。 <原因> 天候及び流量により増減がみられます。(3回測定 1.5～3.4)合併処理浄化槽等で処理されない生活雑排水がそのまま流入していることが汚濁の原因と思われます。 <成果向上余地> 合併浄化槽の適正な維持管理と単独浄化槽からの切替えが進めば、水質改善の余地があります。
1.8 mg /l	1.0 mg /l	1.3 mg /l	2.0 mg /l	業務取得	◎ <状況> 24年度は1.3mg/lで前年度と比較して、0.3mg/l数値が上昇しましたが、基準年度と比較して0.5mg/l改善して前期目標値2.0mg/lを達成しています。前期期間中の平均では1.2mg/lとなっています。 <原因> 上流部の芝山町で公共下水道の供用が開始されたことと小型合併浄化槽による水質浄化が進んでいますが、昨年度は、天候及び流量により影響があらわれたと思われます。 <成果向上余地> 合併浄化槽の適正な維持管理と単独浄化槽からの切替えが進めば、水質改善の余地があります。
36.0 %	44.3 %	44.5 %	40.0 %	業務取得	◎ <状況> 24年度は44.5%で前年度と比較して0.2ポイント増加し、基準年度から8.5ポイント増加して前期目標値40.0%以上を達成しました。 <原因> 農業集落排水の接続で35世帯、合併浄化槽への転換補助38世帯、その他は新規住宅での合併浄化槽設置によるものです。 <成果向上余地> 農業集落排水の接続率向上、合併浄化槽への転換推進により成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
33 件	37 件	38 件	38 件	業務取得	◎ <状況> 24年度は38件で前年度と比較して1件増加しています。年度ごとにばらつきがありますが概ね40件前後のペースで切替えが進んでおり、前期目標値38件以上を達成しました。 <原因> 市民の環境意識の高まり、市の補助による経済的負担の軽減等により、一定程度の切替えがなされています。前期期間中は市の補助率は同率で進めています。しかし、数十万の個人負担があることが、大幅な増加が進まない原因です。 <成果向上余地> 広報紙等による周知を行うことや、主要事業所に制度推進を呼びかけることにより成果向上の余地はあります。
63.3 %	56.5 %	56.9 %	59.0 %	業務取得	△ <状況> 24年度は56.9%で前年度と比較して0.4ポイント増加していますが、前期目標値59.0%を達成していません。 <原因> 20年度に大平地区、21年度に大富地区が供用開始され接続世帯が増加しています。23年度には国の緊急雇用対策を活用し接続勧誘員を増加させ、個別訪問を展開し増加しています。エリアの市民にも事業内容が浸透して来ております。また農業集落排水は公共下水道と違い、接続義務がないことも接続率上昇に時間がかかる原因です。 <成果向上余地> 積極的な接続勧誘により、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

2-6

施策名

防犯対策の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・山武市の刑法犯罪認知件数は、平成14年の1,544件をピークに平成15年から減少し、平成24年は709件となっています。また、平成24年中の県内の状況は、窃盗犯が全刑法犯中約8割を占めるとともに、中でも乗り物盗（自転車、オートバイ、自動車）・車上荒らしなどがその大半を占めています。 ・全国的に子どもが犯罪の被害者となる事件が増加しています。 ・千葉県下の犯罪発生場所のうち、多くは、道路、公園、駐車場、駐輪場などで発生していることから、防犯対策を考えた施設整備が求められています。 ・平成25年版消費者白書によると、高齢者の危害情報に関する相談では、商品は「化粧品」、サービスは「医療」が多くなっています。 ・悪質商法や欠陥商品など、若者や一人暮らしの高齢者が被害者となるケースも増えており、これらの問題に対処し、消費者生活の安定を確保するためにも、個々の消費者が責任を持って主体的に行動することが求められており、その際、消費者への情報提供や保護が必要であるため、市では平成25年4月から消費生活センターを設立し対応していきます。	・市民一人ひとりが犯罪に遭わないように、防犯意識を高め、小さな違法行為を見逃さないような能力を身につけてもらう必要があります。 ・警察、防犯協会、関係団体、地域等が一層の連携を進めていく必要があります。 ・消費者トラブル防止に向けた対策が必要です。	・市民	・犯罪がおきにくく、安全なまちになっていきます。	社会	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数
				成果	安全で安心して住めると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	地域ぐるみの防犯体制の充実	・市民 ・区(自治会) ・団体	・地域住民一体となった防犯活動が展開され、犯罪がおきにくくなっています。	成果	防犯活動を行っている団体数
				成果	防犯活動を行っている区、自治会の割合

主管課	市民課
関係課	農商工・観光課、都市整備課、学校教育課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
14.3 件	12.4 件	12.9 件	17.0 件	業務取得	◎ <状況> 市内の人口1,000人当たりの刑法犯罪認知件数は前年度と比較してほぼ同数となっており、前期目標値を4.1件下回り、前期目標を達成しています。 県全体では、13.0件となっており前年と比較して0.5件減少しています。 <原因> 防犯メールによる犯罪・不審者情報の提供や地域住民、防犯関係団体、警察等の連携により、防犯活動を推進したことが減少の要因と思われます。 <成果向上余地> 地域住民、防犯関係団体、警察等の更なる連携を図り、防犯活動を維持していくことで成果向上は期待できます。
68.6 %	62.1 %	66.9 %	70.0 %	アンケート	○ <状況> 安全で安心して住めると思う市民の割合は、前期目標値70.0%には届きませんでしたが、23年度と比較して4.8ポイント増加しました。 <原因> 22年度までは微増でしたが、23年度以降は東日本大震災の影響もあり、防災面も安心に含まれていると考えられ、低下しています。ただし、防犯パトロール隊、防犯協会パトロール、こども見守り隊等のボランティアによるパトロール活動が少しずつ市民の支持を得られてきたことから、防犯面での安心感は横ばいから若干の向上と思われます。 <成果向上余地> 防犯パトロール隊員(ボランティア)及び防犯指導員等の年間を通じての活動によって、成果が期待できます。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
23 団体	25 団体	25 団体	25 団体	業務取得	◎ <状況> 防犯活動を行っている団体数は21年度から、25団体となっており、前期目標を達成しました。 <原因> 各団体及び市民の努力により自己防衛への取組みが防犯活動を行っている団体数を継続させていると思われます。 <成果向上余地> こども見守り隊の未設置区域(12校区)に対し、既存のこども見守り隊において働きかけ等を行っていることから、今後も防犯活動を行う団体数は増加するものと思われます。
7.7 %	8.9 %	— %	25.0 %	課独自調査	△ <状況> 隔年調査となっており、24年度未調査のため成果指標は取得できませんが、前期計画期間では、8.9%であり、前期目標値の25.0%には届きませんでした。 <原因> 前期期間中では、2団体増加し、全体271区・自治会中、24区・自治会が実施しています。地域で発生している事件を踏まえて、区、自治会の防犯意識は高まりつつあるものの、区自治会を取り巻く様々な要因から組織的な防犯活動を行うまでに至っていないと思われます。 <成果向上余地> 区、自治会の組織としては、防犯活動を実施していないが「防犯指導員を選出している」などの区や「防犯灯の球切れを発見し市へ報告する担当者を選任している」区、自治会などもあり、防犯意識の高まりにより、成果向上の余地はあると思われます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	児童・生徒の安全確保	・児童 ・生徒 ・地域住民	・学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の事件・事故を未然に防いでいます。	成果	登下校時における児童生徒の事件・事故件数
03	犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備	・市民 ・施設設備（道路、公園、駅前等の駐車場、駐輪場、防犯灯、住宅、学校等）	・犯罪をおこそうとする者に犯罪の機会を与えない施設設備となっています。	成果	防犯灯設置要望対応率
				成果	改善要望のある施設設備（道路、公園、駅前などの駐車場、駐輪場、学校など）に対する改善実施率
04	防犯意識の向上	・市民	・防犯に対する市民の知識や意識が向上し、犯罪に巻き込まれにくくなっています。	成果	犯罪に対する備えを行っている市民の割合
05	消費者トラブルの防止	・消費者	・賢い消費者が増え、消費者トラブルが減少しています。	代替	消費者相談件数
				成果	消費者トラブルにあった市民の割合

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
5 件	6 件	9 件	10 件	業務取得	◎ <状況> 24年度9件、前期計画期間平均6件/年と、前期目標値の10件を達成しました。24年度の事件・事故発生件数は、前年度に比べ3件増加しました。事故はすべて自動車との接触事故で、小学校4件のうち登校時が1件、下校時が3件でした。中学校は、5件中4件が登校時の事故でした。 <原因> 事故防止に向けて、各学校では交通安全指導の徹底に努め、市では委託警備員による市内園・小・中学校通学路の巡回警備や警察官OBIによる学区巡回、防犯・交通安全指導等を実施していますが、飛び出しや転倒など児童生徒の不注意が原因となる事故が多くなっています。 <成果向上余地> 児童生徒の見守り活動を強化するために、防災行政無線による呼びかけやこども見守り隊の結成、PTAによる登下校指導などを推進することにより、成果向上が期待できます。
80.0 %	98.6 %	98.0 %	90.0 %	業務取得	◎ <状況> 要望数 99件に対して97件対応し 98.0 %の対応率となっており、前期目標値を8.0ポイント上回り、前期目標を達成しています。 <原因> 区等の要望に対しての設置費用を確保するとともに、現地を早急に調査し、危険箇所については迅速に対応しています。 <成果向上余地> 防犯灯の設置基数は7,608本と多数設置されており、今後大幅増加は考えにくく、要望に対応しつつ、現在のレベルを維持していける見込みです。
96.9 %	100.0 %	— %	90.0 %	業務取得	○ <状況> 24年度は、改善要望はありませんでした。5年間の平均は、85.0%となっており、目標に届きませんでした。 <原因> 要望には迅速に対応していますが、必要性や費用対効果から要望に対して市として実施しなかったものがありました。 <成果向上余地> 要望に早急に対応することにより犯罪に対する抑止効果が得られ、成果向上余地はあると思われます。
50.6 %	49.1 %	49.0 %	65.0 %	アンケート	△ <状況> 24年度は49.0%で、5年間ほぼ横ばいとなっていますが、前期目標値に対して22ポイント下回っており、目標値には届きませんでした。 <原因> アンケートでは、複数回答ではありますが、戸締りを徹底しているが73.0%、車両に必ず施錠をしているが65.1%、夜間家の周りを明るくしているが39.6%と、多くの人が自宅で行っていることを行っていますが、変化がなかったことが横ばいの原因となっています。 <成果向上余地> 広報紙や防災行政無線、防犯メールなど広報活動の実施により、成果向上の余地はあると思われます。
337 件	380 件	369 件	320 件	業務取得	— <状況> 本指標の相談件数の増減から成果を推し測ることが難しい面がありますが、前期期間としては増加傾向にありました。インターネット、携帯電話の普及は、多種多様のトラブルを発生させており、悪質な訪問販売の問題等、相談件数は増加傾向にあります。1件に係る相談時間も伸びています。相談日は、25年1月から週2日から週4日へ変更しました。 <原因> 「消費者への犯罪手口が多様化している」、「商品や取引の形態も多様化している」ことから、相談件数の増加や時間の増加につながっています。 <成果向上余地> 増え続ける消費者相談に対応するため、相談日の増設と相談員のスキルアップなど相談体制の充実を図ることで成果向上の余地があると思われます。 広報・啓発活動を充実することで成果向上の余地はあると思われます。
5.7 %	3.9 %	3.1 %	5.0 %	アンケート	◎ <状況> 24年度は3.1%で、前期目標値5.0%を下回っており、目標を達成しました。調査では、40歳代と70歳以上が多くの消費者トラブルにあったと回答しています。20歳代も前年の4%から5.5%に増加しました。 <原因> 消費者に対して積極的に情報を提供し、消費者被害を未然に防止したことによりです。ただしトラブルにあった方では、高齢者は訪問販売、その他で通信販売が理由で多くなっています。 <成果向上余地> 消費者へ今以上に啓発活動を行い、消費トラブル情報の迅速な公開を行っていくことで成果向上の余地があります。

政策
番号

2-7

施策名

交通安全対策の推進

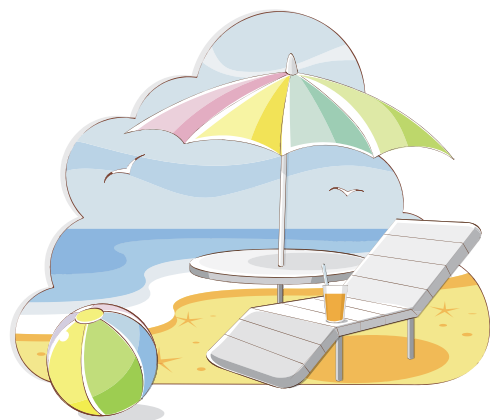
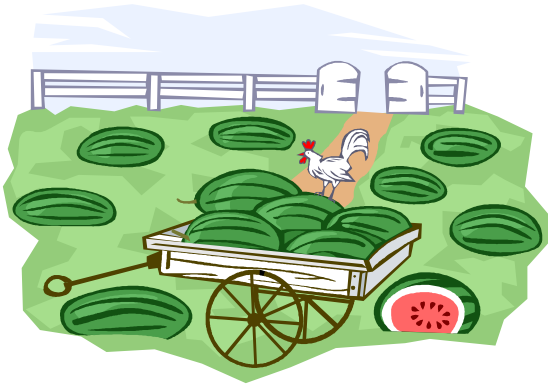
施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・千葉県の平成24年度における運転免許証保有者数は3,952,378人で、山武市内の運転免許証保有者数は38,683人となっています。 ・高齢者が関係した千葉県内の交通事故発生件数は6,558件で、そのうち山武市では110件発生しており、前年度より20件増え交通事故増加状態となっています。 ・千葉県内で発生した四輪乗車中の死者数は40人で内シートベルト非着用者は25人で非着用率は62.5%と高くなっています。 ・山武市内で発生した交通事故は交差点(農道)での事故が比較的多く、主な要因としては、わき見運転、安全確認不徹底等の交通ルール違反となっています。	・高齢者、児童・生徒及びドライバーなど対象者別施策を展開する必要があります。 ・警察、安全協会等との一層の連携を図る必要があります。 ・山武市交通安全条例に基づく交通安全対策会議の設置及び交通安全計画を策定する必要があります。	・市民	・交通事故が少なくなり、死傷者数が減少します。	成果	人口1,000人当たりの交通事故発生件数
				成果	人口1,000人当たりの交通事故死傷者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	交通安全意識の向上	・市民	・市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られます。	成果	交通違反件数
				成果	シートベルト着用率
02	交通安全施設の整備	・市民 ・交通安全施設	・交通安全施設が適正に管理・整備され、事故がおきにくくなります。	代替	交通安全施設の改善・設置に対する要望対応率

主管課	市民課
関係課	土木課、学校教育課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
5.4 件	4.1 件	3.7 件	5.0 件	業務取得 ◎	<状況> 市内の人口1,000人当たりの交通事故発生件数は23年度と比較して0.4ポイント減少しており、前期目標値を1.3ポイント下回りました。千葉県全体でみても、件数は減少傾向にあります。 <原因> 飲酒運転対策の広がりなど、全体的に交通安全に対する意識が向上していると考えられますが、高齢者の関係する事故件数は増加傾向にあります。 <成果向上余地> 警察・交通安全協会等関係機関との連携を図り、交通安全活動を推進することで成果の向上が期待されます。
7.3 人	5.2 人	4.8 人	5.0 人	業務取得 ◎	<状況> 市内の交通事故による1000人当たりの死傷者は23年度と比較して0.4ポイント減少しており、前期目標値を0.2ポイント下回りました。千葉県全体でみても、件数は減少しています。 <原因> 飲酒運転対策の広がりなど、全体的に交通安全に対する意識が向上し、交通事故発生件数が減少していることや、シートベルト着用率が向上していることが要因と思われます。 <成果向上余地> 交通事故件数の更なる減少を図るため、警察・交通安全協会等関係機関との連携を図ることにより、成果向上が期待できます。

19年度	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
4,031 件	— 件	— 件	5,400 件	業務取得 —	<状況> 統計の公表基準が変わり、本成果指標の取得が23年度よりできなくなったため、前期計画全体としての評価は行えません。
94.3 %	95.6 %	97 %	95.0 %	業務取得 ◎	<状況> 23年度と比較して1.4ポイント増加し前期目標値を2ポイント上回りました。 <原因> 運転席の着用率は97.9%、助手席の着用率は95.4%と前年を上回る高い水準を保っています。これに対して後部座席の着用率は31.6%と前年より2.5ポイント向上しました。 <成果向上余地> 後座席を含め全ての座席でのシートベルト着用について、啓発活動を通して広く周知していくことで成果向上が期待できます。
87.0 %	100.0 %	92.1 %	97.0 %	業務取得 ○	<状況> 前期期間平均では、92.6%の要望対応率で、前期目標値97.0%に届きませんでした。 24年度は要望書に基づき改善・設置を行い92.1%対応しました。前年度と比較し7.9ポイント減少しました。 <原因> 区長等の要望に基づき、カーブミラーの整備・注意喚起の看板を設置しました。交通安全施設設置要望対応については、警察官・道路管理者立会いのもと、現地診断を行い必要な処置を行ったもので、要望通り設置できない施設があるため100%実施に至りませんでした。 <成果向上余地> 要望書に基づき、要望箇所を確認し危険な箇所から整備をすることで成果の向上が期待できます。



【政 策】

3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

【施 策】

3-1 農林水産業の振興

3-2 商工業の振興

3-3 観光の振興

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

3-1

施策名

農林水産業の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・農業従事者が増加しています。(平成20年6,775人→平成24年7,880人) ・平成19年度より野菜価格安定化制度の改正により認定農業者等の占める面積割合に応じて補てん割合が変わっています。 ・認定農業者が増加しています。平成20年度は274人であったものから、平成24年度は355人と81名増加しています。 ・平成21年の農地法改正により、他の業種から農業への参入が緩和されています。 ・農産物の低価格競争が進んでいます。 ・特産品であるサンプスギの需要減と溝腐病被害などにより森林の荒廃が進んでいます。 ・木材自給率の向上に向け、利用間伐を主とした森林整備が推進されています。 ・東日本大震災や原発事故により、木質バイオマスイエネルギーが見直されており、森林整備への関心が高まっています。 ・「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(平成22年法律第36号)が成立し、平成22年5月26日公布されました。	・認定農業者数を維持し、経営安定化を図る必要があります。 ・農用地集団化による省力化と生産性向上が求められています。 ・良好な農村基盤(圃場、生産施設等)の適正な維持管理がされ、生産性の向上を図ることが必要です。 ・荒廃した山林・サンプスギの再生が必要です。	・農林水産業従事者	・農業経営が安定し、所得額が増えます。 ・荒廃した森林が再生します。	成果	農業所得
				成果	森林整備年間実施面積

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	担い手の育成・支援	・農業経営者	・農業従事者の減少が抑えられます。	成果	農業従事者数
02	農地の利用集積の推進	・農地所有者 ・農業経営者	・営農規模が拡大し、効率的な経営が可能となり、未利用農地が削減されます。	成果	農地利用集積面積
03	農産物の付加価値向上と販路の拡大	・農業従事者 ・生産団体 ・流通団体	・市の特産品の需要が増え、農業所得が向上します。	成果	特産品を活用した一次加工品等の開発数
04	畜産業の生産規模拡大の推進	・畜産経営者	・一経営体の規模拡大による省力化により経営の改善が図られます。	成果	一経営体当たり酪農飼養頭数
					一経営体当たり養豚飼養頭数
					一経営体当たり養鶏飼養頭数

主管課	農商工・観光課
関係課	わがまち活性課、農業委員会事務局

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
880百万	1,037百万	1,428百万	1,171百万	業務取得	◎ <状況> 24年度の農業所得は、1,428百万円で前期目標を達成するとともに、前年度と比較して391百万円の増額となりました。 <原因> ねぎ等の野菜を中心に比較的安定した収量が確保できたことと、他産地の天候不順による減収等により価格が安定したことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 農産物の価格は天候による作柄の影響が大きいです、ブランド化等により所得拡大を目指します。
20.5 ha	44.8 ha	21.85 ha	24.0 ha	業務取得	◎ <状況> 森林整備年間実施面積は、前期計画平均では、32.84ha／年を実施しており、前期目標値24.0haを超えています。 <原因> 森林所有者の整備意向はありますが、県補助事業の採択状況により、整備面積が毎年増減する要素があります。前期期間中は採択を多く受けられたため、トータルで164.23haを整備できました。 <成果向上余地> 今後、国県補助事業等の事業実施については、集約的な経営計画などの策定が前提となるため、所有者への働きかけが、実施面積の拡大のポイントとなります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
6,663 人	8,358 人	7,880 人	6,600 人	業務取得	◎ <状況> 農業従事者数については、前年度に比較して478人の減少となっていますが、基準値から1,217人増加し、前期目標を達成しています。 <原因> 増加の要因は、新規就農の大幅増加ではなく、団塊世代の方が会社を退職し、実家の農業従事者として登録されたことが考えられます。減少の原因としては、高齢化等による離農者の増加が考えられます。 <成果向上余地> 国の補助事業等の活用により他産業からの新規就農者の増加を図る施策を実施することにより成果向上余地はあります。
491.2 ha	769.0 ha	835.0 ha	518.0 ha	業務取得	◎ <状況> 農地利用集積面積は、累計で835haであり、前期目標値518haを大きく上回っています。また、前年度との比較では、66haの増加となりました。 <原因> 水稲作付農家に対して農業者戸別所得補償制度を推進することにより、農地利用集積助成事業が活用されたため増加したと思われます。 <成果向上余地> 農地利用集積円滑化団体や農業委員会との連携、さらには経営再開マスタープランの作成により積極的な推進を行うことで成果向上余地はあります。
一 件	2 件	3 件	2 件	業務取得	◎ <状況> 市内産のネギ、人参、イチゴを利用した米粉パンやドーナツの商品開発をして、前期計画期間中で8件を開発し、前期目標値の2件を超えました。パンについては、1件の中に、多くの種類の野菜を使ったパンが数種類あります。 <原因> 開発されたものは、すべて加工食品であり、NPO及び女性起業家の連携により新商品を開発することができました。 <成果向上余地> 農業と第2次、第3次産業の融合等により、地域資源と食品産業、観光産業とを結びつけ、新たな地域ビジネスの創出を促すことにより成果向上余地はあります。
52 頭数	50 頭数	45 頭数	48 頭数	業務取得	○ <状況> 酪農については、前期目標を下回りましたが、養豚、養鶏については前期目標を達成し、1経営体当たりの規模が拡大されています。 <原因> 酪農については、この5年間で高齢化等による廃業や飼養頭数の減少が見られました。 養豚、養鶏については、事業者の増減はなく、1経営体当たりの飼養頭羽数の増加が見られたことによるものです。 <成果向上余地> 高齢化等による畜産農家の減少や価格変動により、事業存続が左右される状況となっています。
986 頭数	1,004 頭数	1,420 頭数	1,078 頭数		
38,333 羽数	54,500 羽数	47,925 羽数	38,867 羽数		

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
05	森林再生の推進	・林業経営者 ・森林保護団体	・荒廃した森林が再生し、木材の生産環境が整います。	成果	森林整備事業年間実施箇所数
06	農業基盤整備の推進	・農業経営者	・農業基盤が整備され、効率性・生産性が向上します。	成果	基盤整備により効率性・生産性が高まった農地面積(累計)

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
75箇所	94箇所	54箇所	70箇所	業務取得	◎ <状況> 森林整備実施箇所数は、前期計画平均では、92ヶ所／年を実施しており、前期目標値70ヶ所／年を超えています。 <原因> 森林所有者の整備意向はありますが、県補助事業の採択状況により、毎年増減する要素があります。前期期間中は採択を多く受けられたため、合計で464ヶ所を整備できました。 <成果向上余地> 今後、国県補助事業等の事業実施については、集約的な経営計画などの策定が前提となるため、所有者への働きかけが、実施箇所の拡大のポイントとなります。
42.0 ha	561.0 ha	561.0 ha	693.0 ha	業務取得	△ <状況> 中台・小松・蓮沼の3地区の湛水防除事業が完了したため、561haが整備されましたが、豊岡土地改良事業が現在事業執行中です。 <原因> 現在進行中の豊岡土地改良事業が完了することで整備面積693haとなります。圃場の整備工事は終了し、換地等事務を現在実施しています。25年度中には終了予定です。 <成果向上余地> 25年度に豊岡土地改良事業が完成後は、新規の大規模な土地改良は計画されていません。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

3-2

施策名

商工業の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・旧来の商店街では商店数が減少しています。 ・少子高齢化社会の進展により購買力が低下し、かつ消費者のニーズが多様化しているので、従来の商習慣を見直す必要があります。 ・市外への消費流出が見られます。 ・個人商店から国道沿いの大型店等のロードサイド店舗へ、消費と労働力がシフトしています。 ・個人事業主の廃業等によって、この5年間で178事業所が減少しています。(山武市商工会調べ) ・平成18年8月に中心市街地活性化法が改正され、大規模集客施設の立地について地域の意向が反映されるようになりました。	・品揃え等の魅力を高めることで、商店の経営基盤を強化させ、店舗の廃業を抑制していく必要があります。 ・市外への消費流出を食い止める必要があります。 ・商店街の空き店舗の活用と高齢化社会に対応した商店街づくりが必要です。 ・新規進出企業の立地促進が必要です。	・市民 ・商工会 ・商工業者	・商工業が発展し、地域が活性化されます。	社会	商品販売額
				社会	製造品出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	商工会活動の充実	・商工会	・商工会により商工業者が支援・育成されます。	成果	経営指導支援件数
				成果	商工会加入率
02	市内商店の利用拡大	・市民 ・商業者	・消費者ニーズにあった商店となり、市内で買物をする消費者が増えます。	成果	市内で日用品や食料品を買う市民の割合

主管課	農工商・観光課
関係課	企画政策課、わがまち活性課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
585 億円	— 億円	— 億円	590 億円	業務取得	— <状況> 商業統計調査は、19年度以降は実施されておりず、次回は26年度に実施予定のため結果は出ていませんが、景気低迷や東日本大震災、原発の影響により、販売額については減少していると推測します。 <原因> 山武市商工会による調査では、24年度末の商工業者数は1,564で、基準年度に比較し178件減少しています。景気の低迷等により売上額については、減少傾向にあります。 <成果向上余地> 山武市商工会を中心としてソフト事業の実施により、地元商工業の活性化を図るとともに、既存の商店街等の再生を行う必要があります。
— 億円	— 億円	— 億円	1,400 億円	業務取得	— <状況> 24年12月実施の統計調査の結果は出ていませんが、景気低迷や震災の影響により、製造品出荷額については減少していると推測します。(従業員4人以上の企業における製造品出荷額は20年度1,099億円から22年度988億円に減少) <原因> 景気の低迷の長期化、円高等によるものと思われます。23年度以降は、震災や原発事故等の影響によるものも出ていると思われます。 <成果向上余地> 企業の新規立地は経済状況等から困難な状況です。既存の中小企業事業所については、セーフティーネット保証制度等の活用等の啓発を行うことで、企業倒産を抑制するなどの状況であり、出荷額の増加についてはすぐには難しい状況です。
基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
3,155 件	1,948 件	1,947 件	3,000 件	業務取得	△ <状況> 本指標は、前期計画策定時には、横ばいを目標と設定しました。21年度以降は、直接的な経営相談以外を調査対象から外したため、数値が減少しています。その後、21年度より78件増加となっており、前期計画総括としては横ばいと考えます。 <原因> 震災等による影響の、資金繰りを含めた経営相談の件数が増えています。 <成果向上余地> 山武市商工会との連携により、指導業務の強化を図る必要があります。
55.6 %	51.3 %	51.8 %	55.0 %	業務取得	× <状況> 商工会加入率は、基準年度に比較して24年度は3.8ポイント減少しており、前期目標を達成していません。また、会員数も毎年減少しています。 <原因> 小規模事業者の脱会(高齢化、資金問題等)や大規模小売店舗等が加入に積極的ではなく、会員数が減少しています。 <成果向上余地> 個人商店の増加もしくは大型店舗の加入がないと成果が向上する余地は少ないと思われますが、市から商工会主催事業への補助の拡充を行うことにより、多彩な事業活動の展開を支援することで、成果が向上する余地はあると思われます。
64.2 %	70.3 %	71.2 %	70.0 %	アンケート	◎ <状況> 基準年度と比較して、7ポイント増加し前期目標を達成しました。なお、蓮沼地域の方は47.7%が市外で買い物をしています。 <原因> 前期計画期間中では、市内へのスーパー出店が影響し、向上しました。20歳代の80.9%が市内で購入していますが、30歳から50歳代の30.2%は「市外のスーパー等で買い物する」と回答しており、アンケートでは、生協や通勤経路で、日用品等を購入する回答がありました。また、蓮沼地域に限っては、スーパー等が無いため近隣町へ行くものと思われます。 <成果向上余地> 店舗の新規出店と地元商店の活性化が成果向上の鍵となります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	経営の体質強化・育成	・商工業者	・商工業者の経営体質が強化され、事業所数が維持されます。	成果	市内事業所数
04	新企業の立地促進	・新規進出希望企業	・企業進出が図られます。	成果	年間進出企業数

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか	
— (1,742) 事業所	1,919 (1,612) 事業所	— (1,564) 事業所	2,020 事業所	業務取得	×	<状況> 経済センサスの数値は20年度から比較して160事業所の減少、山武市商工会の調査による数値での、基準年度から比較して178事業所の減少です。 <原因> 大規模企業の海外現地生産の進展や景気の低迷並びに事業主の高齢化により、事業所が減少しています。 <成果向上余地> 製造業は国内生産増加、商業は個人事業者の店舗増加や後継者対策がされないと向上は難しいと考えられます。
9 社	0 社	0 社	12 社	業務取得	×	<状況> 前期目標値は、12社／年を目標としていましたが、前期計画期間平均は、4.6社／年で前期目標を達席できませんでした。 <原因> 22年度は、ロードサイド店舗の出店等の影響で、14件の事業所が開設されましたが、23・24年度の新規開設はありませんでした。震災の影響や長期景気低迷により、企業側における新規立地意欲が低いことが原因と思われます。 <成果向上余地> 大型の企業進出については、工業団地に1区画空きがありますが難しい状況です。しかし、ロードサイド店舗やサービス業については成果向上の余地はあると思われます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 3-3

施策名 観光の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・海水浴客数が、平成21年度から減少しており、伸び悩んでいます。 ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波被害及び福島第一原子力発電所の事故による放射線の風評被害により、観光入込客が減少しています。 ・莓狩り客数は、平成17年度以降23～26万人前後で推移し、21年度は27万人弱、22年度は29万人弱と増加傾向にありました。震災の影響により一時激減しましたが、再度増加傾向にあります。 ・道の駅に訪れる観光客数が年々増加しています。 ・レジャーが多様化しています。 ・広域的な観光ルートを作成する必要性が増大しています。	・長期滞在型の体験型観光を増加させる必要があります。 ・体験型観光のPR活動が不足しています。 ・複数の観光資源を組み合わせた通年型観光へ移行する必要があります。	・観光客 ・市民	・観光客が増加し、市の魅力が高まります。	成果	年間観光客入込数
				成果	年間宿泊観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	観光事業推進体制の整備	・観光関連団体	・観光関連団体が観光事業を積極的に取り組みます。	成果	観光関連団体による事業企画実施件数
02	観光関連団体との連携によるイベントの開催	・観光客 ・市民	・イベント開催により、市の活力と安らぎが感じられます。	成果	イベントの来場者数
				代替	各種団体からの協力者数

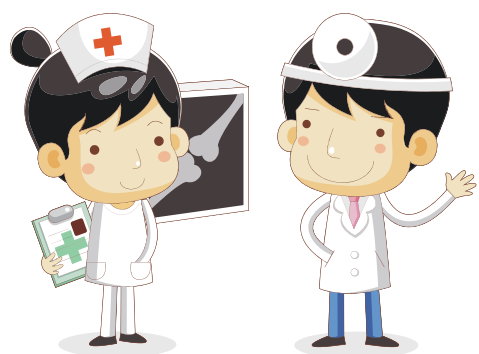
主管課	農商工・観光課
関係課	わがまち活性課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
1,959,926 人	1,693,145 人	1,877,636 人	2,000,000 人	業務取得	× <状況> 24年度の年間観光客入込数は、1,877,636人で23年度と比較して184,491人増加しましたが、前期目標値2,000,000人を達成できませんでした。 <原因> 22年度まで達成していた数値が23年度に急激に低下したのは、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故による放射線の風評被害の影響が大きいと考えられます。ただし24年度から回復傾向にあります。 <成果向上余地> 効果的なPRの実施と放射線の風評被害の解消により成果向上の余地はあります。
81,898 人	49,752 人	64,729 人	80,000 人	業務取得	× <状況> 24年度の年間宿泊観光客数は、64,729人で23年度と比較して14,977人増加しましたが、前期目標値80,000人を達成できませんでした。 <原因> 22年度までほぼ順調だった数値が23年度に急激に低下したのは、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故による放射線の風評被害の影響が大きいと考えられます。ただし24年度から回復傾向にあります。 <成果向上余地> 各種観光事業者との連携による観光客の滞在時間の拡大を図るとともに効果的なPRの実施と放射線の風評被害の解消により成果向上の余地はあります。

19年度	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
4 件	5 件	5 件	6 件	業務取得	△ <状況> 観光関連団体による事業企画実施件数は、5件で前期目標値6件を達成できませんでした。サマーカーニバル、産業まつり、エコキャンドル、桜めぐりハイキングに加え、前期期間中にS1グランプリを創設し、実施しました。 <原因> S1グランプリを1件新設しましたが、震災等の影響もあり、現状回復や風評被害対策に時間をとられ、企画を実現するまで至らなかったことが考えられます。 <成果向上余地> 観光関連団体とのコミュニケーションを密にして、新規事業の創出を行うことで、成果向上の余地はあります。
26,484 人	29,500 人	27,700 人	55,000 人	業務取得	△ <状況> イベントの来場者数は、各年とも基準年度をやや上回っているものの、ほぼ横ばいの状況であり、前期目標値55,000人を達成できませんでした。 <原因> 新イベントとしてS1グランプリを実施しましたが、約2,000人程度の集客で目標値までの集客効果はなく、既存イベントも微増となっていることが原因です。また、天候にも左右され、年度ごとに集客数が増減しています。 <成果向上余地> イベントの来場者数は、当日の天候に左右されます。集客力の高いイベントの内容とPRの充実を図ることで成果向上の余地はあります。
110 人	166 人	166 人	200 人	業務取得	△ <状況> 各種団体からの協力者数は、166人で基準年度と比較して56人増加しましたが、前期目標値200人を達成できませんでした。 <原因> 23年度からS1グランプリ実行委員会が設置され、協力者数が増加しました。その後新たな事業の創出がなく増加していません。 <成果向上余地> 新規事業の創出により、成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	海岸の整備	・観光施設	・整備がなされ、快適に利用されます。	成果	観光施設(海水浴場)の利用者数
				成果	観光施設の維持管理上の不具合件数
04	観光資源の開発・充実	・観光資源	・既存の観光資源を掘り起こし活用します。	成果	観光資源数
				代替	観光案内所利用件数
05	体験型観光の推進	・観光客	・体験型観光により、市の魅力が感じられます。	成果	体験型観光客数

19年度		23年度		24年度		前期目標値		取得方法	計画どおりに成果が上がっているか	
245,531	人	75,951	人	112,167	人	250,000	人	業務取得	×	＜状況＞ 24年度の観光施設（海水浴場）の利用者数は、112,167人で23年度と比較して36,216人増加しましたが、前期目標値250,000人を達成できませんでした。 ＜原因＞ レジャーの多様化により海水浴客が減少傾向にあることに加え、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故による放射線の風評被害の影響が大きいと考えられます。 ＜成果向上余地＞ 海水浴場のイメージアップに努めることで、観光客の回復が見込めます。
2	件	1	件	1	件	2	件	業務取得	◎	＜状況＞ 観光施設の維持管理上の不具合件数は、1件で前期目標を達成しました。 ＜原因＞ 本須賀海岸公衆トイレにおいて、利用者の不適切な利用が原因による不具合が1件発生しました。 ＜成果向上余地＞ 施設の適切な維持管理と巡回等により、成果は維持されます。
26	ヶ所	25	ヶ所	26	ヶ所	26	ヶ所	業務取得	◎	＜状況＞ 観光資源数は、26ヶ所で前期目標を達成しました。 ＜原因＞ 基準年からの比較では、個々の観光資源としていた道の駅のレストランと直売所を1箇所に統合したため減少しました。24年9月に連沼海浜公園パークゴルフ場（18ホール）が開園し、増加しました。 ＜成果向上余地＞ 今後の観光資源の発掘または施設の整備により、成果向上の余地はあります。
10,114	件	9,679	件	10,432	件	10,600	件	業務取得	○	＜状況＞ 24年度の観光案内所利用件数は、10,432件で23年度と比較して753件増加しましたが、前期目標値10,600件を達成できませんでした。震災の影響を除けば、5年間では微増傾向です。 ＜原因＞ ホームページ等の各種媒体から観光情報の取得が可能であるため、案内所を利用する件数が増加しないものと考えられます。 ＜成果向上余地＞ ホームページ等の電子媒体との共存等で、電話と対面による案内件数は横ばい傾向が続くものと見込まれます。
255,885	人	167,194	人	212,687	人	260,000	人	業務取得	×	＜状況＞ 24年度の体験型観光客数は、212,687人で23年度と比較して45,493人増加しましたが、前期目標値260,000人を達成できませんでした。 ＜原因＞ 体験型観光の主たる内容は、莓狩りです。22年度まで達成していた数値が23年度に急激に低下したのは、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故による放射線の風評被害の影響が大きいと考えられます。 ＜成果向上余地＞ 効果的なPRの実施と放射線の風評被害の解消により成果向上の余地はあります。



【政 策】

4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

【施 策】

4-1 高齢者福祉の充実

4-2 障がい者(児)福祉の充実

4-3 健康づくりの推進

4-4 子育て支援

4-5 社会福祉の充実

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 4-1

施策名 高齢者福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・高齢化率が上昇しています。 (平成21年4月1日 24.0%→25年4月1日 27.1%) ・高齢者の単身世帯及び高齢者世帯が増加しています。 高齢者単身世帯 平成21年4月1日 2,069世帯 →25年4月1日 2,549世帯 高齢者世帯 平成21年4月1日 1,865世帯 →25年4月1日 2,205世帯	・介護サービス給付費が増えることにより財政負担が増加しています。 ・多様化する福祉ニーズへの対応が必要となっています。 ・介護保険制度改正への対応が必要となっています。 ・介護人材の確保が必要となっています。	・65歳以上の市民(高齢者) ・介護保険被保険者(40歳以上)	・高齢者が住みなれた地域で自立した生活が送れます。 ・自分の健康状態(介護状態)にあったサービスが受けられ、地域生活が送れます。	成果	健康だと思える高齢者の割合
				成果	65歳から74歳までの高齢者で自立している高齢者の割合
				成果	介護保険(制度)サービスの満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	生きがいづくりと社会参加の促進	・65歳以上の高齢者	・社会参加している高齢者が増加します。 (仕事、地域など) ・生きがいをもつ高齢者が増加します。	成果	社会参加している高齢者の割合
				成果	生きがいを持っている高齢者の割合

主管課	高齢者福祉課
関係課	財政課、市民課、社会福祉課、健康支援課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
58.1 %	54.6 %	54.9 %	59.0 %	アンケート	△ <状況> 健康だと思う高齢者の割合は54.9%で、基準年度と比較して3.2ポイント減少し、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 22年度までは4.3ポイント増加し、その後に減少しています。特に70歳以上の高齢者で減少傾向が続いている結果となっています。減少の要因としましては、東日本大震災の心理的な影響が考えられます。 <成果向上余地> 生きがいづくり、健康支援、介護予防事業を啓発することにより、成果向上の余地はあります。
95.9 %	96.4 %	96.4 %	96.5 %	業務取得	○ <状況> 65歳から74歳までの高齢者(25年3月末現在:7,691人、認定者数:278人)のうち、自立している高齢者の割合は96.4%で、基準年度と比較して0.5ポイント増加しており、前期目標をほぼ達成しています。 <原因> 高齢者数の増加に伴い、要介護(要支援)認定者は年々増加しておりますが、介護予防事業や健康教室の実施による効果の表れと考えられます。 <成果向上余地> 高水準で推移しており、成果向上の余地は少ないです。
23.8 %	23.1 %	22.6 %	25.0 %	アンケート	△ <状況> 介護保険(制度)サービスの満足度は22.6%であり、基準年度と比較して1.2ポイント減少し、前期目標を達成できませんでした。 <原因> アンケート結果から、多くの人が介護保険制度や介護サービスについて十分に把握していない様子であることから、介護保険制度の周知不足が原因であると考えられます。 <成果向上余地> 介護サービスの円滑な運営に努めるとともに、引き続き介護保険制度の周知を図っていくことで成果向上の余地があります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
25.5 %	22.2 %	22.5 %	30.0 %	アンケート	△ <状況> 社会参加している高齢者の割合は22.5%であり、基準年度と比較して3ポイント減少し、目標を達成できませんでした。また、地区活動に参加している高齢者の割合が最も高かったのは、20年以上居住している70歳以上の高齢者という調査結果でした。 <原因> 長引く不況による経済状況の悪化により、雇用の機会が減少したことと、転入者等に対して生きがいづくり事業の啓発不足も要因と考えられます。 <成果向上余地> 70歳未満の高齢者に生きがいづくり事業を積極的に推進し、地区活動等を活発にすることにより、成果向上の余地はあります。
39.7 %	42.9 %	41.6 %	43.0 %	アンケート	△ <状況> 生きがいを持っている高齢者の割合は41.6%であり、基準年と比較して1.9ポイント上昇していますが、前期目標は達成できませんでした。調査結果では、生きがいを持っている70歳以上の高齢者の割合が、23年度以降に減少しています。 <原因> 生きがいづくり、健康支援、介護予防事業の啓発不足が要因であると考えられます。 <成果向上余地> 70歳以上の割合が減少していることから、生きがい事業等を推進し、きっかけをつくることで成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	日常生活の支援	・65歳以上の高齢者	・見守りや緊急時の連絡体制の支援などを行い、自立した生活を送れます。	代替	緊急通報装置を設置している1人暮らし高齢者の割合
03	介護予防の推進	・65歳以上の高齢者 ・特定高齢者 ・要支援1・2の対象者	・健康づくりを習慣的にしています。 ・健康状態(介護状態)を悪化させず、改善をめざしています。	成果	健康づくりを習慣化している高齢者の割合
				代替	介護予防健診の受診率
04	介護保険制度の安定的な運用	・介護保険被保険者	・介護保険の趣旨が理解され、安定的な保険制度が運用されています。	成果	介護保険料収納率

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
12.4 %	18.2 %	17.1 %	14.0 %	業務取得	＜状況＞ 緊急通報装置を設置している1人暮らし高齢者の割合は17.1%であり、基準年度に比べ4.7ポイント上昇し、前期目標を達成しました。また、24年度については、撤去台数が設置台数を上回ったことから、前年度と比較して1.1ポイント減少しました。 ＜原因＞ ◎ 震災の影響により不安を抱える高齢者が増加したことで併せ、民生委員が必要と思われる高齢者世帯に設置を促進してくれた結果と考えられます。また、24年度の減少の原因は、転出者と施設入所者の増加によるものです。 ＜成果向上余地＞ 高齢化・核家族化の影響により設置台数は増加していくため、成果向上の余地はあります。
81.0 %	82.0 %	82.5 %	81.0 %	アンケート	＜状況＞ 健康づくりを習慣化している高齢者の割合は82.5%であり、基準年度と比べ1.5ポイント上昇し、前期目標を達成しました。 ＜原因＞ ◎ 健康づくりに向けた普及・啓発活動の浸透と、高齢者の自己努力が水準の維持につながっていると考えられます。 ＜成果向上余地＞ 高水準で推移しており、成果向上の余地は少ないです。
25.0 %	22.6 %	22.7 %	25.6 %	業務取得	＜状況＞ 介護予防健診の受診率は22.7%であり、基準年度に比べ2.3ポイント減少し、前期目標を達成できませんでした。 ＜原因＞ × 65歳以上人口及び介護認定者数が増えたことと、新規対象者への受診啓発が不足していたことが原因となり、介護予防健診の受診率が増加しなかったものと考えられます。 ＜成果向上余地＞ 介護予防健診の受診啓発及び推進を引き続き行うことで、成果向上の余地はあります。
97.20 %	97.31 %	97.03 %	97.01 %	業務取得	＜状況＞ 介護保険料の収納率は、97.03%であり、前期目標を達成しました。しかし、23年度に比べると0.28ポイント減少しています。 ＜原因＞ ◎ 景気低迷のなか、事業計画策定(3年ごと)により介護保険料が増額となっています。また、介護保険サービスを受ける際に給付制限という大きな不利益があることを十分に理解せずに保険料を滞納している市民も少なくありません。 ＜成果向上余地＞ 介護保険制度の説明や納付相談などを推進することにより、収納率の向上の余地はあります。

施策・基本事業一覧表

政策
番号

4-2

施策名 障がい者(児)福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・平成24年度における本市の身体障害者手帳所持者は1,783人、療育手帳所持者は368人、精神障害者保健福祉手帳保持者は196人の合計2,347人で、23年度の2,348人に対し1人減でほぼ横ばいですが、人口比4.26%は年々増加傾向にあります。また、同時に障がい者の重度・重複化、さらには介護者の高齢化も進んでいます。 ・障害者福祉制度に関しては、障害者自立支援法が見直しされ、利用者の応能負担を基本とする新たな総合的な制度をつくることとしています。法改正により平成23年10月から重度視覚障害者(児)の移動支援について同行援護として障害福祉サービス給付の対象となりました。 ・経済情勢の悪化に伴って、雇用環境は厳しく、障がい者の受け入れ体制が不足しており、雇用に結びつかない状況です。	・障がい者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする必要があります。 ・障害者自立支援法に基づく新たな制度の円滑な推進を図ります。そのために、制度の適正かつ円滑な運営のために、障がい者(児)に必要な支援を行います。また、事業所等と一体となってサービス利用者に対する制度の普及啓発、情報提供など制度の円滑な推進を図ります。 ・自立支援に向けた事業展開を推進します。	・障がい者等	・障がい者(児)がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。	成果	障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合(分母から重度障がい者を除く)
				代替	在宅で生活している障がい者の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	自立支援サービスの促進	・障がい者等	・障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。	成果	自立支援給付サービスの利用者数
				成果	福祉施設から一般就労への移行者数
				成果	障がい者(精神)が入院から在宅生活(退院)へ移行した割合
02	地域生活支援の基盤づくり	・障がい者等	・障がいの特性や能力に応じて適正な生活支援が受けられ、生活改善や経済的負担が軽減されます。	代替	地域生活支援事業の窓口相談等の相談件数
				代替	医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数

主管課	社会福祉課
関係課	子育て支援課、健康支援課、学校教育課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
1.17 %	1.78 %	1.51 %	1.50 %	業務取得	◎ <状況> 市内の雇用者数は、10企業中職員数1,984人に対し、障害者数30人で雇用率1.51%となり前期目標を達成しましたが、23年度に比べ0.27ポイント減少しています。 <原因> 障害によって仕事の内容が限られる場合があり、障がい者が一般就労できる割合は低い大きな伸びは望めません。 <成果向上余地> 成果向上させることは難しいです。
96.2 %	96.9 %	97.4 %	97.0 %	業務取得	◎ <状況> 障害者手帳所持者2,347人中、施設入所者62人在宅障害者2,285人で97.4%となり前期目標を達成しました。 <原因> 国の方針として長期入院患者に対して退院移行の指導が示され、山武圏域内の入院施設では退院可能な入院者の地域生活への移行に向けた調整をしています。 <成果向上余地> 施設入所者のほとんどが重度障害者のため、成果向上の余地は小さいです。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
302 人	399 人	442 人	300 人	業務取得	◎ <状況> 自立支援給付サービスの利用者数は前年より43人多く、目標値を142人上回り前期目標を達成しました。 <原因> 受給者証の更新・新規申請時における利用者の状況にあったサービス内容の説明により受給者が増加しました。 <成果向上余地> 障がい者数は横ばいで、制度普及しておりますので成果向上の余地があります。
1 人	1 人	0 人	2 人	業務取得	× <状況> 福祉施設から一般就労への移行者はありませんでしたので、前期目標を達成できませんでした。前期計画の5年間で3名が一般就労に移行しましたが、24年度の実績はありませんでした。 <原因> 施設入所者は、62人ですが、障害程度の状況やコミュニケーションがとれず、長期継続して就労が難しい状態です。また、経済情勢の悪化に伴って事業所の理解が難しく、障害者の受け入れ態勢が不足しており、雇用に結び付かない状況です。 <成果向上余地> 経済情勢の悪化により、成果向上は難しいです。
— %	7.3 %	4.5 %	20.0 %	業務取得	× <状況> 精神障害者が入院から在宅へ移行した割合は、111人中5人で前期目標を達成できませんでした。 <原因> 精神障害入院者が対象であり、社会自立訓練が難しく短期間での退院が困難です。 <成果向上余地> 入院患者の多くが長期入院のため、成果を向上させることは難しいです。
2,292 件	3,283 件	2,718 件	1,300 件	業務取得	◎ <状況> 電話や窓口等の相談件数は、2,718件であり、前期目標値を1,418件上回り前期目標を達成できました。 <原因> 精神障害者の電話相談や窓口相談が増加したため、主に継続的な相談支援によるものです。 <成果向上余地> 相談支援を求める対象者は増加傾向にあり、成果向上が望めます。
1,417 人	1,680 人	1,586 人	1,800 人	業務取得	△ <状況> 医療費助成を受けて経済的負担が軽減されている障害者数は、1,586人であり昨年を94人下回り減少傾向にありますが、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 障害者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。障害者手帳配布時にサービスの周知を行いました死亡等により減少したものです。また、家族等からの相談等に応じ家庭訪問により受診勧奨した結果、精神通院の受給者が増加傾向にあります。 <成果向上余地> 潜在的な助成対象者の増加に加えて、制度周知をさらに推進していくことで、成果向上の余地があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	社会活動参加の促進	・障がい者等	・行動範囲が広がり、就労や社会参加できます。	成果	訓練施設から一般就労した障がい者数
				成果	社会参加促進事業サービス利用割合

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
— 人	2 人	2 人	4 人 (累計)	業務取得	△ <状況> 訓練施設から一般就労した障害者の方はなかったので、前期目標を達成できませんでした。なお、職親に委託されている知的障害者は4人です。 <原因> 就労施設を活用し就労レベルの向上を図っていますが、経済情勢の悪化に伴い、雇用環境は厳しく、受け入れ業者が少ない状況です。 <成果向上余地> 不況等により障害者雇用が少ないため、成果向上余地は小さいです。
74.2 %	77.4 %	80.8 %	70.0 %	業務取得	◎ <状況> 内訳としては、福祉タクシー利用件数は、延べ1,849件、コミュニケーション支援利用件数47件となっており、昨年度より3.4ポイント上昇して80.8%でした。社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加活動などで福祉タクシーを利用する登録者は56人増の656人で利用回数は1,847件、コミュニケーションの手話通訳・要約筆記を利用した人数は5人で47件となり前期目標を達成しました。 <原因> 屋外での移動が困難な障害者が、社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加活動などで福祉タクシーを利用したり、コミュニケーションのため手話通訳・要約筆記を利用した件数が多かったものです。 <成果向上余地> 障害に適應した必要なサービスの提供に努めていますが、対象者に広く利用してもらえよう周知に努めることにより、成果向上の余地があります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 4-3

施策名 健康づくりの推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・生活習慣病が増加しており、当市の全死亡の中の三大生活習慣病による死亡割合は、平成23年度56.3%で、国の53.7%より高い状況です。 《平成23年度三大生活習慣病死亡統計》 第1位悪性新生物 山武市:187人(24.4%) 国:357,305人(28.4%) 第2位心臓病 山武市:167人(21.9%) 国:194,926人(15.5%) 第3位脳血管疾患 山武市:76人(10.0%) 国:123,867人(9.8%) (出典:県・衛生統計年報) ・社会経済の低迷により生活困窮者やうつ病等の精神疾患が増え、自殺者も増えています。千葉県内保健所単位の自殺統計で、山武保健所は自殺率が上位に位置しています。 平成22年自殺者数及び自殺率(人口10万人対) 国 31,690人(24.9) 千葉県 1,443人(23.2) 山武市 14人(24.9) ・医療制度改革により、20年度から特定健診・保健指導が義務化されています。 ・さんぶの森元気館及び連沼健康増進室の利用者数は、平成23年3月の震災の影響を受け減少していましたが、最近の利用者数は安定傾向にあり、健康意識の高揚が根付いていると思われます。 ・世帯構成の減少により、養育力が低下し、未熟な親が増えています。 ・医師及び看護師不足により、地域医療問題が起こっています。	・健康に対する意識を高めて、健康的な習慣や行動ができるような能力を市民に身につけてもらうことが必要です。 ・支えあう地域社会を目指すよう取り組むことが必要です。 ・腎不全や脳梗塞、心筋梗塞等の原因で問題となっている生活習慣病を予防する取り組みが必要です。 ・子どものむし歯を減少させることが必要です。 平成23年度状況 1歳6か月児歯科健康診査 県2.11%、山武市3.3% (県内43/54位) 3歳児歯科健康診査 県21.5%、山武市27.4% (県内41/54位) ・地方独立行政法人さんむ医療センターの医師及び看護師不足を解消することが必要です。特に、内科の救急受け入れ等が困難になっています。 ・健全な財政にするために、国民健康保険税の徴収率を上げる必要があります。 平成24年度山武市83.29% ・国民健康保険の一人当たり総医療費を減少させることが望まれます。 平成23年度 県平均 272,928円 山武市 261,292円 (県内41位/56位)	・市民	・健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。	成果	健康だと思ふ市民の割合
				成果	生活習慣病死亡率
				成果	1人当たり医療費

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	健康づくり活動の推進	・20歳～64歳の市民	・健康増進や疾病予防に関する知識が身につく、個々人にあった健康づくりが実践できます。	成果	健康づくりをしている市民の割合 <後期> 1人当たりの健康づくり取組項目数

主管課	健康支援課
関係課	財政課、市民課、高齢者福祉課、地域医療推進課、スポーツ振興課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
78.1 %	71.9 %	71.5 %	83.0 %	アンケート	×
66.1 %	56.3 %	— %	58.3 %	業務取得	○
176,599 円	206,495 円	216,516 円	186,000 円	業務取得	×

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
67.5 %	67.7 %	63.9 %	75.0 %	アンケート	×

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	健診の受診率向上と生活習慣の改善	・40歳～74歳の国保被保険者(特定健診) ・20歳以上の市民(がん検診)	・定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。 ・生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。	成果	特定健康診査受診率
				成果	がん検診を年1回受けている市民の割合
				成果	要指導者で生活習慣が改善した割合
03	母子保健の充実	・妊産婦・乳幼児と保護者	・親子が心身共に健康を保持・増進するための知識が得られることにより、不安が軽減されます。 ・健診を受けることにより、早期発見・治療、発達支援ができます。 ・幼児のむし歯が減少します。	成果	乳幼児健診の受診率
				成果	乳幼児健診の満足度
				成果	幼児(3歳)のむし歯保有者率

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
— %	33.2 %	33.3 %	65.0 %	業務取得	× <状況> 特定健康診査受診率は横ばい傾向です。23年度法定報告の県平均受診率は、35.1%に対し山武市は35.3%（県内24位/54市町村）と県平均を上回っておりますが、国の示す目標値65%の前期目標を達成できませんでした。 <原因> 国民健康保険加入者のみを対象としていること、検査項目が少ないことや、対象者が治療中であつたり、時間的に合わない等が未受診の主な理由となっています。なお、短期人間ドック等を含めた当年度の「法定報告受診率」が翌年10月頃に確定するため、成果指標の数値は「暫定受診率」を使っています。 <成果向上余地> 個別健診のできる医療機関の増加や、個別健診の実施期間を延長すること、集団検診の周知に努めることで、成果向上の余地はあると考えます。
36.8 %	43.3 %	42.8 %	40.0 %	アンケート	◎ <状況> がん検診を年1回受けている市民の割合は、42.8%であり、前期目標値を2.8ポイント上回り前期目標を達成しました。また、検診別では次のようになっています。 ①胃がん検診(51.4%) ②肺がん検診(48.6%) ③大腸がん検診(44.0%) ④乳がん検診(42.2%) ⑤子宮がん検診(41.4%) ⑥前立腺がん検診(15.8%) <原因> 市が実施するがん検診受診者は、20年度15,778人、21年度16,573人、22年度18,543人、23年度19,410人、24年度20,268人と年々増加しています。 がん検診推進事業(国庫補助事業)で乳・子宮がん検診は21年度、大腸がん検診は24年度から無料クーポン券の配布を実施したことにより、受診機会の増加に努めたことや保健事業等での検診事業案内チラシの配布など実施したことにより、徐々に検診が定着しつつあると考えられます。 <成果向上余地> がん検診推進事業の活用や受診しやすい体制の構築等により受診者の増加が期待できます。
— %	— %	— %	10.0 %	業務取得	— <状況> 24年度が評価年であり、11月以降に公表されるため指標値は未定となります。生活習慣改善の判断材料としてメタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合をみると、20年度30.4%、21年度30.9%、22年度31.6%と徐々に増加していましたが、23年度には29.8%と減少が見られます。 <原因> 要指導者で生活習慣が改善した割合については未定です。 メタボリックシンドローム及び予備群は、全国平均27.3%と比べて山武市は29.8%と高い状況ですが、メタボリックシンドローム及び予備群該当者は年齢が高い層に多い傾向にあることを考慮すると、23年度国の高齢化率23.3%と比較して山武市は25.2%と高い状況にあり、また、年々市の高齢化率が上昇している中で23年度に減少がみられたことは、保健指導や生活習慣病予防の啓発などの効果の表れと考えられます。 <成果向上余地> メタボリックシンドローム及び予備群については、保健指導を継続して行うことで少しずつ減少すると見込まれます。
84.4 %	90.2 %	94.6 %	90.0 %	業務取得	◎ <状況> 健診受診率は94.6%であり、前期目標値を4.6ポイント上回り前期目標を達成しました。 <原因> 保健師、保健推進員による健診未受診者訪問を年々強化したことにより、受診率が向上したものと考えられます。 <成果向上余地> 今後も健診未受診者訪問を徹底して行うことにより、受診率を維持することは可能ですが、疾病等により医療機関で管理されている乳幼児もおり、全員が受診することは出来ないため、今後更なる成果向上は困難な状況です。
— %	87.9 %	89.3 %	90.0 %	課独自調査	○ <状況> 乳幼児健診の満足度は89.3%であり、前期目標をほぼ達成しました。 <原因> 常に調査結果を健診スタッフで共有し、受診者の対応と健診内容の改善に努めているため、満足度が増加したと考えられます。 <成果向上余地> アンケートの結果「待ち時間が長い」と回答する保護者の満足度が低いため、健診時間の改善により成果向上の余地はあります。
42.1 %	27.4 %	27.2 %	30.5 %	業務取得	◎ <状況> 3歳児のむし歯保有率は27.2%であり、前期目標を3.3ポイント上回り前期目標を達成しました。 <原因> 乳幼児健診、母子保健健康教育相談事業での歯科相談の充実や、フッ化物歯面塗布の医療機関委託事業の開始など、むし歯予防の推進に努めた結果だと考えます。 <成果向上余地> 3歳児のむし歯保有率は年々減少していますが、23年度県平均の21.5%と比較すると5.7ポイント高い状況にあるため、今後も、歯科保健事業の充実を図ることにより、むし歯保有率の減少が見込まれます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
04	医療体制の充実	・市民	・いつでも安心して、 適正な医療が受けられます。	成果	地域医療体制の充足度

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
3.7 %	5.4 %	3.7 %	10.0 %	アンケート	△ ＜状況＞ 組合立国保成東病院は22年3月をもって解散し、22年4月1日から地方独立行政法人さんむ医療センターが発足しました。 調査の結果、地域医療体制の充足度についての満足度は、20年度から23年度までは増加傾向にありましたが、24年度においては、1.7ポイントの減少となりました。特に救急医療が充足していないと感じる市民が多くいます。また、皮膚科・耳鼻咽喉科・産婦人科・眼科の医療が充足されていないと感じている市民がいます。 ＜原因＞ さんむ医療センターでは、市民が安心して暮らせる医療サービスの提供と安定した病院経営に努めていますが、医師・看護師不足により市民が充足が必要と感じる診療を充足させるには難しい状況にあります。 ＜成果向上余地＞ 二次救急医療の担い手としてさんむ医療センターの役割が大きく期待されます。奨学金貸付制度等により医師・看護師の確保に努めており、23年4月から再開した産婦人科や常勤医師が確保出来た診療科が有ることなどにより、市民の充足度が向上する余地は十分あります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

4-4

施策名

子育ての支援

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・出生数が低下しています。 (平成20年度350人・21年度329人・22年度322人・23年度335人・24年度293人) ・共働きやひとり親家庭の増加に伴い、子育て支援ニーズが多様化しています。 ・未満時(3歳児未満)保育の需要が増加しています。 ・平成25年には、こども園が5園、幼稚園2園となり、こども園化による多様な保育サービスへの体制づくりが進展しています。 ・特別保育への対応として、病後児保育を1園で実施、一時保育は全こども園で対応しています。 ・第2次地域主権改革一括法による基礎自治体への権限移譲により、養育医療事務が市の業務となります。(平成25年4月1日～)	・市内公立幼稚園と保育所を統廃合し、認定こども園化を推進していますが、幼稚園・保育園の設置者(公立、私立)等の状況を踏まえた体制での推進が求められます。 ・幼稚園及びこども園短児部の3歳児保育を充実する必要があります。 ・国の子ども・子育て新システムの動向を注視しながら事業を進める必要があります。 ・東日本大震災以降のこどもたちの安全、安心のための各種取り組み(施設の安全性、災害時の対応等)が求められます。 ・子どもの医療費助成等の対象拡大の要望が多くあり、国や県の制度等も踏まえながら対応していくことが求められます。	・児童(0～18歳未満)および子育て家庭	・子育ての不安を軽減することにより、適切な子育てができます。	成果	子育ての不安を持つ保護者の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幼保機能の充実	・保育、就学前教育を必要とする世帯	・幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。	成果	幼稚園・保育所・こども園の定員充足率
				成果	就学前保育・教育に関する保護者の満足度

主管課	子育て支援課
関係課	健康支援課、学校教育課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
27.3 %	24.1 %	22.6 %	20.0 %	アンケート	○ <状況> 子育てに不安を持つ保護者の割合は、22.6%で前期目標を達成できませんでしたが、基準年度と比較して4.7ポイント減少しました。 <原因> こども園や子育て支援センターの整備が進むなど、子育てする環境の改善が目に見えるようになったことから、減少傾向につながったものと思われます。しかしながら、不安や負担に感じている理由として、医療費負担や教育費等経済的不安のほか、子どもの減少などが挙げられていることから、解消しづらい不安が根強くあることが伺われます。 <成果向上余地> 前期計画の事業としてこども園の整備を推進した結果、25年度から5園のこども園が運営を始め、それぞれのこども園で子育て支援センター事業を推進することから、子育ての不安を軽減するものと思われます。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
64.2 %	68.5 %	71.7 %	60.0 %	業務取得	○ <状況> 24年度は71.7%となり、基準年度から年々増加している状況で前期目標値の60%と比較して11.7ポイント上回っています。 <原因> 24年度のおおひらこども園開設に伴い、保育所の定員(長児部)の見直し(120人から100人)及び短児部(定員30名)の創設により入園率が増加したことが、原因の一つと思われます。 また、就学前児童数の減少が推計されるなか、入所者数の割合からみて充足率は下がると想定し目標を設定していましたが、共働き世帯やひとり親世帯などが増加するとともに、子どもの保育・教育への意識が高まっていることも原因と思われる。 <成果向上余地> 幼稚園の需要が少ないことから、こども園化の推進により、定員数の見直しや施設整備の充実により成果向上は期待できます。
83.2 %	94.0 %	90.0 %	85.0 %	課独自調査	◎ <状況> 基準年度から年々増加していましたが、24年度は前年度に比べ4.4ポイント減少しました。しかしながら、前期目標値の85%からは5ポイント上回っています。 <原因> 保育士等を各種研修会に参加させ資質向上を図るとともに、園長・所長会議(最低月1回)や主任会議(年6回)、歳児毎の担任会議(年10回)を実施し、情報を共有するとともに、課題や目標を共有してきた結果と思われます。 <成果向上余地> 満足度が90%と高数値で目標値は達成していますが、こども園化が進んでいない地域や満足度が他に比べ低い施設もあるため、こども園や幼稚園職員の意識の統一を含めた資質向上や老朽化している施設の整備・充実等により、成果向上は期待できます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	安心して子育てできる環境づくり	・子育て中の保護者地域住民	・子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、相談できます。	成果	配偶者・その他の親族以外で子育てを相談できる相手がいる保護者の割合
				成果	子育て相談(場所など)の周知度
				代替	各種子育て相談延べ件数
03	子育て家庭への援助	・子育て家庭、ひとり親家庭	・所得に応じて経済的負担が軽減され、子育てしやすくなっています。 ・就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。	代替	乳幼児医療費受給券発行率(旧)
					子ども医療費受給券発行率(新)
				成果	ひとり親家庭の自立率
04	子どもの人権の尊重	・児童(0～18歳未満)、地域	・地域住民も関心を持ち、子どもたちの人権が守られます。	成果	児童虐待通告件数
				成果	児童に関する措置件数

基準年度 (19年度)		23年度		24年度		前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
80.2	%	97.4	%	98.2	%	85.0	%	課独自調査 ◎
								<状況> 基準年度から大きく増加して、24年度は98.2%と前期目標値を13.2ポイント上回っています。 <原因> こども園化に伴う子育て支援センターの開設や児童家庭相談室の活動が認知され、子育てに関する悩み事を相談する意識が生まれたことで、地域や友人にも気軽に相談できるようになったと思われます。 ・子育て支援センター 20年度 2か所 24年度 3か所(うち相談業務のみ1か所) 25年度 5か所(うち相談業務のみ2か所) <成果向上余地> 既に98%を超えているため、成果向上余地は小さいと思われます。
37.4	%	44.7	%	46.4	%	50.0	%	アンケート ○
								<状況> 基準年度より大きく増加しましたが、前期目標値には、3.6ポイント届きませんでした。 23年度に男性への周知が不足していることが原因としたところ、24年は男性が39.9%と昨年より5.4ポイント増加し、女性は50.2%と横ばいでした。 <原因> 男性への周知度は伸びたものの、依然として女性とは、10.3ポイントの差があることや、「いいえ」との回答が女性は14.1%であったのに対し、男性は30.1%もあったことなどから、男性への周知がまだ不足しているためと思われます。 <成果向上余地> 広報紙、ホームページ等を活用し周知を図っていくことや男性に子育てへの関心を持ってもらうことで、成果向上は期待できます。
408	件	459	件	629	件	780	件	業務取得 △
								<状況> 23年度を除き550件から630件程度で推移しています。これは、基準年度より大幅に増えていますが、前期目標にはまだまだ達していません。 相談件数は、前年度と比較して170件増加しました。内訳は、家庭児童相談室が89件、家庭教育相談室が48件、発達相談(ことばの相談等含む)が259件、子育て支援センターが173件、児童相談所が60件でした。 <原因> 家庭児童相談室、家庭教育相談室、子育て支援センターの相談件数は、前年度比較でそれぞれ微増でしたが、健康支援課の行う発達相談において、1回の開催で相談できる枠を増やす(2件を3件に)等の改善をしたことにより、相談を希望する方が利用しやすくなり、件数が127件増加しているのが大きな要因です。 <成果向上余地> 子育て相談の窓口の周知を図ることで成果向上は期待できます。
96.3	%	—	%	—	%	98.0	%	業務取得 ○
—	%	98.3	%	92.0	%			<状況> 23年度までは順調に伸びていましたが、24年度は92%と前年度と比較して6.3ポイント低下し、前期目標値を大きく下回っています。 <原因> 24年12月から入院は中学校3年生までが対象となりましたが、入院するまでは、受給券の発行を不要と考え申請をしない方が増えた結果と考えられます。 <成果向上余地> 書類不足で申請しない方がわずかながらいますが、未申請者の多くは、改正後の入院が対象の子どもと考えられるため、申請勧奨はいたしますが、これ以上の成果向上は期待できません。
4.4	%	4.1	%	4.0	%	6.0	%	業務取得 ×
								<状況> 21年度以降は低下傾向にあり、24年度は4.0%と前期目標値に達することができませんでした。 <原因> 子育て中は、フルタイムや正規雇用の就労は困難であるため、ひとり親家庭の自立に繋がらないものと思われます。 中でも、父子家庭は、22年度の制度改正により対象になりましたが、現在、29世帯(全部支給12世帯、一部支給17世帯)と増加している状況で、ギリギリ所得制限超過とならない父子家庭が多く、一部支給されていますので、自立世帯とはならないので成果が上がりにくいです。 <成果向上余地> ひとり親家庭の親に対する各種の自立支援制度の周知を図り、制度活用をしてもらうことで、就労の機会が増加し、成果向上が期待できます。
30	件	36	件	48	件	30	件	業務取得 △
								<状況> 虐待通告件数は増加しており、24年度は48件あり、前期目標値を大幅に超えています。 <原因> 虐待の疑いがあった場合でも通告義務があるため、通告の件数は増加する場合があります。 また、19年から小規模市町村では数少ない家庭児童相談室を設置し、相談活動を実施しているため、その活動の成果が出ている結果と思われます。 <成果向上余地> 家庭児童相談室の活動を周知することで、通告件数は増えると考えられますが、通報事案に適切に対処することで、事件への発展を防ぎ、継続ケースにつなげないなど、終息まで導くことで成果の向上は望めます。
0	件	3	件	2	件	1	件	業務取得 ○
								<状況> 家庭児童相談室対応の措置件数は、前期の5年間で10件あり平均すると2件となります。前期目標値は1件ですので1件増状況です。 <原因> 相談に対応し支援をしていたが、児童に対する養育が困難と判断し(児童相談所)、児童養護施設に措置をしました。(2人) <成果向上余地> 虐待防止に関する啓発活動、通告による発見、各種相談での適切な対応をしていますが、児童の安全に緊急性があった場合は、措置をすることにより児童の安全が確保されるため、成果は期待できます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
05	学童保育の充実	・小学3年生(10歳未満)	・放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。	成果	学童クラブの定員充足率

基準年度 (19年度)		23年度		24年度		前期目標値		取得方法	計画どおりに成果が上がっているか	
87.2	%	71.2	%	74.7	%	85.0	%	業務取得	○	<状況> 初めの3年間は微減状況でしたが、23年度に大きく低下しました。24年度は3.5ポイント回復しましたが、前期目標値の85%には達することができませんでした。 <原因> 23年度に緑海学童クラブを新たに開設するとともに、成東学童クラブと睦岡学童クラブで定員を拡大したことが、大きな減少につながったと思われます。利用者数の多い学童クラブでは、高い定員充足率となっている一方、児童数の少ない小学校では、学童クラブの利用者も必然的に少なくなり充足率は低下傾向にあります。 <成果向上余地> 児童数の少ない小学校の学童クラブは、定員が1クラス分あり、充足率は低下傾向にありますが、定員の適正化を推進することで、成果の向上は見込めます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 4-5

施策名 社会福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・東日本大震災により、近所の絆の重要性が再認識されています。 ・平成21年度に策定された「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の中間評価を行い、役割や体制についての協議を推進しております。 ・公営住宅は市内4箇所あり、平成21年度に白幡住宅の外部改修工事を完了しました。建物の老朽化が進展しており、入居者のうち高齢者世帯は依然増加傾向にあります。 ・生活保護受給世帯は、平成19年度末及び20年度末においては対前年度比1.05倍、21年度末においては対前年度比1.06倍と微増であり、22年度末においては対前年度比0.97倍とわずかに減少し、23年度末においては、対前年度比1.04倍と再び微増となり、24年度末においては、対前年度比1.10倍と増加しています。 ・平成25年4月1日現在、受給世帯のうち58%が高齢者世帯であり、依然として高い割合を占めています。(25年3月末日現在の千葉県における受給世帯のうち、高齢者世帯の割合は、40%です。)	・各地域が持つ福祉課題を、地域住民と行政が協働して考えていくための体制等の基盤づくりを進めていくことが重要となります。 ・公営住宅の耐震診断結果と現在の利用者数から、今後のあり方について判断する必要があります。 ・他法他施策(住宅支援給付事業、年金、国民健康保険制度等)について、生活困窮者への説明、理解を求めるなどのきめ細かな相談対応が必要です。 ・生活保護受給者への自立に向けた個々の状況に応じた適切な援助、指導が必要です。	・市民 ・生活困窮者	・地域で相互扶助できていると思う市民が増加します。 ・安定した生活を送れ、経済的な自立を目指します。	成果	地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合
				成果	自立による生活保護廃止件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	地域福祉の担い手育成	・市民 ・社会福祉協議会	・地域での福祉サービスの担い手が増加します。	成果	地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合
02	社会福祉機関・団体の充実	・社会福祉協議会等 ・民生委員児童委員	・ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。	成果	社会福祉協議会で実施した事業への参加者数
				成果	民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数

主管課	社会福祉課
関係課	市民自治支援課、市民課、健康支援課、都市整備課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
23.8 %	22.5 %	24.2 %	28.0 %	アンケート	△ <状況> 「地域で福祉の相互扶助できている」と思う市民の割合は24.2%で23年度と比較し1.7ポイント向上しています。前期目標値28%に対しては3.8ポイント下回っており、前期目標は達成していません。 <原因> 地域福祉計画に関する調査において相互扶助に対することについて「できることは支援したい」34.8%・「しようとは思いますが、何をすればよいかわからない」17.5%であり約半数が協力する意思を持っています。現状の数値は地域の中で支えあいの仕組みづくりが確立されていないことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 新規の地域福祉活動の掘り起こしを行いながら市民協働及び市民意識の向上を図ることにより成果向上の余地があります。
5 件	4 件	10 件	2 件	業務取得	◎ <状況> 前期計画期間中のの実績は、ほぼ横ばいですが、各年度における実績は、前期目標値を大きく上回る成果を上げています。 <原因> 主な原因として、訪問調査活動時等において、求職に対する助言及び指導により就労可能となったもの、また、他法他施策活用(年金裁定請求)の助言及び指導により収入を得ることができたことにより自立に結びついたものです。 <成果向上余地> 大幅な件数の増加は難しく、成果向上余地は小さいです。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
15.5 %	11.6 %	10.7 %	18.5 %	アンケート	△ <状況> 調査結果では「地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある」市民の割合は10.7%であり23年度調査より0.9ポイント減少し、前期目標値18.5%に対しても7.6ポイント下回っており前期目標を達成していません。「忙しくて参加できない。」という回答は36.2%で最も多い状況です。 <原因> 東日本大震災を契機にボランティアに対する意識の変化が見られ、これまで行ってきたボランティアが福祉に結びつくものかどうか回答が慎重になったことが要因と考えられます。また、地域福祉計画に関する調査において「地域での活動に良く参加している」と回答した割合は14.1%でした。参加した活動の分野別内訳の大半が地域の行事や環境美化運動への参加であり福祉に関する関係は1割程度でした。地域活動に福祉のボランティアのメニューが少ないことも原因のひとつと考えられます。 <成果向上余地> 地域への活動に参加している割合を「ある程度参加している」まで含めると51.8%が地域での活動に参加しています。地域での地域福祉活動の掘り起こしを行いながら市民協働及び市民意識の向上を図ることにより成果向上の余地があります。
30,023 人	30,477 人	30,554 人	33,000 人	業務取得	△ <状況> 社会福祉協議会で実施した事業への参加者は、ほぼ横ばいで前期目標値33,000人に対し2,446人下回っており前期目標を達成していません。ふれあいいきいきサロン事業参加者数(958人減)と福祉教育の推進・学校等への協力事業参加者数(864人増)が増減の大きな事業となります。 <原因> 地域の結びつきの希薄化などから、ゴールドクラブ会員数も年々減少しています。 <成果向上余地> 行事の啓発活動を引き続き行い、高齢者だけではなく若年層への啓発事業の見直しを行うことにより向上の余地はあります。
83 日	87 日	87 日	80 日	業務取得	◎ <状況> 民生委員児童委員1人当たりの年間活動日数は、87日で前期目標日数を達成しています。 <原因> 日頃の相談支援に加え、災害時要援護者の実態調査など地域福祉活動・自主活動が活発に行われた事が要因と考えられます。 <成果向上余地> 活動が活発に行われていますが年間の25%を活動しているため日数の増加は大きく望めません。研修活動を継続し、委員相互の連絡調整を図りながら活動の質の向上を図ることにより成果の向上が望めます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	公営住宅の維持管理	・公営住宅を必要とする市民	・入居希望者が、適正に維持管理された住宅に入居できます。	代替	公営住宅応募倍率
04	生活保護制度の適正な実施	・生活困窮者	・生活保護制度が適正に実施されています。	代替	生活保護受給世帯数

基準年度 (19年度)		23年度		24年度		前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか	
1.50	倍	3.50	倍	1.78	倍	1.00 倍	業務取得	◎	<状況> 24年度は1.78倍であり、前期目標値1.0倍とほぼ同水準を維持しています。 <原因> 公営住宅が適正に維持管理できていることが推測されます。また、昨今の経済状況から民間賃貸住宅からの住み替えを希望する方が増えています。 <成果向上余地> 公営住宅が適正に維持管理されており、成果向上の余地はありません。
186	世帯	210	世帯	231	世帯	260 世帯	業務取得	◎	<状況> 生活保護受給世帯は、依然として増加傾向にあります。 具体的には、19年度は9件、20年度は10件、21年度は12件の増加で、22年度のみ6件の減少となり、23年度は8件、24年度は21件の増加となっています。 なお、受給世帯数は増加しているものの、その増加率は微増です。 <原因> 主な原因としては、生活困窮者からの相談の際に、第2のセーフティネット(住宅支援給付事業等)をはじめとし、年金制度や国民健康保険制度等の活用が可能かどうかを検討していること、また、生活保護開始後に自立に対する支援及び指導に努めていることが挙げられます。 <成果向上余地> 景気低迷や高齢化など社会情勢の影響が大きく、成果向上の余地はありません。



【政 策】

5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

【施 策】

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の推進

5-3 スポーツの振興

5-4 学校家庭地域の連携

5-5 人権尊重のまちづくり

政策番号 5-1

学校教育の充実

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	教職員の研修の充実	・全教職員	・全教職員が充実した研修を受けています。	成果	校内研修に意欲的に取り組んでいる教職員の割合
02	「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進	・児童 ・生徒	・教科の特性を踏まえた個に応じた授業が受けられます。	成果	学習意欲の向上が見られる児童(小5)・生徒(中2)の割合
				成果	市が取り組む少人数指導授業に係る講師数
				成果	英語指導助手がいる授業の割合(小学校)
				成果	英語指導助手がいる英語授業の割合(中学校)

主管課	学校教育課
関係課	教育総務課、健康支援課、学校給食センター

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
95.9 %	96.3 %	96.7 %	97.0 %	課独自調査	○ <状況> 21年度以来、高い水準で推移し、少しずつ向上しています。本指標はサンプル調査のため、統計誤差があることを踏まえるとほぼ横ばいの状況で、成果指標値が高い水準であるため、ほぼ前期目標を達成したと考えます。 <原因> 子どもにとって魅力的な学校行事や体験活動が展開されており、子どもの実態に合わせた学校経営や学級経営が継続されているためと考えます。 <成果向上余地> 高い水準に達しているため、成果向上の余地はあまりないと考えます。
84.5 %	93.1 %	92.9 %	87.0 %	課独自調査	◎ <状況> 24年度は92.9%で、基準年度に比べると約8ポイントの上昇があり、目標値87.0%を達成しています。 <原因> 少人数指導による学習や部活動などの教育活動が充実して、子どもが満足する機会が増えているためと考えます。 <成果向上余地> 前期計画期間中に高い水準に達しているため、成果向上の余地はあまりないと考えます。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
80.0 %	86.9 %	89.1 %	85.0 %	課独自調査	◎ <状況> 前期計画期間中、毎年85～89%台で推移しており、前期目標値85.0%を達成しています。 <原因> 小中学校の教育課程が改訂され、校内研修や授業研究、実技研修などの充実が図られたためと考えます。 <成果向上余地> 新学習指導要領の実施に伴う授業内容の改善や生徒指導に関する研修の充実などにより成果向上の余地はあると考えます。
88.3 %	94.3 %	95.4 %	90.1 %	課独自調査	◎ <状況> 年々少しずつポイントが増加し、24年度は95.4%と前期目標値90.1%を達成しています。内訳として、小学校児童については94.6%、中学校生徒については97.0%となっています。 <原因> 個を大切にする授業の実施や体験学習の導入、少人数指導の定着によるものと考えます。 <成果向上余地> 高い水準を維持していますが、言語活動重視の授業など成果向上の余地があると考えます。また、学習意欲が学習結果により結びつくことが重要と考えます。
0 人	3 人	4 人	10 人	業務取得	△ <状況> 市雇用の少人数指導講師は、22年度から毎年1名ずつ増加し、24年度は4名となっています。前期目標値は10名であり、基準値の0名と比較すると向上しましたが、前期目標は達成できませんでした。ただし、県教育委員会派遣の少人数指導講師は、別途20名弱派遣されています。 <原因> 目標値は10名でしたが、県教育委員会派遣の少人数指導講師数と市の財政バランスとの関係から、市雇用少人数講師の採用を年1名としたことによります。 <成果向上余地> 県教育委員会派遣の少人数指導講師の増員がこれ以上期待できない中、学校からの派遣希望は多数ありますが、財政バランスとの関係から単純な増員は厳しい状態です。
15.7 %	100 %	100 %	14.9 %	業務取得	◎ <状況> 23年度から、5・6学年の外国語活動の時間が週1時間必修となり、全ての時間に外国語指導助手（ALT）を配置しています。 <原因> 新学習指導要領の実施に伴う5・6学年の外国語活動が必修となったためと考えます。 <成果向上余地> 23年度以降、外国語活動の時間に毎回ALTを配置していますので、成果向上の余地はあまりないと考えます。
31.4 %	28.4 %	25.4 %	29.2 %	業務取得	× <状況> 19年度以降、ほぼ毎年のように低下し、24年度は25.4%と、前期目標値29.2%を達成できず、基準値の31.4%も下回っています。 <原因> 中学校のクラス数に変化はなく、英語指導助手の雇用人数も変更していませんが、学校に派遣している週2～3日の間に、英語の授業や総合的な学習の時間がどれだけ設定されているかによって左右されています。 <成果向上余地> 英語指導助手の派遣曜日を日課表作成前に通知するとともに、全市的な調整を行うことで、成果向上の余地があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	「健やかでたくましい体」の育成	・児童 ・生徒	・健康な体がつくられ、体力が向上します。	成果	健康診断で要指導以上と認められた児童・生徒の割合
				成果	新体力テストで県平均を上回っている種目の割合
04	「豊かな心」を育む	・児童 ・生徒	・自ら律しつつ、相手を思いやる心を持つ児童・生徒が増加します。	成果	不登校児童生徒の割合
				成果	体験活動の実施時間数

基準年度 (19年度)		23年度		24年度		前期目標値		取得方法	計画どおりに成果が上がっているか	
2.7	%	5.1	%	4.8	%	2.7	%	業務取得	×	<状況> 21年度の5.3%を最高に下降傾向ですが、24年度も4.8%と前期目標を達成できませんでした。校種別の数値は、小学校が4.0%、中学校が6.0%です。 <原因> 肥満傾向の児童・生徒への保健指導や保護者への健康教育の啓発が不十分であるためと考えます。 <成果向上余地> 健康教育資料などの配布を通して、児童生徒や保護者の健康の大切さに対する認識を高めたり、面談による保健指導を充実したりして、生活習慣の改善を図ることによって成果向上の余地があると考えます。
75.0	%	65.6	%	35.9	%	78.5	%	業務取得	△	<状況> 小中学生ともに、年度によって19～65%と大きく変動しており、前期目標値78.5%は達成していません。 <原因> 23年度の65.6%については、市全体が一丸となって体力テストに取り組んだ結果であると思われますが、体力作りの取組みが前期目標期間を通して一定していないためと考えます。 <成果向上余地> 教科体育における汗の出る学習活動の充実や休み時間の外遊び、運動部系部活動の充実などにより成果向上の余地があると考えます。
小学校 0.3 中学校 2.9	%	小学校 0.5 中学校 2.6	%	小学校 0.4 中学校 2.5	%	小学校 0.3 中学校 3.0	%	業務取得	○	<状況> 20～22年度は増加傾向にありましたが、23年度からは減少傾向になっています。24年度は、小学校は0.4%で前期目標値0.3%を達成できませんでしたが、中学校は2.5%で前期目標値3.0%を達成しました。 <原因> 市雇用の心の教室相談員の増配置(15校)や県派遣のスクールカウンセラーによる相談活動、教育相談担当職員を中心とする全職員の支援体制が機能しているためと考えます。 <成果向上余地> 教育相談担当者や学級担任のスキルアップ、スクールカウンセラーとの連携強化などにより成果向上の余地があると考えます。
小学校 2,068 中学校 632	時数	小学校 2,700 中学校 759	時数	小学校 2,601 中学校 690	時数	小学校 2,100 中学校 650	時数	課独自調査	◎	<状況> 基準年度と比較して、小学校は533時間、中学校は58時間増加し、前期目標を達成しました。 <原因> 新学習指導要領の実施によって総合的な学習の時間は削減されましたが、教科学習において体験活動をたくさん取り入れているためと考えます。 <成果向上余地> 体験学習の時間を確保すると共に、ねらいを明確にしていこうとすることで、成果向上の余地があると考えます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
05	安全な教育環境の整備	・学校施設	・安全・安心な教育環境・施設になっています。	成果	小中学校の耐震化率
				成果	学校維持管理上の修繕件数
06	教育施設の適正配置の推進	・小学校 ・中学校 ・給食センター	・児童・生徒の減少、教育内容の充実及び施設の老朽化に伴い、教育施設の適正な配置がなされています。	成果	児童・生徒1人当たりの運営コスト
				成果	必要普通教室の割合
				成果	給食1食当たりのコスト

基準年度 (19年度)		23年度		24年度		前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
87.0	%	100.0	%	100.0	%	100.0	% 業務取得 ◎	<状況> 22年度に南郷・鳴浜・緑海小学校屋内運動場を改築し、蓮沼中学校校舎耐震改修を終えたことにより、全ての小中学校施設の耐震化が完了し、前期目標を達成しています。 <原因> 国等の経済対策事業を有効に活用し、早期の耐震化に向けた計画的な事業執行を行ったことによるものです。 <成果向上余地> 22年度で耐震化が完了したため、これ以上の成果向上の余地はありません。
108	件	189	件	151	件	75	件 業務取得 △	<状況> 24年度の修繕件数は、151件で基準年度と比較し、43件の増加、前期目標値に対し、76件多く、前期目標を達成することができませんでした。 <原因> 老朽化の激しい施設があり安全な教育環境を維持するためには修繕せざるを得ないことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 損傷が激しくなってから補修する「事後保全型」から損傷が小さいうちに補修を行う「予防保全型」に転換することにより成果向上が見込まれます。
96,735	円	107,718	円	99,079	円	75,000	円 業務取得 ×	<状況> 24年度の運営コストは、99,079円で基準年度と比較し、2,344円の増額、前期目標値に対し24,079円高い運営コストとなっています。 <原因> 児童生徒数の減少に対して、学校数が変わっておらず、固定的なコストに変化がないことが原因となっています。 また、23年度は、松尾小学校トイレ改修工事費用及び蓮沼小学校空調機改修工事費用が、24年度は、成東小学校樹木伐採工事費用が増加要因となり、大幅な増額となっています。 <成果向上余地> 分母となる児童生徒数が年々減少しているため、施設統廃合等の実施が向上余地を左右します。
76.2	%	70.6	%	67.8	%	61.5	% 業務取得 ◎	<状況> 24年度の割合は、67.8%で基準年度と比較して8.4ポイントの減少ですが、前期目標値を6.3ポイント上回っており前期目標を達成できました。 <原因> 児童及び生徒の自然減に伴う普通教室の減少になります。 <成果向上余地> 自然減によるものであるため、成果向上の余地はないと考えます。
529	円	519	円	529	円	530	円 業務取得 ◎	<状況> 民間委託及び長期契約等によりコストの上昇を抑えましたが、児童・生徒数の減少による1食あたりのコストが増額している状況にあります。 <原因> 児童・生徒数の減少に加え、地産地消の食材を使用を優先させていることもあり、1食あたりのコスト増額の原因となっています。また、東日本大震災における原子力災害により、放射性物質が拡散し農作物等への影響が生じていることから安全・安心な学校給食を提供するため、生産・出荷・流通等を確認し食材を確保していることなども、1食あたりのコスト増額の原因となっています。 <成果向上余地> 現在の老朽化が進む2給食センターを統合することで、人件費及び民間委託費等のコストの上昇を抑え、成果向上を図る余地があります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 5-2

施策名 生涯学習の推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・団塊世代の退職により、学習ニーズの多様化・高度化がさらに高まっています。 ・物の豊かさから心の豊かさを求める時代に変化しています。 ・高齢者人口が増加しています。 平成25年高齢化率25.7% ・出生率の低下により少子化が進展しています。 平成23年出生率5.1人(人口千対) ・生涯学習施設の利用者が増大しています。 ・国2件、県12件、市85件の指定文化財があります。 ・地元及び議会から文化財の保存に関する要望が出ています。 ・伝統文化や継承者が減少傾向にあります。 ・芸術文化への関心・必要性が高まっています。 ・平成22年2月に、生涯学習振興計画を策定しました。 ・公民館では、利用者の高齢化・固定化が進んでいます。 ・平成24年6月「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されています。 ・平成24年度から社会教育施設の開館日数の増加を図りました。	・生涯学習を総合的に進めるための体制整備が必要です。 ・だれもが学ぶことができる機会の確保と情報の提供が不十分です。 ・市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応した学習内容の充実を図ることが必要です。 ・地域の担い手(リーダー)が不足しています。 ・文化財や地域に残る伝統芸能の継承が危ぶまれます。 ・文化会館ホールの客席が350席と小規模であり、地方館の役割として市民参加型事業の開催が必要です。 ・芸術文化活動への新規参加者の増加を図る必要があります。 ・市民が参加しやすい文化事業の展開が必要です。	・市民 (主に学校教育を終了した市民)	・生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取り組みが増加し、自己実現が図られます。	成果	生涯学習に取り組んでいる市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	学習ニーズに対応した学習機会の提供	・市民	・生涯学習のメニュー、機会が充足しています。	成果	生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合
				成果	ニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合
02	生涯学習施設の充実	・市民	・生涯学習施設が多くの市民に利用されています。	成果	生涯学習施設の利用者数

主管課	生涯学習課
関係課	さんぶの森公園管理事務所、公民館、図書館、文化会館

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
26.8 %	31.6 %	31.9 %	40.0 %	アンケート	△ <状況> 24年度生涯学習に取り組んでいる市民の割合は31.9%で、基準年度と比較して5.1ポイント増加となっております。年々少しずつ増加傾向にありましたが、前期目標には届きませんでした。 <原因> 様々なライフスタイル(仕事重視等)が要因となり、生涯学習に取り組めなかったと推測されます。 世代別の思考も様々で、高齢者世代は健康意識からレクリエーション活動が、20歳代は仕事に密着した技術的活動が多く行われているような傾向が見られます。 <成果向上余地> 団塊の世代がリタイヤし、心の豊かさやスキルアップに意欲を示しています。このような高齢者を対象とした学習メニューの充実を図ることにより成果向上の余地があります。

19年度	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
52.8 %	61.3 %	62.8 %	55.0 %	アンケート	◎ <状況> 24年度の生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合は、62.8%で基準年度と比較し10%増加し、前期計画目標値を7.8%上回って達成しています。 <原因> この5年間で市の事業メニューの増加、市民活動の活発化及び民間、大学での取組みが増加しており、学習への関心が高まってきていると考えられます。 <成果向上余地> 情報提供の充実を図ることで、成果向上の余地はあります。
44.3 %	40.2 %	40.1 %	47.0 %	アンケート	△ <状況> 24年度のニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合は40.1%で、基準年度と比較し4.2%の減少となっておりますが、アンケートでの統計誤差の範囲であり、前期計画期間中は横ばいだったと思われます。 <原因> 市民のニーズは様々なものがありますが、一般的なものが多く提供されているため、専門的なものなどのニーズに対応しきれていないことも影響していると考えられます。 <成果向上余地> ニーズを把握し、事業に生かすことで成果向上の余地はあります。
323,732 人	327,250 人	326,166 人	310,000 人	業務取得	◎ <状況> 24年度の生涯学習施設の利用者数は、326,166人で、基準年度と比較し、2,434人の増加となっております。21年度をピークに翌年度以降は減少傾向にありますが、前期目標値を16,166人上回って達成しています。 <原因> 公民館及び文化会館は事業の充実により利用者数は増加していますが、図書館来館者数は、インターネットで本を予約する人が年々増加しているため、来館者数に減少が見られます(※本の貸出冊数は増加傾向)。さんぶの森中央会館の利用者数は、利用グループ数に大きな増減はありませんが、高齢化等により一団体当たりの利用者数に減少傾向が見られます。 <成果向上余地> 施設ごとの特徴を活かした学習機会の充実を図ることで、成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	文化財の保護・活用	・市民 ・文化財	・文化財の活用により、市民の文化財への関心が高まり、文化財が保護、継承されます。	成果	文化財を活用した事業への参加者数
				成果	歴史民俗資料館入館者数
04	芸術文化活動の充実	・市民	・芸術文化の鑑賞・活動・発表等を通じ、芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送っています。 ・芸術文化活動に参加できる体制が整っています。	成果	芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合
				成果	市主催の芸術文化事業への参加者数
				成果	芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合

19年度	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
468 人	394 人	491 人	600 人	業務取得	△ <状況> 24年度は基準年度と比較して23人増加しましたが、目標値600人を達成することはできませんでした。 24年度の内訳は左千夫茶会参加者319名・古文書講座延べ参加者172名となっています。 <原因> 前期計画期間での新たな文化財活用事業が設定されなかったことや既存事業参加者数に変化がなかったことが原因です。 <成果向上余地> 文化財に触れ合う機会の増大を図るべく、新たなプログラム・講座を実施することにより、成果向上を目指します。
2,068 人	8,013 人	9,056 人	9,000 人	業務取得	◎ <状況> 前期計画期間中で通年開館が出来た21、24年度において前期目標値9,000人を上回りました。 <原因> 19年度の資料館改修工事終了後は、増加しました。 また22、23年度は震災等の影響による開館日数の減少が影響しました。 21、24年度は、企画展による集客増が影響しています。 <成果向上余地> 地域に根ざした企画展示の継続と新たな歴史資料の発見・調査を実施するとともに、伊藤左千夫記念事業の実施により入館者の増が見込まれ成果向上余地はあります。
53.2 %	62.0 %	63.1 %	54.0 %	アンケート	◎ <状況> 24年度の芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合は63.1%で、基準年度と比較し9.9ポイントの増加となっており、前期目標値54.0%を達成しました。 <原因> 町村合併から7年が経過し、市内全域の方々に文化会館事業に対する認知、理解が得られてきたものと考えられます。 <成果向上余地> アンケート回答では、無回答が20%おり、引き続き芸術文化への関心をいただくためのPRをしていくことで成果向上の余地はあります。
6,459 人	4,901 人	6,825 人	7,000 人	業務取得	○ <状況> 24年度の参加者数は6,825人で、基準年度と比較し366人の増加となっていますが、前期目標値7,000人には届きませんでした。 <原因> 前期期間中では、主催事業本数に変化がないため、大きな増減はありませんでした。個々の主催事業の興味関心度で集客に影響があり、その部分が数値として表れています。なお、22年度・23年度の値は、共催事業を主催事業に含めないことから低数値となっています。 <成果向上余地> 目標を達成することはできませんでしたが、事業の企画及びPR面に力を入れることで参加者の増加が見込まれ、成果向上の余地はあります。
22.5 %	35.3 %	36.5 %	30.0 %	アンケート	◎ <状況> 芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合は、24年度は36.5%で、基準値より14ポイント増加し、前期目標値30.0%を6.5ポイント上回っています。 <原因> 市町村合併を受け、各市町村で活動していた芸術文化団体が「山武市芸術文化協会」として統一され、発表機会の拡充が図られたことと、近年は、芸術文化祭の参加団体や来場者は、ほぼ横ばいですが、開催案内等の広報活動により、市民に浸透してきたことが要因ではないかと思われます。 <成果向上余地> 芸術文化祭への積極的な参加依頼や他の生涯学習施設との連携を図ることで成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

5-3

施策名

スポーツの振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・高齢化が進行しています。(平成25年4月1日現在、65歳以上の割合:27.12%) ・退職を迎える団塊世代がいます。(平成25年4月1日現在、59歳の人数:900人、1.60%) ・健康づくりの一環として、スポーツの役割が増しています。 ・児童、生徒の体力が低下しています。 ・スポーツ振興計画が、平成21年3月に策定されました。	・高齢者のスポーツ環境を整える必要があります。 ・スポーツに関心を持ち、日頃からスポーツに取り組めるようスポーツの普及啓発を図っていく必要があります。 ・体育関係団体の活動を助成し、活用する必要があります。 ・総合型地域スポーツクラブの設置が必要です。 ・児童、生徒の健康の保持増進と体力の向上を図る必要があります。 ・公共施設予約システムの早期導入により、サービス向上が望まれます。	・市民	・継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。	成果	スポーツ活動に親しむ市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ活動の充実	・市民	・スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しむことができます。	成果	スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合
				成果	スポーツ大会・教室の機会の充足度
02	・体育関係団体・指導者の育成	・市民 ・体育関係団体 ・指導者	・体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ活動が活発になります。	成果	スポーツ団体数(総合型地域スポーツクラブを含む)
				成果	体育関係団体の指導者数

主管課	スポーツ振興課
関係課	健康支援課、教育総務課、さんぶの森公園管理事務所

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
23.2 %	24.2 %	23.6 %	25.0 %	アンケート	△ <状況> 週2回以上30分以上運動を行った市民の割合は23.6%であり、前期目標値を1.4ポイント下回り、前期目標を達成できませんでした。50歳代以上の方は健康に対する意識も高く、気軽にできるウォーキングやグランドゴルフなどが日々の生活に浸透してきています。特に70歳以上では20ポイント代を示し、自由意見でも男女ともラジオ体操や散歩を挙げている方が多く健康に対する意識の高さを伺うことができます。なお、20歳から40歳代までが10%以下という結果となっており、前期目標を下回る大きな要因となっています。 <原因> 20歳から40歳代までは、仕事や子育て中心の生活になりがちであるため、自己の継続的運動機会の確保が難しい状況にあると思われます。 <成果向上余地> 働き盛りの世代では、男性は仕事で忙しく、女性は育児などにより運動する時間があまりとれないため、短時間で気軽にスポーツを行える環境づくりを整えることが必要です。また、高齢者が運動や趣味の活動を通じて、仲間や他の世代との交流を図ることができるよう、地域のレクリエーション活動やボランティア活動を充実することで、成果向上の余地は更に高まると思われます。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
14.2 %	13.9 %	13.5 %	15.0 %	アンケート	△ <状況> スポーツイベントや教室に参加した市民の割合は13.5%であり、前期目標値を1.5ポイント下回り、前期目標を達成できませんでした。年代別に見ると10歳代、20歳代、50歳代が10%以下の状況ですが、他の年代は、70歳以上を除いて目標値を上回っています。 <原因> 10歳代、20歳代はプライベートの時間を重視し、スポーツ大会等の関心が薄く目標値を下回る要因となっています。 <成果向上余地> 各地域における支部活動への支援体制の強化を図り、地域毎での大会や教室を開催することにより、活動を活発化していくことで成果向上の余地はあります。
55.4 %	63.0 %	63.0 %	58.0 %	アンケート	◎ <状況> スポーツイベントや教室への参加機会について満足している市民の割合は63.0%であり、前期目標値を5.0ポイント上回る結果となりました。 <原因> 市では、出前講座や新しい軽スポーツ(3B体操)等を幼稚園、こども園に出向いて実施したり、ディスゲッター、輪投げ、ユニカールなど、あまり体力を必要としない軽スポーツを実施する機会を多く持てるよう推進を図ってきました。 <成果向上余地> ウォーキングやニュースポーツなど、年齢を問わず取り組むことのできるスポーツやレクリエーション活動となる交流イベントを各支部活動(小学校区)と連携を図り開催することにより、成果向上の余地は大きいと考えます。
54 団体	50 団体	49 団体	50 団体	業務取得	○ <状況> スポーツ団体数は、前年度と比較して1団体減少し49団体となり、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 部員数減少により1団体が減少しました。少年スポーツクラブは、少子化により部員確保が難しい状況ですが、指導者等の熱意により持続が図られています。 <成果向上余地> 各スポーツ団体との交流や総合型地域スポーツクラブの設立への取組みを行うことにより、成果向上が期待できます。
134 人	119 人	122 人	124 人	業務取得	○ <状況> スポーツ団体指導者数及び体育協会支部理事数は、前年度と比較して3人増加し122人となりましたが、前期目標を達成できませんでした。 <原因> スポーツ推進委員の任期満了に伴う減によるものです。 <成果向上余地> 各地域において、関係団体との連携を図り、スポーツ推進委員の新規確保及び指導者の育成を図ることにより、成果向上の余地があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	体育施設の充実	・市民	・市民の多くが体育施設を快適に利用することができます。	成果	体育施設の利用者数
				成果	体育施設の修繕件数

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
181,526 人	137,537 人	156,575 人	180,000 人	業務取得	△ <状況> 体育施設の利用者数は、前年度と比較して19,013人増加し東日本大震災発生前とほぼ同水準にまで回復しましたが、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 各施設とも土・日曜日及び祝祭日の利用は高い状況ではありますが、屋外施設は天候不良の影響を受けやすく、また、施設の改修工事による利用者の減と考えられます。 <成果向上余地> 老朽化した各施設の改修及び予約管理システムを導入し利用者の利便性向上を図ることにより、成果の向上が期待できます。
4 件	0 件	0 件	6 件	業務取得	◎ <状況> 前期計画期間中の5年間は、突発的な修繕はありませんでした。 <原因> 日常点検によって、適切な対応が取られているためです。 <成果向上余地> 今後も引き続き日常点検に努めてまいります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

5-4

施策名

学校家庭地域の連携

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
【社会の変化】 ・核家族化や少子化が進み、児童生徒が減少しています。 - 平成19年 児童:3,262人 生徒:1,917人 - 平成24年 児童:2,512人 生徒:1,596人 ・出生率が低下しています。 - 平成19年 市6.3人 県8.6人 国8.6人(人口千対) - 平成23年 市5.1人 県8.2人 国8.3人(人口千対) ・人間関係が希薄化しています。(異年齢・大人との交流を含む。) 【子どもの現状】 ・規範意識が低下しています。 ・基本的な生活習慣が身に付いていません。 ・自然や生活体験が不足しています。 【家庭の現状】 ・家庭の教育力が低下していると思っている親の割合が82%という状況になっています。(平成18年 国立教育政策研究所調査) ・子育てに自信が持てない世帯の割合が21.4%となっています。(21年 厚生労働省調査) ・離婚が増加しています。 【教育制度の改革】 ・完全週5日制が導入されています。 ・新学習指導要領が実施されています。 ・学校評議員制度が導入されています。	・地域での、異年齢集団で遊ぶことや、大人と交流する機会等を作り、子どもたちに基本的な生活習慣、社会性や規範意識を身につけてもらう必要があります。 ・保護者の学校行事への参加率が学校によってばらつきがあり、高めていく必要があります。 ・地域子育て力・家庭の教育力が低下しています。生活習慣・規範意識形成に影響しています。 ・子育てに必要な知識を学ぶ機会や相談及び情報提供などの充実を図る必要があります。 ・施策の成果について、市町村(行政)の影響よりも、社会全体の影響力が大きく、成果が上がりにくい側面があります。 ・学校を核とした地域コミュニティの連携が必要です。	・幼児 ・児童 ・生徒 ・教職員 ・保護者 ・地域住民	・学校・家庭・地域が連携し、いきいきした子どもを育てます。	成果	地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合
				成果	学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	開かれた学校づくり	・児童 ・生徒 ・地域住民	・学校・家庭・地域で健全育成のために話し合い、方策を実施しています。 ・学校行事に地域住民が参加しています。	成果	学校行事に参加している市民の割合
				成果	学校ミニ集会などの学校との話し合いに参加した市民の割合
				成果	学校と地域との話し合いによる方策・改善数

主管課	生涯学習課
関係課	教育総務課、学校教育課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
31.5 %	35.1 %	35.3 %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 24年度の地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合は35.3%であり、基準年度と比較して3.8ポイント増加しましたが、前期目標値を14.7ポイント下回り、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 回答者の約6割の方の内訳が「感じない14.7%、わからない46.9%、無回答が3.0%」という状況であり、「情報が入らないこと」や「気にしてない」が原因と考えられます。 <成果向上余地> 市民に関心を持ってもらうことが必要であり、事業の充実と周知を図ることにより成果向上の余地があります。
23.6 %	30.6 %	26.9 %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 24年度の学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合は26.9%で、基準年度と比較して3.3%増加しましたが、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 回答者の約7割の方の内訳が「思わない17.1%、わからない52.6%、無回答が3.5%」という状況であり、学校や教育に関する情報が「十分に周知されていない」、子育て世代ではないので「気にしてない」ことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 学校事業への関わりを促すため、情報提供を充実し、関心を持つ市民を増加させることで成果向上の余地があります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
40.9 %	37.2 %	32.7 %	50.0 %	アンケート	× <状況> 19年度以来増減はありますが、24年度の割合は32.7%と、全体的に下降傾向にあり、基準年度を下回っています。 学習参観や運動会、バザーなどへの参加は、保護者ばかりでなく、祖父母なども多く参加していますが、子どもがいない世帯の参加はとて少ないです。 <原因> 30代、40代以外の参加率が低くなっており、学校の行事は、保護者が参加すればよいという認識が強いと考えます。 <成果向上余地> 公開する学校行事を授業参観などの校内活動ばかりでなく、職場体験や資源リサイクルなどの校外活動も含めて、実施時期や時間、周知方法などを工夫することで成果向上の余地があります。
12.4 %	10.9 %	9.6 %	20.0 %	アンケート	× <状況> 20年度から10%前後の割合で推移し、前期目標値20.0%のほぼ半分と、基準年度を下回っています。 <原因> 学校ミニ集会は、地域のリーダーと学校とが協働して地域コミュニティの活性化を図るために企画されたものですが、組織機構や運用方法が明確に定められていないことや趣旨が明確に伝わっていないために、実際の企画・運営が、学校に任されていると考えます。また、地域コミュニティの低下や少子化に伴う地域住民と子どもとの関わり希薄化によるものもあると考えます。 <成果向上余地> 地域コミュニティの再構築に向けて、学校を核にして地域住民が話し合うことは、価値あることです。学校評議員や民生児童委員、防犯協会員や子ども見守り隊員などの学校関係者と地域住民とが話し合う場として、活用方法を明確化することで、成果向上の余地があります。
23 件	21 件	17 件	19 件	課独自調査	○ <状況> 改善件数は、21年度の32件をピークに毎年減少しており、前期計画期間の平均は、24.8件/年と前期目標を概ね達成したと考えます。 <原因> 地域住民との連携を進める中で、学校経営力(校長のマネジメント等)が向上し、主な課題については、改善が図られているためと考えます。 <成果向上余地> 学校支援本部事業やコミュニティスクールの検討など、学校を地域が支える仕組みづくりの工夫・改善により、成果向上の余地があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	教育情報の発信	・市民	・学校や教育に関する情報を提供し、現状や方針が伝えられ、理解されています。	成果	教育関係部局のホームページアクセス数
				成果	学校や教育に関する情報提供の満足度
03	家庭教育力の向上	・保護者	・基本的な倫理観や自立心、自制心などの社会的マナーなどが身についています。	代替	親業講座の参加者数
				代替	家庭教育学級の延べ参加者数
04	地域教育力の向上	・児童 ・生徒	・異年齢、異世代の地域の人々との関わりの中で子どもが育っています。	成果	青少年育成事業への児童・生徒の参加者数
				成果	体験学習の参加者数

基準年度 (19年度)		23年度		24年度		前期目標値		取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
21,927	アクセス	106,145	アクセス	105,062	アクセス	50,000	アクセス	業務取得	◎ <状況> 24年度の教育部局のホームページアクセス数は、105,062アクセスで前年度から1,083アクセス減少したものの、基準年度と比較し83,135アクセス増加して前期目標を達成しました。 <原因> 市及び小中学校のサイトのリニューアル、幼稚園ホームページを開設したことにより、アクセス数が増加したものと考えられます。 <成果向上余地> 提供する内容の拡充や提供情報を最新のものに更新することにより、成果向上の余地はあると考えます。
49.7	%	62.0	%	61.8	%	70.0	%	アンケート	○ <状況> 24年度の学校や教育に関する情報提供の満足度は、基準年度から年々上昇傾向にありましたが、前期目標値を8.2ポイント下回り、前期目標を達成できませんでした。 <原因> ホームページや教育委員会広報「懸け橋」(23年1月創刊)など、あらゆる手段を用いて情報提供を行いました。が、情報の提供度が市民のニーズに応えるまでに至らなかったと考えます。 <成果向上余地> アンケート調査の結果として、満足していない人の割合が20歳から50歳代に多い(保護者と推測される)ことから、保護者が求める情報ニーズを的確に把握し、迅速な情報発信をすることで、成果向上の余地があると考えます。
149	人	74	人	102	人	180	人	業務取得	× <状況> 24年度の親業講座の参加者数は、102人で基準年度と比較し37人減少となっており、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 親業講座の参加者増加への取組みとして、23年度から幼稚園、子ども園及び小学校の会場を借りての実施を試みましたが、20年度から連続講座方式から単発講座方式になったこと等もあり参加者増加にはつながりませんでした。 <成果向上余地> 就学前及び小中学校の全保護者に対して、早期のチラシ配布・周知を心がけることで成果向上の余地はあると考えられます。
8,753	人	6,648	人	8,202	人	7,100	人	業務取得	◎ <状況> 24年度の家庭教育学級の延べ参加者数は、8,202人で基準年と比較して551人減少となっておりますが、前期目標値が、こどもの減少を見込み7,100人に設定しており、前期目標を達成できました。 <原因> 各学校での親子参加型の講演会回数が増えたことによると思われますが、こども数の減少等により、全体としての参加者数が減少しています。 <成果向上余地> 単独の講座実施では参加者の増加は見込めないため、保護者が集まる他の行事と抱き合わせで実施することで成果向上の余地はあると考えます。
1,371	人	1,305	人	1,100	人	1,260	人	業務取得	△ <状況> 24年度の青少年育成事業への児童・生徒の参加者数は、1,100人で基準年度と比較して271人減少となっており、前期目標値を160人下回り、前期目標を達成できませんでした。前期計画5年平均では、1,209人/年で目標値に近くなっています。 <原因> 24年度は、青少年市民育成会議主催の植樹祭が定着してきたことから、例年実施している星空映画会を中止したため参加者数に影響しました。 <成果向上余地> 事業の周知、充実を図ることにより成果向上の余地はあると考えます。
795	人	871	人	906	人	380	人	業務取得	◎ <状況> 24年度の体験学習の参加者数は906人で、基準年度と比較して111人増加となっており、前期目標を達成できました。 <原因> いきいき体験教室の開設数が増加したことや夏休み体験講座の開催周知が十分に図られたことにより、参加者数が増加したと考えられます。 参加数では、夏休み体験講座が398人、館外指導講座(火起こし等)が406人と、多くを占めています。 <成果向上余地> 子どもたちの学習意欲に即した講座の開設、充実に努めることにより成果向上の余地はあります。

政策
番号

5-5

施策名

人権尊重のまちづくり

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・女性の社会進出により、働く女性が年々増加しています。 ・国際化の進展により、外国人の居住者や労働者の増加も見られます。 ・少子化が進み、高齢社会に向かっていきます。 ・こうした社会的変化に伴い、女性や外国人に対する不当な扱いや、子供や高齢者、障がい者に対する虐待なども、社会的な問題として取り上げられるようになりました。 ・最近ではインターネットによる人権侵害も増えています。 ・社会の変化に対する人権侵害に取り組むため、平成16年に千葉県人権施策基本方針が策定されました。	・人権尊重の社会に向け、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る必要があります。 ・家庭、地域及び社会での女性に対する差別や偏見をなくすことが必要となっています。 ・性別による役割分担意識をなくすことが必要となっています。	・市民	・誰もが基本的人権が守られる社会が達成されます。 ・男女の不公平感が解消され、女性の社会進出が図られます。	成果	人権が尊重されているまちだと思う市民の割合
				成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	人権教育・人権啓発の推進	・市民	・人権が尊重され、人権を侵害させない教育・啓発が行われます。	成果	この1年間に人権について学んだことのある市民の割合
				成果	この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合
02	人権相談の充実	・市民	・人権が侵害されたときに問題解決の道が示されます。	代替	人権相談件数

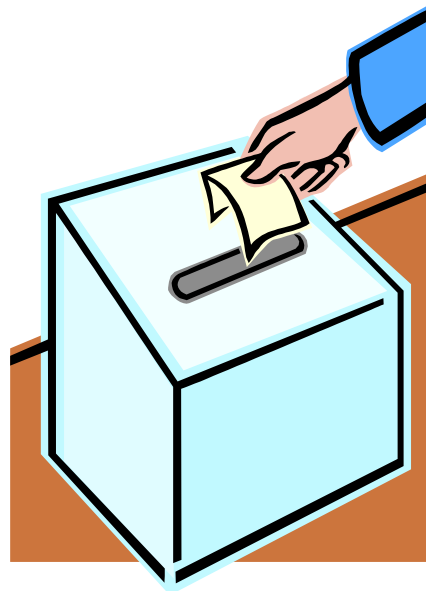
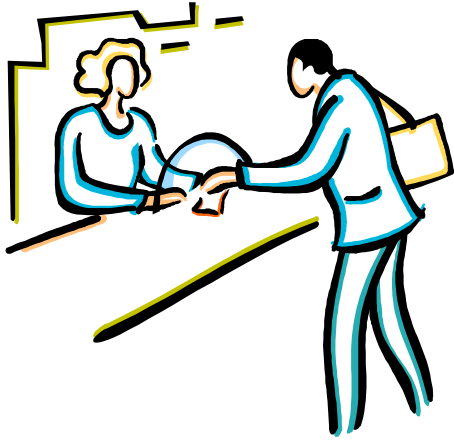
主管課	市民課
関係課	企画政策課、社会福祉課、子育て支援課、高齢者福祉課、学校教育課、生涯学習課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
45.2 %	46.5 %	45.8 %	50.0 %	アンケート	○ <状況> 人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合は45.8%で23年度と比較して0.7ポイント減少し、前期目標値を4.2ポイント下回り、前期目標に届きませんでした。前期期間中は、概ね横ばいの推移と考えます。 <原因> 人権に対しての考え方やそれに基づく人との接し方の変化が少ないことが主要因と思われます。アンケートで「思う」が減少して「あまり思わない」が増加しています。残る選択肢は「あまり思わない」と「思わない」になっており、無回答者5.6%を除いて集計した場合には、50%を上回っています。 <成果向上余地> 人権啓発活動の方法や場所を工夫することで、成果向上の余地はあります。
31.7 %	27.2 %	25.5 %	35.0 %	アンケート	× <状況> あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合は25.6%で、基準年度と比較して6.1ポイント減少し、前期目標を達成できませんでした。 <原因> アンケートでは、年代が上がるにつれ、「男女が対等に参画していると思ふ」人の割合が増える傾向にあります。男女別で見ると、女性は対等に参画していると思ふ人の割合は20%に留まっていますが、男性は30%を超えています。農業委員会への初の女性委員の登用など、審議会等への女性委員の登用の意識は少しずつ浸透しつつありますが、継続した男女共同参画の意識啓発事業が少なく、意識改革までつなげることができなかったことが要因ではないかと推測されます。 <成果向上余地> 同じ条件で男女がともに参画できる社会づくりをさらに推進することで、成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
27.2 %	22.4 %	21.8 %	35.0 %	アンケート	× <状況> この1年間に人権について学んだことのある市民の割合は、21.8%で23年度と比較して0.6ポイント減少し、前期目標値を13.2ポイント下回り前期目標に届きませんでした。 <原因> 10代と70代以上を除いた年代で70%以上の方が「学ぶ機会がない」と回答しています。教育の機会が確保されている10代では32.7%と昨年より3.7ポイント増加しています。 <成果向上余地> 一般市民を対象とした人権の講話等を開催することにより成果向上の余地はあります。
11.5 %	9.9 %	12.8 %	10.0 %	アンケート	△ <状況> この1年間に言葉や行動で、他の人の人権を傷つけたと思ふ市民の割合は12.8%で、23年度と比較して2.9ポイント増加し前期目標値を2.8ポイント上回り前期目標を達成できませんでした。ただしアンケート統計誤差の範囲内であり、ほぼ横ばい状態と思われます。 <原因> 20代～50代が11%～18%、さらに10代では18.4%と最も多くなっています。人権に対しての考え方やそれに基づく人との接し方の変化が少ないことが主要因と思われます。 <成果向上余地> 目標値に近いので、成果向上の余地は小さいと思われます。
36 件	28 件	19 件	35 件	業務取得	－ <状況> 指標の相談件数の増減で、成果を語ることが難しい面がありますが、前期期間としては微減傾向にありました。24年度は19件で、23年度より9件減少しました。 <原因> 毎月第1～第4の火曜日、市内で人権相談所を開設しています。人権侵害に関わるような相談より、よろず相談的なものが増加しています。 <成果向上余地> 相談しやすいように相談所の環境を見直すことで、相談件数は増加すると思われます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	人権擁護の推進	・市民	・人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなくなります。	代替	人権侵害に対する相談件数
04	男女共同参画の推進	・市民	・男女共同参画意識が定着します。	成果	審議会などに女性委員が登用されている割合
				成果	男は仕事、女は家庭という役割分担意識を解消する必要があると感じている市民の割合

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
350 件	213 件	267 件	200 件	業務取得	— <状況> 指標の相談件数の増減から成果を推し測ることが難しい面がありますが、前期計画期間全体としては減少傾向にありました。24年度は267件で、23年度より54件増加し、基準年度と比較して83件減少しました。 <原因> 子供関係の人権相談が46%、DV関係相談が52.4%で9割以上を占め、高齢者の虐待は1.4%と少なくなっています。学校では、早期発見、早期対応を基本に学校全体で組織的に対応しています。 <成果向上余地> 関係機関と連携した支援活動を推進することで、成果向上の余地はあります。
13.6 %	13.4 %	13.9 %	30.0 %	業務所得	△ <状況> 24年の女性議員の割合は13.9%で基準年度と比較して0.3%増加していますが、前期目標を下回りました。 <原因> この5年間で、女性委員の登用は大幅な増加はなく、ほぼ横ばいです。市町村防災会議、商工観光審議委員会等新たに女性が登用される審議会や、女性委員が若干増えている審議会もありますが、女性が多く登用されている審議会がなくなったこと等が原因と考えられます。 <成果向上余地> 審議会、委員会等の委員に積極的に女性を登用することで、成果向上の余地はあります。
43.0 %	— %	— %	38.0 %	アンケート	— <状況> 前期計画期間中で、後期基本計画の策定に伴い指標を変更したため、23年度以降は現状を把握していませんが、前期計画前半の状況では、ほぼ横ばいとなっています。 <原因> 男女共同参画についての啓発事業を行いました。男女とも「男は仕事、女は家庭」という役割分担意識は根強く、意識改革までにはつながらなかったことが要因と考えられます。 <成果向上余地> 広域で年2回開催している男女共同参画に関するセミナー等を利用して啓発を行うことで、成果向上の余地はあります。



【政 策】

6 市民と行政が協働してつくるまちづくり

【施 策】

6-1 協働と交流によるまちづくり

6-2 開かれた市政

6-3 計画的・効率的な行財政運営

6-4 公正確実な事務の執行

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

6-1

施策名

協働と交流によるまちづくり

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・地域の自主性及び自立性を高めるために、住民自治の時代への改革を推進しています。限りある財源の中、多様化する市民ニーズに対応したきめ細かいサービスの提供を行政が担う時代から、支え合いと活気のある社会へと移行しつつあります。 ・ボランティアグループ、NPO、企業など多様な主体による社会貢献活動が盛んになっており、住民自治意識が高まっています。また東日本大震災の影響で、希薄になりつつあった地域コミュニティへの帰属意識も高まりつつあります。 ・市民活動施設(市民交流サロン)が、平成19年6月に開設され、利用者数も毎年増加しています。また、平成22年10月に新たな活動拠点としてのあらぎ館(交流センター)が開館しました。 ・団塊世代の大量定年時代の到来に伴い、毎年約1,000名程度が60歳を迎えています。これにより、市民活動・ボランティアなどへの参加が更に増加することが見込まれます。 ・区、自治会への加入率は、22年度は79.9%と増加したものの、平成23年度には77.3%となり再び減少へと転じ、平成24年度は1.3ポイント減少し76%となっています。	・市民活動を行う者への支援が求められています。団体の活動・交流の場や機会などの活動基盤が不足しています。 ・まちづくりや公共に対する職員の意識を高めるとともに、市民の住民自治意識を高める必要があります。 ・市民生活、文化の向上につなげるため、異文化交流が必要です。	・市民 ・NPO法人 ・市民活動団体 ・職員	・まちづくりや公共について、市民と行政が共に考え、共に実践していく協働参画型の組織などが増えます。 ・異文化交流が活発に行われ、相互理解が深まります。	成果	市民活動(地域活動)に参加している市民の割合
				成果	市民と行政との協働が重要だと思う市民の割合
				成果	異文化交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	市民活動の活性化	・市民活動を行う者 ・市民	・市民活動に参加する個人、団体、NPO法人が増えます。 ・分野別の人材活用ができます。 ・地域活動が活発に行われます。	成果	NPO法人、市民活動・ボランティア団体数
				成果	人材バンク登録者数
				成果	区会、自治会加入率

主管課	市民自治支援課
関係課	企画政策課、市民課、松尾出張所、社会福祉課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
37.1 %	38.1 %	37.7 %	38.0 %	アンケート	○ <状況> 24年度の市民活動(地域活動)に参加している市民の割合は、37.7%であり基準年度と比較して0.6ポイントの増加し、前期目標をほぼ達成しました。 <原因> この5年間で区、自治会への加入世帯数の減少や交流事業への参加者数の減少といった地域まちづくり意識の低下は見られますが、NPO法人、市民活動・ボランティア団体数は、基準年度より36団体増加しており、市民提案型事業による事業助成といった施策が効果的に機能している結果と考えられます。 <成果向上余地> 震災により、地域に住む人同士の連携の重要性が認識されたこと、また小学校区を一つの単位とするような「地域まちづくり協議会」を組織することで、新たなまちづくりに向けた地域の活力向上につなげられる余地があります。
77.7 %	79.1 %	80.2 %	80.0 %	アンケート	◎ <状況> 24年度の市民と行政との協働が重要だと思ふ市民の割合は、80.2%で基準年度と比較して2.5ポイント増加し、前期目標を達成しました。 <原因> 震災を経験したことにより、個人、地域社会、行政の各役割を認識するようになり、補完性の意識が高くなっていると予想されます、また勉強会や協働講座への参加者数の増加により市民による市民のための住民自治意識が高くなってきた結果と考えられます。 <成果向上余地> 行政依存の減少を目指した公共の捉え方を市民と行政で模索し、協働する仕組みを確立していくことで、協働に対する意識改革が進み、成果の向上が見込まれます。
15.9 %	14.7 %	13.3 %	15.9 %	アンケート	△ <状況> 24年度の異文化交流に関わっている市民の割合は、13.3%で基準年度と比較して2.6ポイントの減少となっており、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 23年度に補助対象団体を見直した結果、算定する参加者数・活動回数とも大幅に減少したことが原因です。見直し後の団体の参加者数はほぼ横ばいです。 なお、補助対象外の団体においては、海外派遣事業、日本語教室など、活動は活発に行われています。 <成果向上余地> だれでも気軽に参加できる事業を交流団体が積極的に展開することで、成果向上の余地があります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
114 団体	139 団体	150 団体	150 団体	業務取得	◎ <状況> 活動を行う市民数は増加しており、登録団体数もそれに比例して増加しています。基準年度と比較して36団体の増加で150団体となり前期目標を達成しました。 <原因> 市が積極的に推進してきた市民提案型事業による事業助成といった施策が効果的に機能し、活動する市民・団体が増加しました。また、地域市民活動が活性化してきている結果と考えられます。 <成果向上余地> 新たな事業創出に伴う活動団体の立ち上げや、活動団体を把握することで成果向上の余地があります。
0 人	0 人	0 人	30 人	業務取得	× <状況> 人材バンク登録制度が確立されていません。前期目標を達成できませんでした。 <原因> 求められている人材は団体に所属しており、個人の人材需要が少ないことから団体の育成や支援を主とする制度に転換したことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 個人の人材需要が少ないことから、団体支援に制度転換向したため、向上は期待できません。
79.9 %	77.3 %	76.0 %	80.2 %	業務取得	△ <状況> 区・自治会数は23年度と同数ですが、世帯数の増加及び区会・自治会加入世帯数が12世帯減少したことから、1.3ポイント減少し、前期目標値を4.2ポイント下回りました。 <原因> 転入や世帯分離等で世帯数は増加しておりますが、転入世帯の未加入、区・自治会からの退会等で年々加入率は減少する傾向にあります。 <成果向上余地> 近隣等で声かけをする機会を増やすよう取り組むことで、地域の紐帯が強まり、成果向上の余地があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	協働意識の向上	・市民活動を行う者 ・市民 ・職員	・行政との協働に対する意識が高まります。	成果	勉強会、講座などへの参加者数
				成果	市民との協働を理解する職員の割合
03	市民活動施設の整備と利用促進	・市民活動を行う者 ・市民 ・市民活動施設	・市民活動施設が整備され、市民や市民活動団体の活動する場が確保され、利用されます。	成果	市民活動支援施設の利用者数 (市民交流サロン)
					市民活動支援施設の利用者数 (あららぎ館)
04	異文化交流の推進	・市民	・異文化を理解し、市民生活や生活文化が向上します。	成果	交流事業参加者数
				代替	交流団体活動回数

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
182 人	729 人	923 人	600 人	業務取得	◎ <状況> 市民フェスタでのシニア世代の地域デビュー講座の実施や各種講座を開催したことにより、基準年度と比較して741ポイント増加しました。前期目標を達成しました。 <原因> この5年間で講演会及び講座の内容が震災に関するものについては、参加者の関心が高かったことが原因と考えられます。また、市民フェスタ開催と併せた講座実施など開催の機会を工夫したことによる結果と考えられます。 <成果向上余地> 講演会の開催や、市民活動に密接した生活に身近な講座等を開催することにより成果の向上が見込まれます。
75.0 %	81.7 %	77.6 %	90.0 %	課独自調査	△ <状況> 24年度の市民との協働を理解する職員の割合は、77.6%で基準年度と比較して2.6ポイントの増加となっていますが、前期目標には届きませんでした。 <原因> この5年間で漠然とした協働への理解から、具体的に市民参加事業や市民協働事業に触れる機会が増えてきた結果、協働に対する課題、問題点についての意識向上が図られたことが、原因と考えられます。 <成果向上余地> 現在策定中の自治基本条例の理解を深めていくことや、市民協働講座を受講することで、成果の向上が見込まれます。
702 人	1,431 人	1,110 人	1,200 人	業務取得	○ <状況> 24年度の市民活動支援施設の利用者数(市民交流サロン)は、1,110人で基準年度と比較して、408ポイントの増加となりましたが、前期目標値には90ポイント届きませんでした。 <原因> 24年度に市民交流サロンが成東保健センター1階から本庁舎2階フロアに移転した際に、約1ヵ月間の休止期間がありました。また、本庁舎2階に移動したことで利用者側の使いやすさ、利便性、気軽さが低下したためと考えられます。 <成果向上余地> 活用しやすい場所設定や利用しやすい雰囲気づくり、団体のネットワーク化や催し物開催を支援することで利用者が増加し、成果の向上が見込まれます。
— 人	10,377 人	10,443 人	8,800 人	業務取得	◎ <状況> 24年度の市民活動支援施設の利用者数(あらざ館)は、10,443人で基準年度と比較して4,561人増加し、前期目標を達成しました。 <原因> この5年間でNPO法人、市民活動・ボランティア団体数が24年度は150団体となり市民活動が活発化してきていることが原因と考えられます。また、祭りや各種イベントの開催会場として活用され始めている結果と考えられます。 <成果向上余地> 団体のネットワーク化や催し物開催を支援することで利用者が増加し、成果の向上が見込まれます。
906 人	200 人	193 人	1,000 人	業務取得	× <状況> 交流事業の参加者は、基準年度と比較し713人減少しており、前期目標を下回りました。 <原因> 23年度に補助対象団体を見直した結果、日本語教室、料理教室等が休止し、小学生の海外相互派遣事業のみとなったため、参加者数が大幅に減少しました。見直し後の団体の参加者数はほぼ横ばいです。 なお、補助対象外の団体においては、海外派遣事業、日本語教室など、活動は活発に行われています。 <成果向上余地> 交流団体が、誰でも気軽に参加できる事業を積極的に実施することで、成果向上余地はあります。
41 回	1 回	1 回	41 回	業務取得	× <状況> 交流団体の活動回数は、基準年度と比較し40回減少しており、前期目標を下回りました。 <原因> 23年度に補助対象団体を見直した結果、日本語教室、料理教室等が休止し、小学生の海外相互派遣事業のみとなったため、活動回数は大幅に減少しました。見直し後の補助対象団体の活動回数はほぼ横ばいです。 なお、補助対象外の団体においては、海外派遣事業、日本語教室など、活動は活発に行われています。 <成果向上余地> 交流団体が活発に活動し、市民参加の機会が増えることで、成果向上余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

6-2

施策名

開かれた市政

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・行政の説明責任が問われています。 ・行政の透明性の向上が求められています。 ・行政情報を素早く正確に提供することが求められています。 ・ホームページを活用したお知らせが増加しています。 ・情報公開と個人情報保護への関心が高まっています。 ・情報公開請求件数について平成20年度は8件、21年度は18件、22年度は30件、23年度は18件、24年度は10件という状況になっています。 ・議会中継のインターネット配信を平成22年3月から開始しました。 ・平成21年度からまちづくり報告書の発行を開始しました。	・各施策の内容が市民に理解されるよう、より分かりやすい十分な情報の提供に努めます。 ・市民、行政が情報を共有することにより相互理解を深めます。 ・市民への説明責任を果たすため情報公開制度を充実させます。 ・ホームページ及び議会だよりに議会情報を公開し、議会への関心を高めていきます。	・市民 ・行政 ・職員	・市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。 ・市政情報が公開され、個人情報が適正に保護されています。	成果	市政情報の提供の満足度
				成果	多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	広報の充実	・市民 ・市政	・市政情報が適切に市民に伝わり、市民の市政に対する理解が深まっています。	成果	広報紙を読んでいる市民の割合
				成果	広報紙が分かりやすいと思う市民の割合
				成果	市ホームページアクセス件数

主管課	市民自治支援課
関係課	総務課、秘書課、企画政策課、市民課、議会事務局、選挙管理委員会事務局

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
71.1 %	82.7 %	83.6 %	80.0 %	アンケート	◎ <状況> 24年の市政情報の提供の満足度は、基準年度に比較して12.5ポイントの増加となり、前期目標を達成しました。 <原因> 行政情報の発信元である広報紙やホームページ等を活用し、各施策内容が市民に理解されるよう分かりやすく情報提供ができたことや、議会のインターネット中継を行い情報の提供に努めたことが考えられます。 <成果向上余地> 市民と行政が情報を共有し、相互理解を深めるために密に情報発信を行い、また、要援護者への情報提供の充実を図ることで成果向上の余地はあります。
50.9 %	62.6 %	64.2 %	60.0 %	アンケート	◎ <状況> 24年の多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合は、基準年度に比較して13.3ポイントの増加となり、前期目標を達成しました。 <原因> 市民の意見をできるだけ業務改善に反映するなど、施策の成果に直結する事業を推進したことが考えられます。 <成果向上余地> 広聴手段の活用や、市民との意見交換の場づくりを展開し、市民の意見等を行政へ反映していくことで向上余地があります。またそれを市民へ情報発信をしていくことで更に成果向上余地はあります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
88.8 %	91.9 %	91.7 %	94.0 %	アンケート	○ <状況> 24年の広報紙を読んでいる市民の割合は、基準年度に比較して2.9ポイントの増加となりましたが、前期目標は達成できませんでした。 <原因> 市民生活に密着した情報の掲載や、特集記事を取り入れるなど広報の充実を図った結果、市政への理解や関心を持っていたとされます。この5年間、10～20代の広報紙を読んでいる市民の割合が、全体的に少ないため前期目標を達成できなかったと考えられます。 <成果向上余地> 24年から市民編集準備委員会を立ち上げ、委員から広く意見を聴いています。市民の声を反映し、市民の視点に立った広報紙づくりを展開することで、成果向上の余地はあります。
74.1 %	88.5 %	88.8 %	85.0 %	アンケート	◎ <状況> 広報紙が分かりやすいと思う市民の割合は、基準年度に比較して14.7ポイントの増加となり、前期目標を達成しました。 <原因> 情報を分かりやすく紙面に反映させるため、掲載記事内容や編集作業の見直しを行ったことなどが考えられます。 <成果向上余地> 行政の施策を理解してもらえるよう、文章表現や用語を市民の視点からの見直しを行い、分かりやすい情報の提供を行うことで成果向上の余地はあります。
239,145 アクセス	292,292 アクセス	411,626 アクセス	262,500 アクセス	業務取得	◎ <状況> 24年度のホームページのアクセス件数は、基準年度に比較して172,481件の増加となり、前期目標を達成しました。 <原因> ホームページ再構築に伴い各部署のページ内容の充実が図られた結果、アクセス数が増加したと考えられます。 <成果向上余地> 定期的に操作説明会の開催や、ホームページ作成のルールを明確にすることで、各部署のホームページ更新頻度の向上が図られます。また暮らしや遊びに関するアクセス件数が多いことを踏まえ、これらを充実させることで成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	広聴の充実	・市民 ・行政	・市民の声や意見が 市政に的確に届いて います。	成果	市民の声が市政に届 いていると思う市民 の割合
				代替	市民からの意見数 (市長への手紙・メー ル)
				代替	広聴手段数
03	情報公開及び個人情報保護の 推進	・市民 ・行政 ・職員	・情報公開制度に対 する市民の認知が高 まり、市が公開する 情報を市民が容易に 入手できます。 ・市が保有する個人 情報が適正に管理・ 保護されています。	成果	情報公開制度を知っ ている市民の割合
				成果	個人情報の漏洩件数
04	議会情報の公開の推進	・市民	・議会への関心が高 まっています。	成果	議会だよりを読ん でいる市民の割合
				成果	傍聴人数
					議会インターネット中 継アクセス件数

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
21.9 %	28.7 %	31.3 %	32.0 %	アンケート	○ <状況> 24年度の市民の声が市政に届いていると思う市民の割合は、基準年度に比較して9.4ポイントの増加となり、前期目標を概ね達成しました。 <原因> 市の取組みを広報等で積極的に情報提供したことで、市民の理解が徐々に得られたことが原因と考えられます。 <成果向上余地> これまで以上に、広聴と広報を充実させるとともに、市民と共に市政に取り組む環境が醸成することで、成果向上の余地はあります。
55 件	100 件	84 件	88 件	業務取得	○ <状況> 24年の市民からの意見数は、基準年度に比較して29件の増加となり、前期目標値88件には4件少ない状況でした。 <原因> 23年の件数の増は、東日本大震災関連内容の投稿(20件)が一時的に増えたためと思われます。基準年に比べ増加したのは、市長への手紙制度が浸透したためと、メールの活用が増えたためと考えられます。 <成果向上余地> 件数の増加が成果であるということではなく、いただいた政策提言に対しては、的確な対応をとり業務改善を図ることができるように、市長への手紙の手続きを迅速に行うことで、成果向上の余地はあります。
7 種類	15 種類	16 種類	7 種類	業務取得	○ <状況> 24年の広聴手段数は、基準年度に比較して9件の増加となり、前期目標を達成しました。 <原因> 24年の1件増は、新たに設置された委員会を追加したためです。基準年に比べ増加したのは、合併後に各課で様々な取組みを始めたことと、その取組みを把握したためと考えられます。 <成果向上余地> 既存の広聴手段をより多くの人に知ってもらい、多くの人に参加してもらうこと、また、市民との意見交換の場づくりを展開・工夫していくことで成果向上の余地はあります。
13.4 %	9.8 %	10.4 %	40.0 %	アンケート	× <状況> 24年の情報公開制度を知っている市民の割合は、10.4%となっており、基準年度に比較して3ポイントの減少、前回調査比では、0.6ポイントの微増でした。過去5年間の推移で見ますと、若干減少しており、順調とはいえ前期目標を達成できませんでした。 <原因> 現在、情報公開制度については、制度の概要と前年度の運用状況を広報紙で年1回公表しています。市民が情報公開制度を理解するための情報量が不足していることが原因と思われます。 <成果向上余地> 市民の情報公開制度の認知度を高めるために、ホームページ等を活用していくことで、成果向上の余地はあります。
0 件	3 件	2 件	0 件	課独自調査	× <状況> 各課照会を実施した結果、24年度の個人情報の漏洩件数は、2件ありました。対前年比で1件の減少となりましたが、基準年度に比較して2件増加し、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 漏洩事故の原因については、1件は税金滞納額を家族に漏らしてしまったもので、1件は、保険料未納者の氏名をメモした地図を紛失してしまったものです。 <成果向上余地> 個人情報の保護とその適正な取扱いについての注意喚起を引き続き行うことにより、成果向上の余地はあります。
51.9 %	48.6 %	45.7 %	62.0 %	アンケート	× <状況> 24年度の議会だよりを読んでいる市民の割合は、基準年度に比較して6.2ポイントの減少となり、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 紙面に文字が多く、敬遠されやすい内容であり、特に30歳代までの若い年代で「読んでいない」割合が高く、議会への関心の低さが要因となっています。 <成果向上余地> 文字数を減らし、レイアウトや見出しで読みやすくすれば、成果向上余地はあります。
280 人	120 人	117 人	220 人	業務取得	× <状況> 24年度の傍聴人数は、基準年度に比較して163人の減少となり、前期目標を達成できませんでした。また、議会インターネット中継アクセス件数は、825件でこれまでの半分以上と大きく下回り、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 議会への関心の低さがうかがえますが、23年度末のHP更新に伴い、情報管理室で行っていた議会インターネット録画中継の件数の集計方法が変わり、延件数から実件数の集計になったことも原因となっています。 <成果向上余地> 傍聴人数の向上はあまり望めませんが、インターネット中継については、パソコンだけではなく、他の方法でもアクセスできるよう検討を行い、PR活動を行うことで成果向上の余地はあります。
— 件	1,905 件	825 件	2,200 件	業務取得	× <状況> 24年度の傍聴人数は、基準年度に比較して163人の減少となり、前期目標を達成できませんでした。また、議会インターネット中継アクセス件数は、825件でこれまでの半分以上と大きく下回り、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 議会への関心の低さがうかがえますが、23年度末のHP更新に伴い、情報管理室で行っていた議会インターネット録画中継の件数の集計方法が変わり、延件数から実件数の集計になったことも原因となっています。 <成果向上余地> 傍聴人数の向上はあまり望めませんが、インターネット中継については、パソコンだけではなく、他の方法でもアクセスできるよう検討を行い、PR活動を行うことで成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

6-3

施策名

計画的・効率的な行財政運営

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、地域主権改革が推進される中、更なる行政改革が求められています。 ・平成23年2月策定された山武市行政改革大綱に基づき行政改革に取り組んでいます。 ・合併以後、施設の統廃合等が進展せず、施設や職員の数はいまだとして類似団体より過大となっている現状から、平成24年度から資産管理経営室を設置し施設のあり方について検討に取り組んでいます。 ・多様化する市民ニーズとともに地元コミュニティ意識が希薄化する中で、情報化が進展し、市民の情報公開に対する意識が高まっています。 ・行政サービスが多様化する中、正確で迅速な事務処理が求められています。 ・平成25年3月から住基カードを利用したコンビニ交付を開始しました。 ・平成23年度に債権回収対策室が設置され、困難案件の徴収体制が強化されました。 ・平成22年4月からコンビニ収納を開始し、納付機会の拡大及び利便性の向上を図っています。 ・平成24年度保健福祉部の移転を契機に、事務集中による業務の効率化のため、成東庁舎の増築工事を実施しました。	・人材育成と適正な人事、行政評価の推進と事務の効率化が必要とされます。 ・人件費の削減と事務事業の見直し、施設の統廃合などによる歳出の抑制が必要とされます。 ・合併特例期間終了（平成27年度）以降を見据えた効率的な行財政運営を行う必要があります。 ・市民や職員の一体感の醸成がなされる必要があります。 ・積極的な情報公開による説明責任を果たす必要があります。	・行政 ・市民	・計画的・効率的な行財政運営が行われています。	成果	施策目標の達成率
				成果	計画的・効率的な行財政運営の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	行政評価の推進	・行政 ・市民	・市民ニーズに対応した事業が計画的かつ効果的・効率的に行われています。	成果	見直し・改善した事務事業数
				成果	基本事業の目標達成割合

主管課	財政課
関係課	総務課、秘書課、企画政策課、市民課、松尾出張所、山武出張所、蓮沼出張所、課税課、収税課、社会福祉課、農商工・観光課、土木課、教育総務課

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか	
— %	50.0 %	57.7 %	70.0 %	業務取得	×	<状況> 24年度は20年度と比較して5.8ポイント下回り、前期目標を達成できませんでした。なお、前期計画期間の平均は58.9%となっています。 <原因> 基準年度以下となった指標値は6指標あり、全体の12%となっています。とりわけ、政策3の産業経済の振興と政策4の保健・福祉・医療の充実についての評価が伸びていない状況となっています。 また、横ばいの指標が全体の27%ありますが、これは、施策目標を達成するための手段である基本事業あるいは事務事業がうまく機能していないことが原因のひとつと考えられます。 <成果向上余地> 施策の手段である基本事業の推進に努めます。また、評価分析を重視し、PDSサイクルを意識した行政運営を推進することで成果向上の余地があります。
50.0 %	60.2 %	62.3 %	55.0 %	アンケート	◎	<状況> 基準年度に比べ24年度は12.3ポイント上昇し、前期目標を達成しました。24年度62.3%の内訳は、「満足」が0.5%、「どちらかといえば満足」が4.4%、「ふつう」が57.4%という回答でした。 <原因> 調査結果では「普通」が大半を占めています。各種計画が順調に推移し、また、構成している基本事業の成果指標もほぼ順調に推移しているためと思われます。 <成果向上余地> 総合計画と予算の連動、行政評価を取り入れた身の丈にあった予算編成と執行、また更なる行財政改革に取り組んでおりますが、今後、合併による普通交付税特例措置の終了により厳しい財政状況が見込まれるため、成果の向上は難しいと思われます。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか	
— 件	0 件	0 件	50 件	業務取得	—	<状況> 23年度以降、特定事務事業点検会を実施しておらず、見直し・改善した事務事業数は0件となっています。 <原因> 点検会は行政評価システム導入当初、事業担当課と行政評価推進事務局で実施していましたが、職員間の制度理解が進んだこともあり、23年度以降は各事務事業評価の中で見直し・改善に取り組んでいます。 <成果向上余地> 次年度事業の事前評価(サマーレビュー)の実施にあたり、前年度実績の事後評価(スプリングレビュー)を確実に実施していくことで、成果向上の余地があります。
— %	57.5 %	55.5 %	70.0 %	業務取得	×	<状況> 24年度は20年度と比較して3.2ポイント上回っているものの、前期目標値を14.5ポイント下回り、前期目標を達成していません。なお、前期計画期間の平均は57.6%となっており、ほぼ横ばい状態です。 <原因> 政策別にみると、政策1都市基盤の整備においては、防災面の伸びから目標達成割合が70%となっていますが、政策3産業経済の振興及び政策6コミュニティ推進と行財政の効率化においては、東日本大震災の影響あるいは政治への関心が低調なこと等により、基準年度以下の割合が25%を超えています。また、全体的に横ばいの割合は20~30%となっています。 <成果向上余地> 成果指標が基準年度以下となった基本事業が全体の19%あるため、行政評価の考え方に基づき、評価分析を生かした計画立案を進めることで成果向上の余地があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	人材育成と効率的な組織運営	・職員 ・市民	・職員の資質が向上し、効率的な組織運営が行われています。	成果	市民1,000人当たりの職員数
				成果	能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合
				成果	研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合
03	健全な財政運営	・行政	・歳入に見合った自立性の高い財政運営が行われています。	成果	経常収支比率
				成果	人件費割合
				成果	実質公債費比率

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
9.14 人	8.25 人	8.39 人	8.59 人	業務取得	◎ <状況> 19年4月1日現在の職員数は545人でしたが、24年4月1日現在の職員数は474人となり、71人の削減を図ることができました。また、本市の人口は減少傾向にあるものの市民1,000人当たりの職員数も9.14人から8.39人となり前期目標を達成しました。 <原因> 山武市職員定員適正化計画に基づき採用者の抑制をしたためです。 <成果向上余地> 引き続き採用者を抑制することで成果向上の余地はあると思われます。
49.7 %	67.6 %	81.4 %	55.0 %	課独自調査	◎ <状況> 能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合は、基準年度は49.7%でしたが、24年度には81.4%となり31.7ポイント増加し、前期目標を達成しました。 <原因> 研修などにより、人事評価制度の理解が高められたことによると思われます。また、24年度から評価結果のフィードバックを義務化したことも大きな要因と思われます。 <成果向上余地> 制度の整備及び運用精度の向上による成果向上の余地はあると思われます。
94.3 %	80.1 %	83.1 %	95.0 %	課独自調査	△ <状況> 研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合は、19年度は94.3%でしたが24年度には83.1%となり11.2ポイント減少し、前期目標を達成できませんでした。 <原因> 19年度から始まった職員研修(管理監督職員研修)参加者数は前年度と比較して増加傾向にはあるものの、参加者が固定化していることが要因です。 <成果向上余地> 研修内容等の見直しを図り、受講していない職員の参加を促すことにより成果向上の余地はあると思われます。
95.6 %	89.0 %	89.8 %	90.0 %	業務取得	○ <状況> 基準年度と比較して、24年度は5.8ポイント減少し、前期目標値90.0%以下を達成しました。 <原因> 職員削減、施設の整理・統合等による物件費の抑制、一部事務組合の負担金縮減等の取組みによるものが主な要因です。 <成果向上余地> 職員削減、物件費の抑制等を進めていますが、市税や各種交付金等一般財源の増加が見込めない中で、扶助費や公債費の推移から、今後も経常収支比率の目標値維持は厳しい状況にあります。
20.4 %	18.3 %	17.2 %	21.0 %	業務取得	◎ <状況> 基準年度と比較して、24年度は3.2ポイント減少し、前期目標値21.0%以下を達成しました。 <原因> 山武市職員定員適正化計画に基づき採用者の抑制をしたためです。 <成果向上余地> 計画に基づき採用抑制が予定されていることから人件費決算額は減少が見込まれます。
12.9 %	14.3 %	13.8 %	12.0 %	業務取得	× <状況> 基準年度と比較して、24年度は0.9ポイント上昇し、前期目標値12.0%を達成できませんでした。 <原因> 20年度から、公債費に係る普通交付税の基準財政需要額算入額が国勢調査の人口減によって大幅に減少したこと及び普通交付税の合併特例算定期間後の公債費負担を抑えるため、20年度～22年度の臨時財政対策債の償還期限を10年に圧縮したことによるものです。 <成果向上余地> 公債費元金の償還額を超えない範囲での市債発行及び交付税措置の有利な起債を行うことにより数値の減少の余地はあると考えます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
04	財源の確保	・市民 ・納税(納付)義務者	・適正に賦課が行われています。 ・収納率が向上しています。	成果	課税誤りとなった件数
				成果	市税収納率
05	市有財産の有効活用	・市有財産	・市有財産が有効に活用されています。 ・施設が適正な規模で維持管理されています。	成果	市有財産活用率
				成果	施設の整理・統合件数
06	窓口サービスの向上	・市民	・正確で迅速な窓口サービスが受けられます。	成果	窓口サービスの満足度
07	電子自治体の推進	・市民	・ITを活用した行政サービスが利用できます。	成果	インターネットによる電子申請・届出件数
				成果	基幹系業務のシステム構築数(累計)

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
0 件	0 件	0 件	0 件	業務取得	○ <状況> 引き続き0件を維持しており、前期目標を達成しています。 <原因> 適正な賦課が実施されているためと思われます。 <成果向上余地> 現状を維持していきます。
95.52 %	95.70 %	96.06 %	97.50 %	業務取得	△ <状況> 現年度の収納率は、基準年度より0.54ポイント増加したものの、前期目標は達成しませんでした。 <原因> 基準値より指標値が向上した理由は、納付機会の拡大(コンビニ収納開始や口座振替の推進)が考えられます。 また、前期目標値に達しなかったことについては、長期化する経済情勢の低迷に伴う雇用情勢の悪化や、納期内納付の意識低下などが原因と考えられます。 <成果向上余地> 最近の経済情勢を考えますと後期計画期間の収納率向上は大変厳しい状況であります。より一層徴収体制の強化を図ることにより成果向上の余地はあると考えます。
31.2 %	39.4 %	40.1 %	35.0 %	業務取得	◎ <状況> 市有財産活用率(普通財産)は、19年度は31.2%でしたが24年度では、40.1%となり8.9ポイント増加し、前期目標を達成しました。 <原因> 不用品普通財産を譲渡したほか、行政財産として活用するために種別替えを行ったことから普通財産が減少し、活用率が増加しました。 <成果向上余地> 財産台帳を検証し、不用品となっている普通財産の整理、売却等を行うことで成果向上の余地はあると考えます。
3 件	6 件	9 件	5 件	業務取得	◎ <状況> 前期計画期間中の施設の整理・統合件数は、累計で9件となり前期目標の5件を達成しました。 <原因> この5年間で行政機能の集約化や行政改革での取組みを推進してきた結果と考えられます。 <成果向上余地> 各施設のあり方を検証し施設規模の適正化を図るなど、ファシリティマネジメントの考え方を導入することで成果向上の余地はあると考えます。
66.0 %	77.0 %	78.6 %	70.0 %	アンケート	◎ <状況> 窓口サービスの満足度は、基準年度と比較して12.6ポイント増加し、前期目標を上回り、順調に推移しています。 <原因> 市民のニーズに対応した休日窓口の開設、電話予約による休日交付の実施、住基カードを利用したコンビニ交付の実施及び正確かつ迅速な窓口サービスの提供を行った結果と考えられます。 <成果向上余地> 市民の要望に応じた窓口サービス業務の拡充により、成果向上の余地はあると考えます。
— 件	0 件	— 件	100 件	業務取得	— <状況> 21年度8月から電子申請の利用がなかったことから23年度に本事業を廃止し、前期目標は達成できませんでした。 <原因> 電子申請をしても、許可書、証明書の交付は窓口渡しのため利用者が少なかったと考えられます。 <成果向上余地> 交付方法に利便性を欠くことから「いつでも、どこでも。」の便利なコンビニのキオスク端末を活用した証明書コンビニ交付サービスに切り替えることで市民の利便性を確保できると考えられます。
— 件	55 件	58 件	55 件	業務取得	◎ <状況> システム構築数は58件であったことから、前期目標を達成しました。 <原因> 多種多様で複雑な市民の要望に対応し、効率的に事務を進める上でITの活用は不可欠であり、安定的な運用により市民への理解、信頼を得られることが原因に挙げられます。 <成果向上余地> 市民の利便性の向上、事務の省力化の観点から引き続き有効的、効率的かつ経済的なシステム構築を行うとともに相互連携された総合的なシステムの構築が望まれると考えます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

6-4

施策名

公正確実な事務の執行

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・事業別予算への移行に伴い、伝票枚数が増加しました。 ・投票率が低く、政治への関心が低下しています。 ・市の行財政の執行について、透明性、公平性及び客観性等が求められるようになっていきます。 ・行政の情報公開や説明責任が求められるようになっていきます。	・投票率が低下しています。（特に若年層の関心が低くなっています。） ・透明性、公平性等について、市民への説明責任を果たす必要があります。	・市民 ・職員	・職員誰もが、公正で確実な行政サービスを提供できます。	成果	公正確実な事務の執行の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	適正な会計処理	・会計業務 ・職員	・職員の資質向上が図られ、支障なく適正な会計処理が執行されます。	成果	会計課の審査・確認により各課に返付する伝票枚数
02	積極的な選挙啓発	・有権者	・投票に関する権利の行使への意識が高まります。	成果	国政投票率
				成果	県政投票率
				成果	市政投票率

主管課	総務課
関係課	企画政策課、市民課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、監査委員事務局

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
58.6 %	68.3 %	69.8 %	60.0 %	アンケート	◎ <状況> 市民の公正確実な事務の執行に対する満足度は69.8%で、前年度の調査結果に比べて、1.5ポイント向上しています。また、過去5年間、着実に向上しており、前期の目標値60.0%を上回る結果となりました。 <原因> 職員研修を実施し能力の向上を図るとともに、各種事業における説明会を開催し、また、広報紙、ホームページなどによる情報提供に努めた結果、公正確実な事務の執行について、市民満足度の割合が増加したものと推測します。 <成果向上余地> 引き続き、職員研修の充実及び各種方法による情報提供を積極的に進めることで、成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
760 件	379 件	315 件	180 件	業務取得	△ <状況> 会計課の審査・確認の過程において、24年度の支出処理に係る対象伝票(35,308件)のうち不備が認められるものとして各課へ返付した伝票は315件(返付率0.89%)でした。これは、基準年度760件と比較して445件(△58.55%)減少しましたが、前期目標値180件を135件(75.00%)上回りました。 <原因> 前期目標値の未達成の要因としては、第1に、予算編成の環境変化(21年度から事業の細分化)に伴い、基準年度と比較し、事業(及び当該事業に係る伝票処理)数が大幅に増加(事業数で約2.4倍)したことが挙げられます。第2に、21年度以降における会計課での法令・財務規則等に基づく厳格な伝票の審査・確認の励行が挙げられます。 <成果向上余地> 会計事務に関する「法令遵守と実務」に徹した基準(規程類)を策定するとともに、全ての職員に対する研修・説明会等を通じて、当該会計事務の共通理解及び実践力の醸成に資することで成果向上が期待できます。
参議院 53.64 %	— %	衆議院 54.41 %	21 衆議院 63.00 % 22 参議院 55.00 %	業務取得	× <状況> 投票率が前回の衆議院議員選挙と比べ7.96ポイント低下し、また、前期目標値を8.59ポイント下回る結果となりました。なお、県平均と比較すると4.08ポイント下回っています。 <原因> 20代を中心とした若い世代の投票率が低いことが影響していると考えられます。また、地域的には、蓮沼地域の投票率が50.52%と最も低く、全体の投票率の低下に大きく影響しています。 <成果向上余地> 広報紙等で投票を呼び掛けるとともに、選挙に関するパンフレットを成人式に配布するなど、若年層の関心を高める取組みを行っていきます。また、街頭啓発を積極的に展開することで、成果向上の余地はあります。
県議 44.30 %	— %	知事 36.06 %	20 知事 50.00 % 23 県議 45.50 %	業務取得	× <状況> 投票率が前回の知事選挙と比べ11.28ポイント低下し、また、前期目標値を13.94ポイント下回る結果となりました。なお、県平均と比較すると4.1ポイント上回っています。 <原因> 20代を中心とした若い世代の投票率が低いことが影響していると考えられます。また、地域的には、山武地域の投票率が32.97%と最も低く、全体の投票率の低下に大きく影響しています。 <成果向上余地> 広報紙等で投票を呼び掛けるとともに、選挙に関するパンフレットを成人式に配布するなど、若年層の関心を高める取組みを行っていきます。また、街頭啓発を積極的に展開することで、成果向上の余地はあります。
市議 67.17 %	市議 61.21 %	— %	22 市長 65.00 % 23 市議 70.00 %	業務取得	× <状況> 24年度において選挙の実績はありません。過去5年間では、23年度の市議会議員選挙の投票率が、前回と比べ5.96ポイント低下し、また、前期目標値を8.79ポイント下回る結果となりました。 <原因> 20代を中心とした若い世代の投票率が低いことが影響していると考えられます。また、地域的には、山武地域の投票率が52.59%と最も低く、全体の投票率の低下に大きく影響しています。 <成果向上余地> 広報紙等で投票を呼び掛けるとともに、選挙に関するパンフレットを成人式に配布するなど、若年層の関心を高める取組みを行っていきます。また、街頭啓発を積極的に展開することで、成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	監査の充実	・地方公共団体（山武市） ・財政援助団体 ・地方公営企業（山武市水道事業） （山武市自動車教習所事業） ・市民	・監査の充実を図ることにより、事務改善が進みます。 ・監査結果や措置結果について、情報公開されます。	成果	監査による指摘事項などの措置率
				成果	監査結果及び措置結果の市ホームページ公開件数

基準年度 (19年度)	23年度	24年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか
100.0 %	100.0 %	100.0 %	70.0 %	業務取得	◎ <状況> 前期の監査において、指摘事項があった監査は、定期監査及び工事監査でした。これらの監査の指摘事項については、指摘された部署から改善策が全て報告されました。 <原因> 職員一人ひとりが監査委員の指摘を真摯に受け止め、速やかに適正な措置を講じた結果だと考えます。 <成果向上余地> 各課等が監査結果の指摘、意見事項等につき、事務の見直しを図り改善に結びつけ、適正でかつ効率的、効果的な執行につなげるにより、成果向上の余地はあります。
5 件	5 件	5 件	6 件	業務取得	△ <状況> 前期に行った監査については、法令に則しすべて公表しております。毎年実施する監査の内容はほぼ同じですが、工事監査の検査体制の見直しにより前期目標には届きませんでした。 なお、基本事業の対象である地方公営企業の山武市自動車教習所事業は、22年9月30日をもって民間へ経営移譲しておりますので、対象から外れております。 <原因> 工事監査において、監査を予定していた事業と監査の委託先であるNPO法人に、契約担当部署でも工事検査を委託したため、委託先が重複することになりましたので監査を取りやめました。そのため、目標値には届きませんでした。 <成果向上余地> 市の行財政健全化に対する市民の意識が高まっておりますので、監査等を行う機会が増加することが予想されます。それに比例して公開件数も増えるものと考えますので、成果向上の余地はあります。



山武市まちづくり報告書
平成25年12月
発行／山武市
編集／総務部企画政策課
〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地
TEL : 0475-80-1132